

人類と地球の平和的共存を目指して

# 人口と開発

Population & Development

15th ASIAN PARLIAMENTARIANS' MEETING ON POPULATION AND DEVELOPMENT  
April 18 (Sun) - April 19 (Mon)  
APDA • CPE • UNFPA • IPPF • AFPPD



夏

JUL/1999

No. 68

財団法人 アジア人口・開発協会 (APDA)

人類の未来のために  
地球の未来のために



**APDA**

The Asian Population  
and Development  
Association

財団法人 アジア人口・開発協会

---

# 人口と開発

---

夏・JUL / 1999・No.68





巻頭言／世界人口の高齢化と国際高齢者年

大林 千一 3

### 第十五回人口と開発に関する

### アジア国会議員代表者会議

——大韓民国ソウルで開催——

4

○六氏に栄誉ある『APDA賞』

49

◆人口の重圧と紛争

石 弘之

50

◆「世界人口デー」特別シンポジウム——21世紀の少子・高齢化社会

55

◆大都市の高齢化

嵯峨座晴夫

56

◆フィリピン・ダバオ日系人の近況

中川 聡史

62

◆日本は活力ある農業推進で穀物の安全保障を

70

人口懇合同部会——レスター・R・ブラウン博士が講演

70

◆新刊紹介／レスター・ブラウン編著 環境ビッグバンへの知的戦略

72

◆国際人口問題議員懇談会総会「少子化と教育政策」 若林 敬子

74

○サディックUNFPA事務局長に

77

「国連人口特別総会」をめぐり人口懇が厳しい注文

77

○リプロ・ヘルス・ライツ熟知の人を日本政府代表に

78

○阿部英樹氏が理事に就任

79

にゅーすふぉーらむ

80

4月—コメの関税化始動／コメ政策見直し・関税化／年内に、60億人突破／少子化対策交付金二千億／温暖化で南極の氷、海へ／移民受け入れ労働力補強／WTO交渉意思統一急ぐ／移民受

け入れ慎重な検討／資源枯渇で漁業生産量減／インドネシアがコメ不足／減反米を家畜のエサに／中東、水不足深刻に／コメ過剰分、出荷調整／ODA債権放棄額4千億／……他

## 巻頭言

本年は、国連の提唱になる国際高齢者年である。国際高齢者年の目的は、高齢者の自立、参加、ケア、自己実現及び尊厳を内容とする「高齢者のための国連原則」の促進・具体化であり、また同年のテーマは、「すべての世代のための社会をめざして」となっている。国際高齢者年に向けた国連事務総長のメッセージによれば、すべての世代のための社会とは、高齢者を開発における行為者であり受益者とみなす社会であり、世代がそれぞれの道を行く分断化された社会でなく、関心の共通性を認めそれに基づき行動する社会であるとされている。

昨秋公表された国連の人口推計によれば、合計特殊出生率(TFR)の低下などを背景に、世界人口の増勢は小さくなってきている。同推計

によれば、一九九五年～二〇〇〇年の期間において、TFRが人口置き換え水準である二・一以下の国・地域の人口が世界人口の四四%を占め



大林 千一

ており、アジア地域について見れば、中国(TFR一・八〇)、タイ(二・七四)、韓国(二・六五)なども、この水準を下回っているものと

推計されている。この結果、世界人口の位数年齢は、一九九八年で二六・一歳であるものが、二〇五〇年には三七・八歳まで上昇するものと見られており、アジア地域については二五・六歳であるものが、現在の日本とほぼ同程度である三九・三歳へと上昇するものと推計されている。

このようにアジア地域、また世界全体の人口の高齢化が今後急速に進むものと見られるなか、高齢化について広く認識を高めるとともに、各国が必要な取り組みを促進していく上で、二十一世紀を目前とした本年が国際高齢者年とされたことには、大きな意義がある。我が国においても、政府、地方公共団体、NGO、マスコミ等、幅広い取り組みが展開されているが、先行して急速に高齢化する日本の経験には、今後一層関心が寄せられていくのではないだろうか。

(総務庁長官官房高齢社会対策室長)

PARLIAMENTARIANS' MEETING ON POPULATION AND DEVELOPMENT  
April 18 (Sun) - April 19 (Mon)  
APDA · CPE · UNFPA · IPPF · AFPPD

# 国会議員代表者会議

大韓民国ソウルで開催

1999・4・18～19



メインテーマ「ハーグ会議後のアジア国会議員の役割」

人口と食料

国際協定の一貫性を

ウル声明を採択——

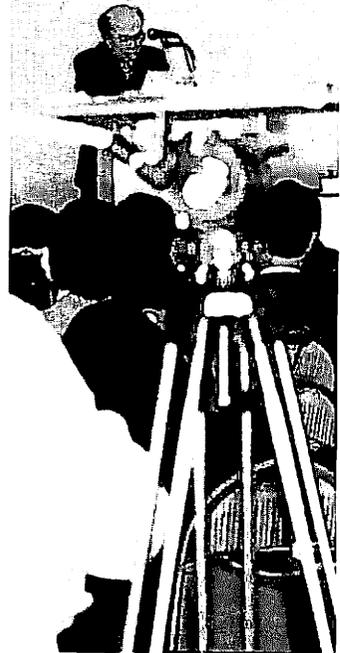
「ハーグ会議後のアジア国会議員の役割」をメインテーマとする「第十五回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」（財団法人アジア人口・開発協会（APDA）主催、韓国児童・人口・環境議員連盟（CPE）共催、人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）、国連人口基金（UNFPA）、国際家族計画連盟（IPPF）後援）が、四月十八・十九日の両日、韓国・ソウルのプラザホテルで開催された。

会議には日本をはじめ、中国、インド、オーストラリア、マレーシア、タイ、フィジーなど計二〇カ国の国会議員と国連人口基金、国際家族計画連盟（IPPF）などの国際機関代表を含め約八〇名が参加した。

会議ではメインテーマに沿って、ジェンダー、リプロダクティブ・ヘルス、ライツから環境、食料安全保障、経済危機、高齢者などの幅広い話題について、今後国会議員がいかにこれらの問題に取り組んでいくべきかについて討議した。

# 第15回人口と開発に関する

## アジア



### 開 会 式

開会式では、ジュン キュ・パーク韓国国会議長が歓迎挨拶を行い、中山太郎・国際人口問題議員懇談会会長・APDA理事長が、APDA理事長就任後にはじめての開会挨拶を行った。引き続き、桜井新AFPPD議長、スー・サンモックCPE会長、安藤博文UNFPA事務局次長がそれぞれ挨拶し、セッションに入った。

### 歓迎の挨拶 (要旨)



ジュン キュ・パーク  
(韓国国会議長)

### グローバル化した社会においてこそ

### 人口・開発問題への対応を

ジュン キュ・パーク国会議長は、参加者を歓迎した後、ハーグ会議の重要性について触れ、その共通の目標を達成するための方法を討議する今回の会議の意義を明確にした。さらに、今回の会議のテーマである、リプロダク

ティブ・ヘルスライツから環境、食料、人口、ジェンダー、思春期の青年、高齢者、障害者、経済危機の問題について、「国会議員は人口と開発のバランスを保ちつつ、国民の生活の質を保障するためにもこのような問題に取り組む必要がある。

アジア太平洋諸国は、経済の変遷期にある国、先進国、途上国など、様々な経済レベルにある国を抱えている。しかし、経済発展レベルにかかわらず、共通のテーマとしてバランスのとれた『人口と開発』問題があり、それはあらゆる国の社会構造や国民の生活に影響があることを心に留めるべきだ」と訴えた。

また、「いかにもっと有効に資源を

活用し、不幸な事態を回避するかなどについて協議し、人口・開発に関する問題に取り組まない限り問題解決の道はない。僅かなできことが、巨大な変動を引き起こすグローバルで不安定な今日の社会では、一層の取り組みが求

められる。  
今回の会議で、私たちが情報と知識を共有し、政策の選択肢ならびにそれらの立法化に関する意見交換の場になるように望む」と期待を述べた。

素晴らしいご協力とご貢献をいただいたことに対し、深甚なる感謝を捧げたいと思います。そして、アジア各国から参加された国会議員を心より歓迎いたします。

今回APDA会議が開かれます大韓民国と日本は、地理的には一衣帯水の近きであり、しかも歴史的に見て極めて関係が深く、長い縁によって結ばれてきました。このような観点から私たちは大韓民国の今日の繁栄に心から敬意を表します。

一方日本では、人口問題として人口転換が進みました結果、今、深刻な少子化に見舞われ、その対策が急務となっております。私たちはこのような問題の対応を、国の基本的な課題として取り扱うよう、与野党に呼びかけて、現在、超党派の議員立法として国会に少子化対策法案を出す準備を進めていきます。

これは決して、単純に女性たちに「子供を産みなさい、増やさない」と言っているわけではありません。日本の社会が経済の発展に伴って、国民の学

## 開会の挨拶 (主催者挨拶)



中山 太郎  
(財団法人アジア人口・  
開発協会理事長)

## 人口問題におけるミクロとマクロの 視点大のバランスを

ジュンキュ・パーク国会議長閣下、  
モーイム・キム韓国厚生大臣閣下、  
スー・サンモックCPE会長、桜井  
新AFPDP議長、安藤博文UNFP  
A事務局次長、インガー・ブリュッゲ

マンI P P F事務局長、各国代表国会  
議員の皆様、ご出席の皆様、「第十五  
回人口と開発に関するアジア国会議員  
代表者会議」開催にあたり、まず、本  
会議開催国の大韓民国関係者の皆様に

歴が高度化し、特に女性が上級学校に進学する率が非常に高くなり、さらに社会で働くような条件が整備された結果、社会において女性たちが大いに活躍する時代がやってまいり、女性たちの結婚の年齢が非常に遅くなりまして。こういった中で女性たちが社会に参画しながら子供たちを育てられるような環境が、日本では十分整備されておりません。こういった問題を社会的な問題として取り上げ、法律によって社会整備を行うことを目的に、この法案は現在作られようとしています。

現在日本では、人口再生産率が一・三八まで下がり、人口置換率の一・〇八を大きく下回っています。さらに老人たちの生命が長く維持できるようになりました。平均寿命が男性が平均七十七歳、女性が八十四歳ですから、少子高齢化というものが大変な社会のシステムも皆様方、よくご理解をいただきたいと思います。

さて、今世紀の人口問題を振り返ってみますと、アジアの人口増加が特に

顕著であったことがよくわかります。

一九五〇年の世界人口は、二五億二四〇〇万人。この内、アジアの人口は実に一四億二〇〇万人でありました。

一九九五年では、世界人口が五六億八七〇〇万人、アジアの人口は三四億三八〇〇万人でありました。この間にアジアの人口は二〇億三六〇〇万人増えたわけです。このアジアで、増加した人口規模は、アフリカ、南北アメリカおよびヨーロッパの三地域が、同期間に増加した人口規模、一一億一〇〇万人の約一・八倍です。いかにアジアの人口増加が巨大で、世界人口の増加に大きな影響を与えてきたか、ということがよくわかりただけだと思います。

人口増加率そのものは低下しつつありますが、このアジア人口増加が、世界人口に与える巨大なインパクトは、今後数十年続いていくと考えられます。

現在の推計によれば、アジア地域で二〇〇〇年から二〇三〇年までの三十年間で、約一二億二〇〇〇万人の人口

の増加が予測されており、ちょうど中国の人口をしのぐ人口が、このアジアで新しく生まれてくるということも考えておかねばなりません。

また、巨大な人口が増え続ける一方で、国によっては、急速な出生力の低下が見られてきます。アジア五カ国（中国、インド、インドネシア、タイ、韓国）では、一九六〇年以降、急速な出生力の低下を経験しました。一九五〇年から五五年の五カ国の合計出生率は、五・四〇％。あるいは六・五九％の間にありましたが、二・一六―三・四五の水準にあった日米欧の合計特殊出生率よりも遙かに高かったということが考えられます。それが一九六〇年代以降、アジア五カ国ならびに日米欧の出生率は低下をして、一九六五年以降に関しましては、アジア五カ国のほうが急速な低下をみせています。その結果、一九八五年から九五年の中国、韓国、およびタイの合計特殊出生率は、日米欧のそれに並ぶまでに低下をしてきました。

この原因は、様々なものがあると思

いますが、社会の変化によって、老後の面倒の担い手という社会保障的な意味で多くの子供を産むことがなくなり、同時に女性の機会費用が増加して、子供を持つことの利得や便益を上回ったことが、指摘されています。

この間、出生時の医療施設の改善などの保健衛生の高度化と普及、そして母親の教育水準の向上によって、乳幼児の死亡率が激減したことが大きな原因となっており、平均寿命の急速な伸びもまた達成されてきたということです。

人口構造の面から考えると、急激な人口増加が起これなければ、急激な少子高齢化も生じないといったことから、急激な人口増加と少子高齢化は、表と裏の関係にあるといえます。高齢化を考える場合、六五歳以上の人口が総人口に占める割合が一五%を超える時期、つまり各国が危険点を超え、高度高齢社会へと突入する時期が重要になってきます。

日本は一九九七年にこの転換点を通過しましたが、今後アジア各国も続々

とこの高度高齢化社会へ突入することになります。国連の資料によれば、その時期は韓国では二〇二〇年代後半、中国とタイが二〇三〇年代後半、インドとインドネシアが二〇四〇年代後半と考えられています。大韓民国は先陣を切って、少子化と高度高齢化社会へ突入することになります。人口転換が我が国より、早い速度で達成されたわけですから、今後人口構造からみて、日本以上に激しい速度で少子高齢化が進んでくると思います。

私たちは、政治家として健全な国家運営を図りながら、今後いかにして、この地球の中で人類が「平和に生きていくことができるか」を真剣に考えなければなりません。

「地球のキャパシティと増え続ける人口をいかに扶養するか」という人口問題に対応しなければなりません。多産多死から少産少死の人口転換を成し遂げた国においては、「高齢化と少子化に対応していく」ことが大きな課題となってくるのです。いずれの問題も人口問題の一部であり、私たちが地球と

人類の未来のために、そして私たちの国家を健全に運営していくために、国會議員として取り組まなければならぬ問題です。

世界の人口問題に関しては、一九九四年に国際人口開発会議がエジプトのカイロで開催され、二〇一四年までに「国際人口開発会議行動計画」を実行するという取り決めが行われました。ご存じの通り、この「行動計画」は、リプロダクティブ・ヘルス、ライツの普及、女性のエンパワーメントを人口問題解決方法の中心に置いて、数値目標ではなく、社会環境の改善によって、「人口問題の本質的な解決を図る」という画期的なパラダイムを果たしました。

本年は、「国際人口開発会議行動計画」が採択されて五年目にあたり、二月にオランダ・ハーグで「国際フォーラム」が開催されました。また、国會議員会議も桜井新AFPFD議長の強力な指導力のもと、同国際フォーラムに先駆けて、同じオランダのハーグで国際人口開発会議評価のための「国際

議員フォーラム」が開催されました。

同会議では、世界一〇三カ国、二一〇名の国会議員によって「ハーグ宣言」がまとめられました。この宣言文は桜井新AFPPD議員・IFP事務総長の手でハーグ国際フォーラム、および三月に二四カ国から米国・ニューヨークで開催された国連人口特別総会最終準備会議で発表され、各国の深い理解と共感を得たと聞いています。

今、様々な分野で劇的な変化が生じており、私たちはこの変化を生かし、次の世代にこの地球をでき得る限り最良の状態で引き継ぐために、最大の努力をしようではありませんか。

この会議は「ハーグ会議後のアジア国会議員の役割」をテーマに掲げています。

国会議員として、行動計画の評価を行ったハーグ会議の成果は、お手元にお届けしていると思います。人口問題の解決に向けたさらなる努力を行うために、私たちのすべきことについて、共に真剣にこの会議を通じて議論をしまいたいと思います。

また、本会議開催に向けて多大なご尽力をいただいた大韓民国国会、大韓民国児童・人口・環境議員連盟をはじめ、多くの皆様にあらためて、深く感謝を申し上げます。

ご参加された各国、国会議員のご協力によって、この会議が実り多いものになりますことを期待いたしまして、私の挨拶を終わります。

## 挨拶 (要旨)



桜井 新  
(人口と開発に関する  
アジア議員フォーラム議長)

人間を信じ、その可能性を信じて

人口問題の解決に邁進

人口と開発に関するアジア議員フォーラム(AFPD)議長として

めてのアジア国会議員代表者会議であることを参加者に伝えた。

参加者を歓迎。その後今回の会議が中山太郎・国際人口問題議員懇談会会長が、主催者である財団法人アジア人口・開発協会の理事長に就任されてはじ

アジア経済危機の影響として、リプロダクティブ・ヘルスをはじめとする人口問題への深刻な影響を与えたことに憂慮を示し、人口問題、リプロダク



タイプ・ヘルス分野に対する支出は、長期的な反映を獲得するためには何よりも重要な支出で、財政が厳しくなっても人口や保健、教育などの分野の支出の削減を防ぐことが必要だ、と訴えた。

続いて「社会的な混乱によって、最も被害を受けるのは社会的な弱者、その中でも人類の未来のために、最も重視されなければならない子供、そしてその母親たちが最も過酷な状態に置かれてしまう。

私たちは、人間を信じ、その可能性を信じて、人口問題の解決に邁進しています。もし人間がその知恵を生かし、その知恵が教える未来のために働けないのであるならば、私たちの存在意義はどこにあるのでありましょう。私たちは可能性を信じて、その未来を創るために働こうではありませんか」と参加者を鼓舞した。

さらに続けて、本年二月にオランダ国のハーグで開催された「国際人口開発会議評価のための国会議員フォーラム（IFP）」に言及した。同会議の

結果は、国際議員フォーラム「ハーグ宣言」にまとめられ、ハーグの国際フォーラム、三月にニューヨークで開催された「国連人口特別総会準備会議」でも発表した。五年間の進捗状況の評価を行った結果、行動計画の目標達成のためには資金が大幅に不足しており、各国の資金を人口問題に向けることは、予算審議を行う国会議員の重要な役割である、と述べた。

また、ニューヨークで開催された最終準備会議で、国連人口特別総会に提出される「国連事務総長報告案」に対し、ハーグの「国際議員フォーラム」の討議を踏まえ、人口問題が教える長期的な視点からみた、合理的な基準と様々な国際合意や国際協定が整合的なものとなるよう提言した。

アジア議員フォーラムは、カイロ会議以降、国連主催の政府間会議にあわせて、様々な人口と開発に関する国会議員会議を開催し、この活動の中からアフリカ・アラブ地域における国会議員フォーラムの設立など数多くの成果が生まれている。人口と開発問題に関

(写真・右頁) 日本議員団：右から石井一二(参)・狩野安(参)・松岡利勝(衆)・広中和歌子(参)・山中燐子(衆) 議員

する新しい潮流はアジアから起こっており、これからますます国会議員の役割は大きなものとなる。人口問題をはじめ、食料、環境問題など、人類の命

運を決める問題を解決するために共に手を取り合って活動をしようと呼びかけ締めくくった。



スー・サン モック  
(韓国児童・人口・環境  
議員連盟会長)

## 人口・開発問題解決のため、アジアは 経済危機の中でも一層の地域協力を

二十一世紀を目前にひかえ、将来を長期的に考えなければならぬ時期にきているが、その中で人口と開発の問題の重要性がますます大きくなってきている。人口と開発の問題は、リプロダクティブ・ヘルス、ジェンダーの平等、公正、女性のエンパワーメント、

人口と開発に関する問題に対して、

一九九四年のカイロ会議以降、様々なことがなされてきた。それまでは韓国には人口・開発問題に取り組む議員組織は存在していなかったが、一九九六年マニラで開かれた「アジア国会議員代表者会議」に出席した際、他国の参加者から「韓国には人口と開発に関する国会議員の組織はないのですか」と問われたことをきっかけにCPEを設立した。

現在の韓国の人口と開発の現状については、人口問題、家族計画、女性の教育及び雇用がうまくいっており、全体的には良い状況にある。韓国の人口・開発政策は、最終的には一般の人々の生活の質を向上させることを目標にしている。

一方、全世界の努力にもかかわらず、ますます問題が深刻化している北朝鮮の食料不足の問題について、隣国として皆が同じ地域レベルでこの状況に対応していかなければならず、この問題を議題として取り上げて欲しいと要請した。

空前のこの経済危機に直面し、アジ

ア地域で解決していかなければいけない問題が山積されており、特に経済危機を理由にこの分野への支出削減を図っている政府があらわれるなど、人口・開発問題は一層非常に重大な事態に直面している。

最近の経済構造調整にはその問題の人的側面が無視され、人的資源や社会開発が見落とされ、恵まれない人たちの要求が全く考慮されていない。議員は、そういった人たちの声を反映し、同時にNGOや一般市民からのサポートを得て効果的に成功裡に計画を達成する必要がある。

これからなすべき行動を前進させるために、この会議が大きく貢献すると確信する。また前進するためには、もっと多くの地域会合や協力的なネットワークの構築が必要となるが、CPEも惜しまず協力をする、と抱負を述べ締めくくった。

## 挨拶 (代読)



安藤 博文

(国連人口基金<UNFPA>  
事務局次長)  
—ナフィス・サディックUNFPA  
事務局長—

## ICPDの行動計画を現実のものとするのに必要なのは政治的な意志

こうして、国会議員の皆様方にお集

まりいただき、一九九四年カイロで開催されました国際人口開発会議の行動計画の実行における国会議員の役割について協議されることは大変時宜を得たものだろうと思います。現在国連は「カイロ会議から五年」ということで、行動計画の目標達成のための見直し作業をしており、政府間準備会議が二週間前に国連で開催され、「事務総長報告案」の検討を行いました。時間的には大変厳しい制約のなか、準備委

員会はほとんど実際的な問題——家族

計画を含むリプロダクティブ・ヘルス、女性のエンパワーメント、人口と教育、思春期の若者のリプロダクティブ・ヘルスと移民——の問題の見直しを完了し、残りの章については、来月にも開催される次回の準備会議で取り上げられることになっています。これに関連して、UNFPAを代表して、「人口と開発に関するアジア国会議員フォーラム」に心から御礼申し上げます。

AFPDのご尽力で二月に「ICPD+5」のプロセスの重要な一環といたしました。「国際議員フォーラム」が開催されました。AFPD議長の桜井新先生は、大変忙しいスケジュールのなか、このハーグの国際議員会議の運営委員会議長及び事務総長として会議開催に主導的な役割を果たし、ハーグ・フォーラムの場でもご発言をいただき、先週のニューヨークの準備会議にもご出席いただいたことを感謝いたします。

ハーグの議員フォーラム以降、どういう形で行動計画を実施していくか、皆様方にお話しいただくことは大変に的を射たものと思います。東アジアを中心に人口、そして家族計画プログラムはかなり成功し、人口もかなり伸び率が減ってきましたが、まだ地球上で、毎年八〇〇〇万の人口が増えています。ここアジアでもその人口は毎年五〇〇〇万増えており、これは韓国の人口規模に匹敵いたします。これから子供を産む時代に入る若い人々に十分万遍なくサービスが行きわたっていない

いことが原因で、これを改善するためには家族計画サービスを含むリプロダクティブ・ヘルス・サービスを、このアジア地域で幾分強化し拡大する必要があり。アジア諸国は間もなく人口に関する新しい問題、とりわけ国を越えた人口移動、食料安全保障、急速な都市化、高齢化、HIV/AIDSなどに積極的に取り組む必要ができています。

そういう意味で、ICPD行動計画に記されているように、国会議員は、個人としてもグループとしても大変重要な役割を持っているといえます。国民と政府を結びつける、まさにユニークな橋渡し役ができるのが国会議員で、国会議員はコミュニティーでも国家でリーダーでもあられます。新しく発生する問題に対して、政府または非政府組織、民衆の注意を喚起し、こういう新しい人口問題に対して法を整備し、最も重要な資源の動員、特に財源について国内レベルでまた国際的に動員していただけるのも国会議員です。

ご承知のように、カイロのICPD

の行動計画では、二〇〇〇年までには、毎年人口に関わる問題で一七〇億ドルを支出しようという財政的な目標が設定され、ドナー国からは五七億ドル、そして途上国は一一三億ドルという数字が設定されました。途上国は経済危機状況にあるのにもかかわらず、この公約をほぼ達成しましたが、ドナー国は二〇億ドルしか支出しておりません。国会議員の皆様方は自国の議会を通じて国内の財源を動員することができずし、このような国際会議での対話を通じて、ドナー国にその責任を果たすよう催促することもできません。

毎年五七億ドルというのは天文学的数字に聞こえるかもしれませんが。しかし前回のニューデリーでのAPDA会議で、インドの副大統領が世界は軍備に毎年八〇〇億ドル、お酒に六〇〇億ドル、そしてタバコに四〇〇億ドル使っていると指摘されました。そんな数字を考えますと、家族計画を望む約二億五〇〇〇万の若いカップルを含む若者のニーズを満たす支出はわずかなものです。ICPDの行動計画を

# 人口問題の国際援助強化を



モーイム・キム  
(韓国厚生大臣)

私は十九年前、韓国国会の人口開発委員会のメンバーとして活動しておりました。この機会にお話できることは大変な喜びであり感慨深いものがあります。中山太郎先生には、こうした機会をいただいたことを心から御礼申し上げます。各国議員の先生方そして、ご参会の皆様にはよくご存じのとおり、一九九四年に「国際人口開発会議」行動計画が採択

## 基調講演

現実のものとするのに必要なのは政治的な意志であると思います。最後にありますが、あらためて、主催者の財団法人アジア人口・開発協会そして、韓国児童・人口・環境議員連

盟、そして人口と開発の分野で積極的に参加し、コミットしていただいているAFPPDに御礼を申し上げ、今後ともUNFPAへの引き続きご支援をお願いいたします。

されました。そしてこの行動計画には、いくつかの人口と開発にかかわる目標が、一九九五年から二〇一五年までの今後二十年間にわたって何を為すべきかが規定されています。

このICPD行動計画は、まさに女性・男性、一人ひとりの生活の質を持続可能な開発を通じて実現しようというものであります。とりわけ、ICPD行動計画では、女性のエンパワーメントを図り、それと同時にそうすることによって、あまねく人々の生活への質を高めようと考えたわけです。

人々の生活の質は、人口の変化、パターン、そして天然資源の利用のされ方、そして環境のあり方、また、経済・社会的発展のペースや質とも関わっています。例えば、人口が伸びれば、貧困にも影響いたします。そうなれば、(貧困に付随する問題の)栄養不良や女性の地位の低さが原因で、社会経済的なサービスへのアクセスが限定され、そしてリプロダクティブ・ヘルス・サービスも受けられなくなってしまう。

このように複雑に関わっている問題であるため、将来世界の人口増加の中心地である途上国では、持続ある形でその人々の生活の質を高めることが大変難しくなっています。だからこそ、人口はあらゆるレベルで持続的な可能な開発、資源の配分を考えると、その政策・立案・実行・監視・評価のうえで常に考慮されなければなりません。

ICPDプログラムでは、人口と開発というのは相互に深く関わっている包括的な問題であることを強調しており、その結果、人口とその国の社会・経済・環境問題のリンクについて、各国は政治的な行動や国民の注意を喚起するよう謳っています。

ここ韓国の例をとってみますと、一九六〇年代初期まで経済発展はなかなか進まず、人口は急成長し、貧困の状態が蔓延しておりました。韓国政府は、一九六二年にスタートした『第一次五カ年経済開発計画』の一環として、『国家家族計画』を採択しました。国家としての家族計画プログラム

を強力に実行し、それによって、社会経済状況、経済発展の充実を図ろうと考えたわけです。その結果、人口の伸びは急激に下がりました。

そして一九八〇年代半ば以降、いわゆる人口置換レベルを下回る人口成長率を達成したことで、韓国政府としても従来の人口コントロール政策からも従来への新しい人口に関わる政策に移行を図ったわけです。新しい人口政策のもとでは、もっぱら国民の生活の質と福祉向上が謳われており、そして、ICPD行動計画に遵守した人口とその他の開発に関わる問題のリンクに対して重点を置いています。このように韓国では、人口の伸びが下がったことで人口政策が転換し、そしてそれが、経済の不況の中でも、人々の生活の質の低下を回避する社会的な安全ネットとして重要な役割を果たしています。

さて、皆様方中山太郎先生がおっしゃったように、ここアジアの人口は約三六億人で、平均の年間人口増加率は一・四%です。ということは、この

地域の人口が、毎年五〇〇〇万程増えることとなります。それだけではありません。その人口の伸びに併せて高い生活の質や、より高いレベルのサービスが求められることとなります。二十一世紀の人口コントロールは、ICPDの究極的な目標、すなわち生活の質の向上のために引き続き重要になってまいります。

最近、人口置換レベルを下回る出生率になった国では、家族計画が果たす必要かと問う声が出てまいりました。しかしエイズ患者の増加、青年の性的な問題、人工中絶や性的な差別も多いということで、やはり今でも家族計画は、出生率の高い国では人口の伸びを抑制するうえで、そして出生率の低い国では生活の質や福祉を充実させるために必要だと考えます。ICPD行動計画は、家族計画プログラムを人口コントロールを目的としたものから、もっと権利を重視したアプローチに転換することを求めています。そして、すべての国の重要なプログラムとして、一般的なヘルス・プログラムに

リプロダクティブ・ヘルスを入れるように求めています。ICPD以来、多くの国がリプロダクティブ・ヘルス分野において政策的、法的あるいは制度的にも様々な変化をさせましたが、それでもやはり立法の面でも、リプロダクティブ・ライツ、そしてリプロダクティブ・ヘルスをこれから全面的にサポートしていかなければなりません。

男女のジェンダーの平等、そして女性のエンパワーメント、これもさらに強化されなければなりません。社会において女性の地位は不利で、健康を悪くしたり、栄養不良に悩み、早すぎるそして、多すぎる妊娠に苦しんでいる人々がたくさんあります。これが貧困の輪を加速させています。ポリシーレベルでの大きな試練は、ジェンダーの平等を正当化させ、人口や開発にかかわる選択肢や制度的な整備に入れなければいけない基本的な価値として認めさせるということです。また、立法におきましては、「女性に対するあらゆる差別撤廃条約」のような国際条約に沿って、すべての国々が法制度を変

え、女性に対する差別を撤廃しなければなりません。

韓国の場合で申し上げますと、ICPDの会議以降、男女性差別を撤廃しようという努力を立法面で支えてまいりました。一九九五年に男女平等、母性の保護、男女による性差別の撤廃、また女性の能力の開発や社会経済活動の活発な参加を推進するため「女性開発基本法」を制定しました。

また、青年期にある女性を含む女性全般を家庭内暴力や性犯罪から守るために、一九九四年に「性的犯罪者の加罰及び被害者保護法」を、一九九八年には、「家庭内暴力予防特別法」を制定しました。こういう意味で、議員団体は市民社会とりわけ『NGO』と連携をして、国際条約または国際協定を活用することを推進し、国レベルで男女平等を達成する状況の進捗を測定すべきであります。

さて皆様、食料の入手可能性、食料へのアクセス、食料の利用等によって決定される食料安全保障は、国民の健康にして活発な生活の維持や、生活の

質を向上するうえで重要な要素であります。途上国では人口が増大し、食料の自給自足を脅かすように食料の需要がますます高まっています。増加する食料の需要を満たすために食料増産を図り、その結果、土壌の浸食、砂漠化、淡水資源の涸渇または汚染のような環境破壊が見られています。ですから、食料安全保障を達成するということは、健康な環境をつくることに他なりません。食料の安全保障を通じて、国民の生活の質を向上によってなされる持続可能な開発のレベルと一致するように人口の動向をもつてくる必要があるわけがあります。これを達成するためには、持続可能な開発のための包括的な政策が、人口増加という枠組みのなかで制定されなければなりません。

今日、食料安全保障は、適切な食料の流通とその食料を購入する所得の向上に大きく影響されています。韓国の場合、食料生産は一九八五年から一九九七年までに、一五%落ちて年間七〇一万吨から六〇三万吨に落ちていきます。その間、人口は四〇八〇万人か

ら四六〇万人へと増えています。その為、食料輸入が一〇・三・二%増えて約七三三万トンから約一四九〇万トンになりました（自給自足率五七・九%）。しかし、韓国の食料安全保障において、男女が平等に食料にアクセスするというのは達成されています。これは、人口の成長率を抑え、所得と国際貿易の向上によるところが大きくあります。従って、国及びグローバルなレベルの両方で食料安全保障を確立するための国際的な努力は、人口の問題にフォーカスする必要があります。同時に、適切な食料の配当システムや持続可能な食料供給のシステムの維持を通じて食料のアクセスの可能性を向上させなければなりません。また食料のアクセスを確保するためには、国際貿易のルールが長期の展望に一貫したものでなければなりません。

この地域のほとんどの国々は、開発計画のなかに人口の問題を統合しています。しかし、ICPDの行動計画を実行するにあたっての正否は様々であります。政治的なコミットメントや、

人的または資金不足が主な制約です。最近の金融と経済の危機によって、多くのアジアの国々が悪影響を受けて、目標達成を難しくしています。

韓国では、金融と経済の危機によって、実質所得の低下や大量失業が発生しました。加えて、広範な社会経済への悪影響がもたらされています。失業率は一九九七年の十一月に危機が発生する前の二%から、六%増えて、約八%に近づいています。この危機は、所得、健康、教育、社会の安寧に影響し、生活のための犯罪、自殺、酒や麻薬の常習、家庭内暴力、家族の離散（離婚や家族の放棄等）、栄養不良の家族、ホームレスなどが増加しています。これらはすべて社会不安を反映しています。特に、高齢者を抱えた失業世帯の生活・健康問題はとりわけ深刻であります。こういう経済危機の場合、労働市場では低賃金、長い労働時間、雇用の保障、保育所の不足などを含め女性が差別を受けやすいわけにあります。その結果、家族の健康状況の悪化、子供の世話や子供の放棄などの

ような社会的な影響が、とりわけ女性を世帯主とする失業世帯で起きています。こういった社会経済の問題と取り組むため、国民健康保険や国民年金保険プログラム等が採択され、一九八八年実行されました。

社会危機はリプロダクティブ・ヘルスを含むヘルス・ケアや教育など、必要不可欠なサービスに関する公費の削減を引き起こします。とりわけ、経済危機下にある国々では、国民の生活の質を確保するために、とりわけ貧困層の失業世帯を優先しながら、支援や緊急援助を必要としているすべての失業者たちに基本的な生計を保障しなければなりません。貧しい家庭のために、サービスの質はそのまま、教育やヘルス・ケアを保障するような措置や、社会の最小単位としての家族の機能を助けることを焦点に置いた措置が必要で、貧困を解決するための戦略をつくっていかねなければなりません。そのために、政府はソーシヤル・セーフティ・ネットワークを確立し、社会問題を解決したり国民の生活の質を維

持できるよう、社会プログラムをもつと財政的に持続可能にしていかなければなりません。

結論としては、国民の生活の質を二十一世紀において保証するために、国会議員は、すべての政治、立法活動を通して、人口問題に大いなる注目をさ

いていかなければなりません。なぜならば、人口問題こそ、社会経済問題と食料安全保障を含む環境問題を統合するからであります。国会議員はまた、とりわけ最近経済危機を経験した諸国に対して、人口問題に関する国際援助を強化するために働いていかなければ

なりません。韓国は、各国と協力し、国際社会が協調できる分野や、人口と開発の共通の目標を達成する方法を見定めていくことを楽しみにしています。本会議の成功と、ソウルでの滞在が快適であることをお祈りします。ありがとうございます。

## セッションE リプロダクティブ・ヘルスとリプロダクティブ・ライツ

議長…アペニサ・クリサキラ議員（フィジー）

J・R・ネレウス・O・アコスタ議員（フィリピン）

### 講演

## 人口問題解決のために カトリック協会との合意を

二カ月ほど前に、オランダのハーグ会議に参加しました。そこではカイロ会議以降各国で行動計画の実行が推進され、かなりの進歩が認められたことが報告されました。特に、リプロダクティブ・ヘルスにおいては飛躍的な成果が見られたものの、リプロダクティブ・ライツのための基本的な政策的行

動に関しては、なお大幅な改善の余地があります。このリプロダクティブ・ヘルスとライツは互いに深く関連しており、リプロダクティブ・ヘルス・プログラムは、個人のリプロダクティブ・ライツを基盤とした政策に大きく依存しているわけです。

ICPD行動計画の第二章では、

「すべての人は肉体的、精神的に最高水準を達成する権利があり、国は男女の平等、そして家族計画を、それから性のヘルスを含むリプロダクティブ・ヘルス・ケアへのアクセス確保のために、適切な対策をとらなければならない。そしてすべての夫婦や個人は自由に、そして責任を持って子供の数とその間隔を選ぶ権利と、そのための情報と教育とその手段を担保する権利がある」と謳われています。

よって私たち国会議員には、特にリプロダクティブ・ライツとリプロダク

タイプ・ヘルスに関する政策について、ICPDの目標を達成可能にするような政策的環境を創る責任が与えられているわけです。そのためには、まず、新しいパートナーシップを作るかまたは既存のものをさらに強化し、ICPDのビジョンをすべての市民に現実のものとなるよう、効果的な政策について経験を分かち合うことが必要です。

ICPDは、各国に家族計画やリプロダクティブ・ヘルス・プログラムを、国の人口政策と持続可能な開発戦略に組み入れることの必要性を認識させました。人口関連の政策過程において、いろいろな部門で進捗が見られています。個別の面においては、依然なされなければならないことが数多くあります。

ICPDのリプロダクティブ・ライツとヘルスに関する課題に対する対応は様々です。ある国では国家政策として、また女性の健康問題対策法の一環としてリプロダクティブ・ヘルスに取り組んでいるところもあります。各国においてケアの質ということを強調し

つつ、家族計画プログラムから包括的な性行動に関する健康を含むリプロダクティブ・ヘルスの手法へと政策が移行されました。

フィリピンはその典型的な例です。家族計画プログラムは、今までの人口管理局である人口委員会から健康を所轄する厚生省にその権限が移管され、家族計画は人口問題のなかの健康問題として扱われるようになったのです。

今まで、家族計画は人口政策の問題として扱われ、健康問題は副次的なものと考えられていましたから、これは根本的な政策の変更があったことになりました。リプロダクティブ・ヘルスのアプローチに家族計画が統合され、患者のニーズ、文化の問題、情報・教育・コミュニケーションを、男性を含めて実施することが強調されました。これはまた、リプロダクティブ・ヘルスや性行動に関する健康サービスとして包括的な対応をとることを意味しています。ICPDの定義では、リプロダクティブ・ヘルスとは、(a)家族計画、(b)産科系ケア、(c)不妊・生殖問題の予防

と治療、(d)中絶の予防、(e)子宮・卵管系感染の予防と治療、(f)乳ガン及びリプロダクティブ・システムに関連した病気の予防と治療、(g)セクシャルティに関する相談と教育、(h)女性に対する暴力、そして(i)栄養、の要素を含んでいます。

また、ICPDにおいてはリプロダクティブ・ヘルスは「人権に他ならない」と認識しています。そのためICPD行動計画の達成には、全く障害があってはならないのですが、現実的には違います。私たちはまず人が生きることの権利を主張し、それをリプロダクティブ・ヘルス・プログラムに反映させなければなりません。例えばフィリピンでは、破傷風の予防接種を受けた女性が一九九三年は六四・四%だったのが、一九九八年には六九・一%にまで上っており、安全な母性が重視されていることを示しています。

もう一つ、フィリピンにおいて進歩が見られるのは、リプロダクティブ・ヘルス・プログラムの成功における市民社会のかかわりです。健康と人口の

戦略を立てるにあたり、市民社会がこのICPDの行動計画実施における有効なパートナーと認識されており、NGOが各国の政府とパートナーシップを組みながら、政策策定のレベル、またサービスの供給レベルにおいて積極的に参加をしています。

フィリピンでは、八万程のNGOが登録しており、それらのなかには開発、教育、環境、ヘルス・ケアそしてリプロダクティブ・ヘルスやライツに従事しているものもあります。NGOの数から判断すると、フィリピンはアジアのなかでも最も市民社会が強い国だといえるかもしれません。

また、女性に対する暴力に対しても真っ正面から取り上げています。ICPDの行動計画の達成においても女性に対する暴力、社会における女性の立場に目をつぶってはいけません。問題を解決することはできません。人口の半分をしめる女性は開発の鍵を握っているからです。

ICPDの行動計画は、明確に女性が持続可能な開発に大きく貢献してい

ることを認識している点から見てもユニークです。女性は文化的、社会的、法的な制約から解放され、十分な自己実現、自己決定ができればなりません。フィリピンは一九九五年のレイプ禁止法をはじめ、現在審議中の家庭内暴力法等、社会における女性の地位と健康が保障されるよう、いろいろな法律を制定しています。

アジアにおいて、いろいろな形で政策作りが行われていますが、まだまだこのICPDの行動計画を遵守するには不十分です。特にアジアの最近の経済危機による、為替のレートの変化、財政的な制約等が原因で、ICPDの目標を達成するための包括的なリプロダクティブ・ヘルス・プログラムの導入を非常に困難にしています。このような経済危機のなかでは国家開発計画の方が、家族計画やリプロダクティブ・ヘルスの問題などより優先されてしまっています。

また途上国のなかでは人口問題やリプロダクティブ・ヘルスの問題が、経済成長や貧困の撲滅とはかけ離れた、

または二次的な問題ととらえられています。ですから人口問題、リプロダクティブ・ヘルス、そして開発問題の間にある相関関係について、もっと意識を高めていくような活動を推進しなければなりません。

このICPDの目標が達成できない最大の要因は、社会的また文化的な部分にあるといえます。フィリピンでは、カトリック教会が全国的な人口及び開発政策を法律化することに反対しています。なぜなら、カトリック教会はICPD行動計画のなかに謳われている(特に青年の性及びリプロダクティブ・ヘルス、人工的な避妊方法の使用について)リプロダクティブ・ヘルスの考え方をそのものに真っ向から反対しているからです。

私たちは、健康、社会、環境、食料の安全保障等を網羅した観点から人口問題やリプロダクティブ・ヘルスについて討議を行っています。その議論は結果的には社会に有意義なものとなりません。しかしながら、フィリピンのカトリック教会は、このようなリプロダク

タイプ・ヘルスの問題を道徳の問題として取り上げ、非常に狭い観点で議論しているわけです。このような状況のため、私たちはカトリック教会と話し合い、同意作りに力を入れています。

では、次に青年のリプロダクティブ・ヘルスについてお話しをします。これはアジア諸国の議題として取り上げられていますが、青年のリプロダクティブ・ヘルスに対する権利を擁護する政治的活動は依然弱いといえます。アジアでは青年の性などを話すことはタブー視されているため、青年のヘルス・ケア、そしてリプロダクティブ・ヘルス・サービスへのアクセスが、非常に不十分です。

ですから我々は、両親、政治的指導者、政策決定者、宗教指導者、先生、そしてその他青年自身と共にこのような問題をもっと幅広く討議し、彼らの行動、ニーズ、知識を高めていかなければいけません。事実、既婚・未婚問わず、アジアの青年たちはリプロダクティブ・ヘルスについて知識が低く、私たち議員はこれらの問題を大きな課

題として政策を練っていかなければいけません。

またSTD、HIV/AIDSの予防と管理について、国家の保健政策においてもっと注目されなければいけません。各国で性感染症の管理がリプロダクティブ・ヘルスには欠かせないことは認識されていますが、同時にプラマイリー・ヘルス・ケア・レベルでこのようなサービスを提供することに限界を感じています。

地方ではSTDに関する感染データや検査法が整備されておらず、対象は既婚女性のみで、男性また独身女性に対して提供されていません。また道義的、文化的な面が性感染症の対策政策作りに非常に大きな障害となっております。多くのリプロダクティブ・ヘルス関連施設及びサービスは、既婚女性を念頭に対応するようになっていきます。これでは、政府が青年や未婚の男女にもサービスを提供することを求めている行動計画の方針に反します。

現在リプロダクティブ・ヘルス政策は、主に健康関連組織や専門家たち

に任されています。その結果、セクシャル・ヘルスやリプロダクティブ・ライツの社会的、経済的、政治的側面を見落とされたり、個人の健康や幸福をいう精神社会、ジェンダー、そして感情的観点に注意が払われにくくなっています。議員として、私たちは人権に基づいた政策を通じて、国民のリプロダクティブ・ヘルス、ライツの向上を図ることが出来るユニークな立場にあります。これが私たちの最大の責任で、カイロの行動計画やハーグ・フォーラムからの課題でもあります。

## ● 討議

### ■ オーストラリア

宗教関係者の抵抗に対する施策として何か提案はないだろうか。宗教関係者の抵抗に対応しておかなければ、この大変重要な分野での本当の意味での前進はない。

### ■ アコスタ

宗教界からの抵抗や反対に取り組ん

でいくには、合理的な議論が必要。過去においては、感情的または情緒的に議論を行ってきたが、これからはもっと理論的に話し合う必要がある。

フィリピンは、名目的には八五%がカトリック信者で、東南アジアで唯一のカトリック国といわれているが、カトリック教会の影響力は過大評価されている。確かに影響はあるが、現場で働いていると、ヘルス・ケアがベースであれば、リプロダクティブ・ヘルスに対して草の根レベルの教会は反対しない。例えば、子供が八人いる母親が、もう子供は欲しくないで避妊をと言えば、それは健康の側面からの話であり、現場のカトリック教会は反対できない。

いずれフィリピンのカトリック教会も現実には屈すると思う。フィリピンの社会経済システムでも、今そうした趨勢が主流になっている。

#### ■パキスタン

ご参考までにパキスタンの例をご紹介します。パキスタンもやはりイスラ

ム国家ということで、カソリシズムと同様な問題を抱えているが、これを教育で克服しつつある。国民が人口を環境、健康、食料という視点で教育を受けていけば、宗教界の影響があつて

#### ■日 本——山中燐子

### 人口・開発に関するアジア地域情報ネットワークの構築

教育ということに関して私も同感。セクシャリテイに関する教育も女性に対する暴力の問題にしても、これは家庭の問題だけではなく、国際的に重要な問題だと思う。そのような視点から考えると、これは中・長期的ビジョンで経験を共有し合う必要がある問題である。どういう資料が既にあるのか、どういう資料を作る必要があるのか、学校なりビデオやテレビ番組を通じてどういう教材を作る必要があるのか、そんなことも含めている議論ができたらと思う。

先週ボストンで開かれた会議では、テレビ番組や雑誌等のマスコミが暴力的な番組を放映し、子供たちのセク

も、そのような視点で考えることができ、そして人口の伸びを減らすことができる。現在、パキスタンの人口の伸びは一・五%も下がって二%台である。

シャリテイの問題に大きな影響を与えていると議論された。そのようなビデオなどの生産に関しては、日本も大産国である。(その意味で責任があるのかもしれないが、それとは別に)先生の特に最後の「情報を共有する」という提案には大いに同感。コンピュータやEメール、またFAXを使って世界的な、もしくはアジア地域のネットワーク(各国の成功や失敗の事例に関して、様々な経験を集積しデータとしてすべての国々を取り出すことができる情報)を作ったかどうかと思う。



講演する辻井博京都  
大学大学院教授

## セッションII 人口・環境・食料安全保障

議長・イブラヒム・アリ議員（マレーシア）

辻井博 京都大学大学院教授（日本）

講演

### 自由貿易の完全な適用は アジアの食料体制を破壊する（要旨）

——今後予測される人口増加に

備えるためにも、各国は農業

基盤の維持が必要——

これまで自由貿易の原則が農産品に関する交渉を決定してきた。ウルグアイラウンドであるとかAPECだとかASEANの交渉、

世銀、IMF、FAOは、自由貿易の原則が、途上国、先進国を問わず食料の安全保障を改善すると思っっている。しかしこの自由貿易の原則は、特にアジアの場合、穀物、なかんずくコメについては平等と持続可能性、外部性という観点から改正する必要がある。そこで、なぜ自由貿易の原則に修正を加える必要があるのかについてご説明申し上げたい。自由貿易の原則を世界的に実行すれば、世界の穀物価格は高騰する。なぜなら、利益を極大化する

るためにアメリカなどは穀物生産を減産し、途上国が生産する穀物よりアメリカの減産量の方が大規模になると予測される。

また、天然資源や技術の制約を考慮せず、自由貿易の原則をそのままコメ市場に適用すると、急速に天然資源は枯渇し環境も劣化し、その結果アジアにおいては五億人の人たちが飢餓に苦しむことになる。

世界中の二〇億人にとってコメが主食だ。コメ、小麦、トウモロコシなどは主食として重要だが、世界のコメ市場というのは特別な性格を持っており非常に不安定である。こういった特徴を踏まえながら、アジア諸国は米価の安定、食料安全保障を確保してきた。もし自由貿易の原則が国際的なコメ市場に適用されるならば、コメの生産価格が非常に高い東アジア諸国、例えばフィリピンだとかインドネシアなどでは米作ができなくなり、後ほど述べると、コメの外部性が失われてしまう。世界のコメ市場の特殊性について考えてみると、二つの点が指摘できる。

一つは、コメの生産と消費について、コメは世界中で生産されているが、九〇％はアジアで消費されている。これに対し小麦とトウモロコシの場合、その生産も消費も世界的に分散している。アジアにおけるコメの生産と消費は均衡している、すなわち、域内で自給自足されている。

二番目にいえるのは、国際的なコメの貿易市場は小麦、トウモロコシなどの穀物とはまったく違った特徴を持っていることだ。生産に比べて流通量を示すと、コメが四％であるのに対し、小麦は一九％、トウモロコシは一四％、大麦は一二％、大豆は二九％で、国際的に貿易されるコメは非常に少ないということがわかる。流通しているコメが非常に少ないということは、コメに関してはアジア諸国では自給自足を政策としてとっているということだ。グローバルなコメ市場においても、貿易の対象となるコメはあまり増えないということになる。よって国際的に見れば、コメ貿易は引き続き薄商いの中で不安定に推移することになる。

次にコメに関する自由貿易原則の修正の必要性について論じたい。WTO等の貿易交渉の基礎となっている自由貿易という概念は、そもそも十九世紀初頭のリカードの比較生産費説に基づいている。つまり生産者と消費者が自己利益に沿って行動すれば——消費者の福祉を享受しながら生産者の利益を最大化すれば——見えざる手によって社会の福祉・幸福の極大化を図ることができるという考え方が根幹にあり、ほとんどの農産品の貿易交渉はこの何十年、この原則に則って行われてきた。

しかし、私が論文のなかで述べているように、この自由貿易というパラダイム自体が非現実的な仮定を組み入れている。そのうち三つだけを取り上げてみると、まずこの自由貿易が成立するためには、①所得のゆがみがないということ、つまり、貧富の差大きくないということ、②リスクとリスク回避がない、③外部性がない、ということだ。これらが自由貿易の原則を成り立たせる条件となっている。しかし、こ

ういったものは現実にはありえないことで、従って、論理的にも自由貿易の原則自体が非現実的な法則であるといわねばならない。

これらの仮定がなぜ非現実的かという点について簡単に述べたい。まず、「貧富の差がないこと——所得分配がゆがんでないということ」自体が非現実的で、世の中には貧富の差、所得の不均衡がある。

次に、「リスクとリスク回避がない」とは、「人がリスクを認識せず、リスクを回避する行動をとらない」ということだが、アジアの消費者の行動を研究すると、彼らは一日三食コメを食べられるように、米価の安定並びにコメの安定供給を望んでいる。その条件が蹂躪されると政治不安、またはクーデター等々が社会で起きる可能性がある。私自身一九七三年にタイに住んでいたときに、コメが小売店から無くなった直後に暴動が起き、クーデター、政権交代になった。従って、各国の政府は米価の安定、コメの供給の安定に腐心するわけだ。その根底には

コメの自給自足政策というものがあることをいっておきたい。

日本が一九九三年のコメ危機の翌年一九九四年に二五〇万トンのコメを輸入しようとしたときに、国際市場にはジャボニカ種のコメは流通しておらず、日本政府の努力にもかかわらず、ジャボニカ種のコメを二五〇万トン入手することはできなかった。

そこでコメ危機が日本で起きたのだが、日本がジャボニカ種のコメの輸入に固執したことは、結果としてアジアの貧しい人たちに対する影響を小さくすることになったといえる。日本政府が二五〇万トンのジャボニカ種のコメを買うと表明したら二、三カ月でタイのジャボニカ種のコメ価格が二倍に跳ね上がり、アメリカでも高騰した。インドネシアのスラベシでの国内米価は二〇％高くなったといわれている。これは中程度のコメの米価だったのだが、二〇％の高騰でも貧しい人たちが非常な犠牲になる。もし、日本がジャボニカ種を輸入することに腐心せず、アジアで広く食べられているイン

ディカ種を輸入していたら五億人のコメを主食とするアジアの人たちが非常に困窮することになったと思われる。

三番目の「その外部性が全くない」という仮定は、米作というのは「風景を良くする」とか「環境保全」であるとか非常に外部性があり、また「水源の保全」ということもアジアの人たちにとっては重要な米作にかかわる外部性だといわなければならない。

ところがWTOのシステムの下、米作が制限されるということになると、コメの生産コストが高い日本とか韓国とかフィリピン、台湾、中国などの国々においては、国際的にコメ生産の競争ができなくなってしまい、そうなる米作は全く消えてなくなるか、大幅に縮小されることになる。

コメの生産には非常に大きな外部性がある。コメ生産を止めるということには、その外部性が失われることになる。従って、三番目の仮定である「外部性がなく」ということはいえない。むしろ、コメ生産における外部性が大

きいということを現実として考えておかなければならない。これは日本、韓国、フィリピン、インドネシア、タイなどにいえることだ。

今後、供給を増やす上で、これまでと違い技術的な爆発的な改善は困難であると考えられる。また、淡水資源や土壌、耕作地の不足などで、生産の増加は大幅に制約されることも考えられる。

しかし、人口の爆発的な増加に伴って需要の爆発的な伸びが予測される。二十一世紀の初頭において穀物の需要が爆発的に伸び、さらに、アメリカやヨーロッパ連合などの政策が変わると、供給が制約されたなかで需要が爆発的に伸びるといふ事態を招来することになる。

従って、二十一世紀の初め、二〇二〇年には食料不足⇨穀物不足を経験すると考えられる。これは四億一七〇〇万トンほど不足すると予測されているが、現在の穀物の国際貿易は約二億三〇〇〇万トンということを考慮すると、この不足する食料の量は非常に厳しい事態を意味する。

よってこれからは「長期的な視点」という要素を組み入れた、新しい貿易の法則というものを考えていかなければならない。さもなくば、深刻な穀物と食料不足を二十一世紀に招来することになる。

ウィ・ウァ・チェン（韓国）

## 途上国の環境問題に

### 理解と援助を

今年の二月に開催されたハーグ・フォーラムでは、WTOを含む環境問題、農産物の生産に関する国際条約及び国際組織の成果の評価が討議されました。そのなかで、食料をもっと必要としている国を支援するため、世界食料銀行を作ること、また人口、食料、環境問題について取り組むことが話されました。

カイロ会議以前は、私たちはこの人口増加をいかにくい止めるかということを中心に取り組んでいました。国内外で人口増加についての懸念がひろがり、このような人口の爆発的な増加は、実際に人類の存在そのものを脅かすのではないかと問題意識が高まり、

出生率を下げるために家族計画がいろいろな国で導入されました。韓国も同じです。私たちは、このような家族計画を導入し、大変な成功を収めた世界で三番目の国です。私たちは、このような人口抑制プログラムを導入し、人口問題は継続した注意と努力を必要とするものだと学びました。現に性比の不均衡、労働力の減少、急増する高齢者、食料不足、都市化による不均衡な人口分布、そして汚染問題という新しい脅威が我々の前に浮上ってきています。

消費及び生産は非常に環境に大きな影響を与えます。人口が増えれば食料の消費も増加し、さらに食料増産が必

要になるわけですが、これが環境に大きな悪影響を及ぼすわけです。食料の需要が増えると耕地を増やし、そして大地を破壊する。開発はオゾン層や森林を破壊するのですが、ここ二、三世紀の間に、耕地の五分の一、雨林の五分の一、そして何百万という動物、植物の種がこの地球から消えています。

一九六〇年代初頭から、韓国では様々な経済開発プロジェクトを導入し、都市化、工業化が非常に急速に進み、その結果、経済の成長と共に非常に大きな問題をもたらしました。環境保護というものを二の次においた開発は、この環境を汚染しながら大量のエネルギー、資源を使ってきたからです。

今こそ私たちはこの地球を回復する方法と、そして人類の活動と人口増加が環境に与える影響について考える時です。研究結果は皆でわかちあい、人類のために使用されるべきです。先進国とは違い、途上国は環境問題に取り組む必要性を感じていても、資源がないたため対策がとれません。先進諸国ではGNPの一部を、環境に優しいエネ

ルギーの開発や川の浄化等に費やすことは比較的簡単です。しかし、先進諸国の十分の一しかGNPがない国は資金も専門知識も不足しています。

実際に環境の破壊の原因は人口の爆発的な増加、産業施設から出てくる廃棄物で、環境破壊を止めるにはこれ以上の人口増加を抑制することが最善策です。しかしながら、アジア、アフリカ、ラテン・アメリカでの人口抑制は容易ではありません。よって、工業化だけではなく産業施設からの廃棄物を減らすことにも目を向け、環境破壊をくい止めなくてはなりません。

一方発展途上国には、この貧困から脱出するには工業化しかないわけです。人口増加が環境と食料生産に与える影響は大きく、一国では解決できない問題であるため、このジレンマを解決するには先進諸国が大切な役割を果たさなければいけません。

地球は閉鎖されたシステムです。一国の環境問題がその国のみならず全世界に影響するのはその良い例です。

二酸化炭素の排出を規制し雨林を保

護することがすべての環境問題を解決する方法というわけではありません。

むしろ私たちはGNPの違いを互いに理解し、それに基づいた努力と政策をとらなければいけません。先進国が技術移転とラテン・アメリカや東南アジア諸国の環境保護を行わなければ、アフリカの大草原がますます失われてしまいます。国連は様々な会議を通じて、環境保護のために努力してきたのですが、発展途上国の経済的な制約のためにそれが十分機能していないというのが現状です。国際条約は重要ですが、もっと根本的にその原因への対策が必要です。

発展途上国においては、人口、環境問題は経済開発、そして工業化の必要性からの結果です。よって、もし先進国が「グリーン・ラウンド」という名のもとに環境保護を押しつけば、ますます途上国の状況は悪化していくわけです。人間の存在を確保するため、先進国は高度な技術を輸出するより途上国と共有し、この問題を解決していかなければいけないのです。

また先進国が環境保護のために資金を集め、人口問題の認識を高めて国際的な支援につなげることも非常に重要です。国際的な条約がいろいろありますが、エネルギーの消費を減らし、環境に優しい技術の開発のために投資をしていかなければいけないと思います。

では次に食料安全保障についてお話をしていきたいと思えます。国際的な食料の生産は、一九五〇年から一九八四年までに世界人口の増加率を上回り、二・六倍になりました。しかしながら、このような食料の増加にもかかわらず八億人の人たちがまだまだ栄養不足にあり、二億人の子供たちがカロリーやたんぱく質不足に苦しんでいます。食料の安全保障は生産及びそのリソースの分配、それから食料を買う収入で決まってくるのです。

生産性・耕作地の拡大がなければ将来の食料安全保障は確保できません。しかしその生産性の拡大には、肥料、技術開発、その他の努力も必要です。しかしそのような努力は、環境に対する保全技術の発展にリンクして行われ

なければなりません。

今までのお話をまとめると、一つの結論を導き出すことができると思います。食料の安全保障は人口、食料の生産性、環境に優しい開発、そして貿易問題と深くかかわっています。まず、人口の伸びを抑制しなければなりません。食料に対する需要は人口と所得によって左右され、需要が供給を上回るところにその根幹の問題があります。食料の需要の伸びは人口の伸びに関連しているため人口抑制が必要ですが、その際リプロダクティブ・ライツ、ヘルスということを考慮しながら人口政策を推進しなくてはなりません。

食料については、各国の自給自足が推進されなければいけません。そのためには、政府はWTOで認められている技術支援やある程度の補助が必要でしょう。

しかし先進国は、途上国が農家に補助することを現実にはやめさせようとしています。その結果、各国の特質に合った農業が失われ、農業生産は一部の国際的な食料輸出国に限定されつつ

あります。このような状況のもとでは、食料輸出国に災害、あるいは不可抗力な何かが起こり農業システムが破壊されれば、国際的な食料の供給システムにも影響してしまふこととなります。

例えば農業生産物が高騰すれば、途上国の国際貿易のバランスに影響するし、反対に供給率が高くなれば、農産物輸出国は輸出を削減し、生産も減らし、ひいてはそれが世界の食料生産システムを破壊することになります。よって私たちは環境を配慮しつつ、食料の自給自足を図らなければいけません。と同時に、農業生産性を改良するため技術を共有または共同開発する必要がある。

また食料の配分には気候などの様々な変動を考慮しなければなりません。各国間の違い、気候をきちんと見て、そしてその上で絶対的な貧困にあえぐ国民を擁する国に援助しなければなりません。

食料が足りないという国はたくさんあります。しかし国民に食べさせることができないにもかかわらず、意図的

に自国の国民を飢餓に追いやっている国があります。それは北朝鮮です。人道的な配慮から韓国の政府そしてNGOは三億二〇〇万ドルにも及ぶ援助をしました。これは一九九五年以降、北朝鮮に寄せられた国際支援の三二%にも相当します。しかし国際的な援助を受けながら、北朝鮮はICBM(大陸横断ミサイル)の開発をやめず、核開発の疑惑のある施設、地下施設も作っています。もし彼らがその軍事予算のわずか三%、一億五〇〇〇万を食料に割り当てれば、一〇〇万トンのトウモロコシを買うことができます。

「天は自ら助くるものを助く」と言いますが、やはり北朝鮮も食料不足を自ら解消するための努力をする必要があります。そうすれば国際社会は北朝鮮に農業技術、あるいは他の技術援助を行い、ひいては食料不足も解消できます。

ハーグ宣言では、食料の不足問題に鑑みて、世界食料銀行の設置構想が謳われました。これを行動に移すためには、具体的な行動計画が必要です。人口の伸び、食料の不足、環境破壊、こ

れは相互に密に関係することがますます明らかになりました。先進国、途上国とも、食料の安全保障、そして環境の保護の問題を前面的に出し、こういった問題に目を背けず努力していかなければなりません。

ありがとうございます。

## ● 討議

### ■ ニュージーランド

ニュージーランドは極端な自由貿易政策を遂行し、国民が大変な思いをした。まさにそういった政策の失敗をニュージーランドは経験している。

### ■ 辻井

すでに人口の爆発的な増加が起きているフィリピン、インドネシアでは、世銀、IMFのコンディショナリティを受け、自由貿易をせざるを得ない状況にある。両国はいったん十〜十五年前に自給自足レベルまで達成したが、今や極めて深刻なコメ不足になっている。そして、これは今後近い将来、ま

すますます厳しくなっていくのではないかと思っている。WTOの自由貿易ルールをこのままずっと続けていたら、大変深刻な食料不足になると思われる。パキスタンの方がおっしゃったように自由貿易ルールをそのまま踏襲するならば多くのアジアの国々が近い将来大変なコメ不足に陥ることになる。

### ■ 日本 松岡利勝

ウルグアイラウンド合意以降、今日まで、自由貿易の幻想を無制限に適用することの問題点が相当明らかになってきた。比較優位の原則を基本にしたウルグアイラウンド合意以降、いろいろな問題が出てきたのだが、一番大きな問題は、競争が増えれば生産も増えるということとは起きず、現実には逆に生産が減ってしまうことだ。生産性の高いところは残るが、低いところは生産できなくなってしまう。その結果、全体の生産量は減るわけだ。つまり飢餓を救うために地球全体の生産性を増大させる重要性が明らかになった。それとEJJなどを含め、とにかく自

由化という言葉に振り回され、各国がその基準を譲りすぎてしまった。その結果、先程フィリピン代表の方も言われた通り、いろいろな地域で農業が成り立たず農村が崩壊するという問題も起きてきている。

よってローマの食料サミットではそういう問題を反省して、これからは農業の持つ多面的機能、辻井先生が外部効果とおっしゃったが、こういったものを相当重要視していかなければならないという考え方が取り込まれた。

従って、今後のWTOの次期交渉はそういう視点を強く押し出し、その交渉を今一度見直さなければならぬと思っている。

### ■ 日本——広中和歌子

先程からWTOのなかに食料の視点を入れるということに関して十分に論議されたが、私はぜひこれに環境の視点も入れていただきたいと思う。

例えば、森林を例にあげると、我が国は最大の森林輸入国である。熱帯雨

林の伐採、そしてその枯渇に大変貢献してしまったということで非難を浴びている。現在、アメリカやカナダから森林木材を買っているが、一方ではアメリカやカナダは輸入するようプレッシャーをかけてくる。

日本は七〇%近くが森林で、森林国なのだが、輸入材木は価格が非常に安いいため購入してしまう。木材の価格には、それを再生させるための経費をその値段の中に入れなければいけないと思う。

これは十分に今まで議論にはなっていないが、WTOのなかでは是非考慮していただきたい。森林財について何%かの課金を掛け、そのお金をどのような形であれ一カ所に集めて環境のために使うということをしなければ私は森林の保全もできず、また同時にこの森林が果たしている食料、水、あるいは全体として果たしている多様な役割を十分に評価していないことになると思う。

## セッションⅢ ジェンダーと人口

議長：プラソップ・ラタナコーン議員（タイ）

堂本 暁子 参議院議員（日本）

講演

ジェンダーへ

もっと積極的な対応を（要旨）

さて今日は「ジェンダーと人口」についてハーグでどういう話をしたかを考えてみたいと思います。

私たちここアジアで抱える人口・開発にかかわる試練は大変複雑です。第一に、この地域は大変な人口増に悩まされています。このような人口の急増は、健康、教育制度、環境にも様々な影響を与えます。一方、日本のような人口増加率が低い国は、人口移動や高齢化など、人口構成が動態的に変わっており、新たな試練に直面しています。

そういった試練について、一九八四年のメキシコ国際人口会議では人口統計と人口動態的アプローチが中心で、女性の役割あるいは地位について討議

されませんでした。一九九四年のカイロ国際人口開発会議で初めて、人口がジェンダー、リプロダクティブ・ヘルス、ライツの視点でとり上げられ、カイロの行動計画ではそれらの問題について一つのセッションが当てられました。

この二月にハーグで開催された国際議員フォーラムでも再びジェンダー、そしてリプロダクティブ・ヘルス、ライツの重要性が強調され、「ICPD評価に関する国会議員フォーラムハーグ宣言」の中で、国会議員が政策立案を含めて女性が社会に十分参加することを阻むような法的、社会的、文化的な障壁を取り除くこと、家族計画、セクシャル・ヘルス、リプロダクティブ

発表する堂本暁子  
参議院議員



・ライツを  
含むリプロ  
ダクティブ  
・ヘルスを  
奨励するこ  
とを約束し  
ています。  
我々に求め  
られている  
のはカイロ  
行動計画を  
実践しハー  
グでの約束  
を守ること  
です。

しかし、

これはたやすいことではありません。  
すべての人がジェンダーの平等やリプ  
ロダクティブ・ヘルスを享受できるよ  
うになるには、たくさんのことがまだ  
なされなければなりません。特にアジ  
アの国々では、急激な産業化や経済の  
近代化によってこの不平等がますます  
顕著になっています。日本でも同様  
で、フルタイムの技量を要するような

現代産業の職種は男性中心で女性は家  
庭にいるか、あるいは外に出て働くに  
しても賃金の低い、熟練を必要としな  
いパートタイムの仕事をやらされてい  
ます。

ジェンダーの平等への道のりは、ま  
だ遠いものの、変化は起こっていま  
す。カンボジアの家庭内暴力の禁止  
や、性病・エイズに関する政策立案、  
ネパールの人口・環境省、女性・社会  
福祉省の設立など、ハーグ会議ではカ  
イロ以降の各国の進展状況が報告されま  
した。

我が日本では、男女共同参画社会基  
本法が国会に先週提出されました。こ  
れは男女が共に事前に与えられた役割  
に基づいたのではなく、その人間の能  
力、そして関心事に基づいて、社会に  
平等に参加できることを担保する法の  
趣旨です。日本は確かに経済的には先  
進国ですが、ジェンダーの平等という  
点ではまだまだ多くの国に遅れをとっ  
ています。男性、女性の家庭における  
役割、職場における役割は、依然かな  
り線引きされています。この分業は確

かに日本の経済的な奇跡を生み出した  
かもしれませんが、柔軟性を失い、産  
業社会は個々のニーズ、あるいはグ  
ローバルな経済で起こっている様々な  
変化にしなやかに対応することができ  
なくなってしまうました。その結果、  
現在日本は不況にあります。

もう一つは、児童の売買春、児童ポ  
ルノに関わる法案が、日本の国会に先  
月提出されました。日本、そして国外  
における未成年の性的搾取を禁ずる法  
を強化するためです。若い人々も性的  
な暴力や生殖に関する自己決定権に対  
する権利を持っています。

しかしながら、このような法的進歩  
を誇る反面、リプロダクティブ・ヘル  
スの点で依然課題が残っています。日  
本では依然低容量ピルが認可されてい  
ません。ただハーグ会議でそういった  
日本の状況に世界の注目が集まり、  
近々ピルが解禁されることになるで  
しょう。

とにかく家族計画、セクシャル・ヘ  
ルスに関する情報、サービスがプライ  
マリー・ヘルス・ケア・システムを通

じてみんなに行き渡り、女性が自分でも出産間隔や子供の数について決められるようにしなければなりません。お互いに経験を分かち合い、学ぶことも意義があると思います。だからこそ、国際協力はますます重要になってくると思います。

カイロの行動計画4-4では「国は女性のエンパワーメントや男女間の不平等を解消するための措置を講じなければならぬ」と謳われています。各

国でその優先順位や試練への対処方法も違うと思いますが、行動をとるかどうらないかについて選択肢はあります。我々の義務は男女共にその可能性を最大限に生かす社会を作ることです。ありがとうございます。

### ● 討議

■ フィジー  
私の地域では、文化、伝統が色濃く

残っており、男女が全く同じような道を歩んでいくことは難しい。しかしそういう文化もあるわけで、それも守っていききたい。

■ 堂本  
アジア文化との調和をとりつつジェンダーの視点を投影することが重要。新しい世紀においては、女性だけではなく、男女があらゆる分野の意思決定に共に参加できることが大事である。

## セッションIV 思春期、若者、高齢者、障害を持つ人

議長：コリン・ホリス議員（オーストラリア）

ロウ・ソウ・チェイ議員（シンガポール）

### 講演

### アジア的価値観と

### 社会保障の融合

ハーグの会議でも、特定の国において高齢化が進行し、それに対応した行動をとるべきであること、そしてこの分野にプライオリティを与えて予算を

もっと配分すべきだということが認識されました。それを受けてシンガポールで、今まで何を高齢者対策としてやってきたか、今後何をすべきかと

いうことをお話しします。

シンガポールは、高齢者人口比率の高い社会に移行する可能性があります。統計によりますと二〇三〇年までにはシンガポールの六五歳以上高齢者人口が現在の七・八％から一八％に増えるといわれています。この高齢化問題に対するシンガポールの理念は、高齢者に社会の負担ではなく心身ともに

健康な市民として活躍してもらって、高齢者を政府や地域社会、高齢者本人、そしてその家族が面倒を見る、です。

法律面では、①退職年齢法を制定し、退職年齢を延長し、年齢を理由として、退職年齢に達する前に解雇されることがないようにする、②セントラル・プロビデント・ファンド・アクトを制定し、高齢に達したときに必要となる資金を強制的に貯蓄させる、③両親扶養法で三〇歳以上の子供に対する両親の扶養を義務化、④老人ホーム法、私立病院法で高齢者に対するサービスの基準を明確化、⑤建設管理規制法で高齢者、障害者のための障害とならない建造物の建設を促進、を行っています。

それから公共政策ではいろいろな高齢者の委員会が作られ、様々な高齢者プログラムを実施してきました。一九九八年には高いレベルで各省庁にまたがる高齢者委員会というものを作りました。コミュニケーション担当の大臣を議長とし、そして副議長を二人設けています。一人は地域開発担当大臣、

もう一人は厚生大臣で、この二人が共同副議長となっています。地域開発担当省には高齢者開発という部署があり、そこがこの委員会の事務局をしています。この省庁をまたがった委員会が、シンガポールの高齢者の問題を整理して、その対策を講じ、多くの省庁にまたがる問題の調整をして、この課題に取り組んでいます。

それから政策的な措置に関してお話しします。政策的な考え方としては、雇用に関し、なるべく長く高齢者には経済に貢献していただく方針です。今のところ完全雇用ですから、高齢者であっても、雇用機会がないなどの雇用問題はありません。現行の退職年齢を五五歳から六二歳に延長し、いずれゆくゆくは六七歳に退職年齢を延長することになっています。

これには、①高齢者を雇用する障壁やマイナスのインセンティブを除去し、高齢者がフレキシブルな労働時間帯においてパートタイムで働けるようにする、②高齢労働者の古い知識は、現代の技能では十分ではないということ

とで、補助金を提供して高齢者の技能を再訓練する等の施策、③（例えば高齢者は生産性が悪いというような）雇用主の考え方を変えることが重要です。財務面での保障ですが、シンガポールにはプロビデント・ファンドというのがあり、例えば老後に備えて強制的に貯蓄をさせています。

それから両親扶養法というのがあります。現在、六二歳に延伸されましたが、六〇歳以上の退職年齢に達した人が、生活が苦しい場合には、法的に子供たちに生活費を払ってもらう権利があり、子供たちには義務があることを謳っています。

社会ケアに関しては、高齢者委員会が計画などを実施、策定しサービスを提供しています。同時に政府だけではなくて、NGO、民間、教会などもサービスを提供できるようにしています。サービス内容は、デイ・ケア・センターのような高齢者の社交の場や老人ホームなどの施設の提供まであります。また食事の配給サービスを通じて、低所得層の人たちに無料で給食を

提供しています。このように民間と公共が共に高齢者のための設備、施設を作っています。

ヘルス・ケアの面では、高齢者の健康な生活様式を振興し、慢性の病気の予防に力を入れています。病気になった場合には早く治療をしてリハビリすること、家族への負担を最小化する。そして、ケアを担当する家族を支援するため、ボランティアが家族の介護を補填したり、病院でも一人暮らしができない老人たちを引き受けています。

住宅に関しては、高齢者の九〇％が子供たち、または親戚と共に暮らしています。もし家族と一緒に暮らすことができれば、近くに暮らせるようにしています。よって財政的に奨励策をとり、税制免除とか優先権などを付けて、なるべく子供たちと同居又はその近場に住めるようにしています。

しかし、高齢者のすべてが子供たちと住みたいと思うわけではありません。また、貧しくない高齢者もいるわけですから、高齢者向けの特別アパート、マンションも造っています。そこ

に搬入される機材も構造も、高齢者に優しい壁のないものです。これを様々な地域に造り、子供たちの家の近くに自分で求めて暮らせるようにしています。同時にその高齢者の住むアパートの側には、必要なサービスを提供する場を設けています。アパートのなかで高齢者の住民が多い場合には、このアパート全体を特別な高齢者向けの建物に改増築しています。

シンガポールでは、将来の対策として定年退職したその日から生活が貧しくなることなく、順調に老後の生活に移行できるように対策をとっているわけです。これには高齢者自身の教育・啓発による意識改革から始め、退職前に準備をすることが大切です。今日退職して、何をしたらいいのかわからない」というのでは困るので、絵を描くのが好きな人は退職する前から勉強しておくことが、楽しい退職生活を送る上で重要になります。

それからマスコミ・キャンペーンなどを通して「高齢は良いことだ」「退職生活は人生の最後ではない」と、若い

世代の高齢者に対する意識や高齢者本人の意識を変えようとしています。そうすることで若年層と高齢者層の世代間コミュニケーションを良くし、互いを理解し合い、また高齢者自身も退職後も経験と知識を使って社会に引き続き貢献することの重要性を認識してもらう。そうすれば高齢者は非常に貴重な資源のプールになるのではないだろうか。

また、高齢者にボランティアで働くことを勧めています。賃金労働を望まない人たちは、ボランティア活動をすることで、退職生活を有意義に過ごすことができると思います。

シンガポールの人口の高齢化は次の世紀に幅広い課題をもたらしています。政府をはじめ非政府の組織が、共に戦略やプログラムを練って包括的で、そして全体的で整合性のある形で対応することが必要です。このアジア地域、また世界の多くの国々と共に、高齢者を含むすべての人が暮らしやすい社会を作っていく努力をいたしましょう。

講演

ズー・シェン・ギユン議員（中国）

社会開発の大きな成果

——若年層の悲識字者の撲滅——

私は、青少年、思春期、高齢者、障害者を持つ人の中国での現状についてお話しします。ご承知の通り、中国は

途上国であり、また最も多くの人口を抱えています。中国には、経済的にも社会的にも地域ごとの開発格差が存在しています。しかしながら、中国政府はこの人口と開発を国の基本的なものとして非常に重視しています。私は今日この思春期、若者、高齢者、障害者を持つ人について「ハーグ宣言」を踏まえてお話ししたいと思います。

中国政府は、思春期の人口、青年、高齢者、障害者を持つ人たちに、重点をおいてきました。この方針に従って、いろいろな組織も作られ、また女性と子供に関する調整委員会も政府の下に作られました。同様に若者、高齢者、そして障害者を持つ人たちの組織も作られました。このような機関、そしてこ

のような部署が効率的に作業ができるように、また特別な基金から予算も付けられています。

中国の中央政府は立法を制定し、このような人たちが法律の面からその権利を守ろうという姿勢をとってきました。全人代のなかで議論が行われ、一九九〇年に高齢者、障害者を持つ人を守る法律が制定されました。また一九九一年には、未成年者に対する法律、一九九五年には教育法に制定されました。また高齢者に関しても一九九四年から二〇〇〇年の五カ年計画として法律化されました。このように法律による整備を、という考え方のもとで、中国における権利、保護に関する政府の対策をとってきました。

次に、それぞれに対してどのような具体的な活動が行われているかについてご説明します。まず思春期の人たち

に関しては、未成年者と教育の保護法というものが制定され、健全な中国の青少年を作り上げようという努力がなされています。これは家族、学校、そしてNGO、政府が一体になって、いろいろな組織の下、このような目標を立て、それを実行していくわけです。報道関係、出版物の中身も健全な子供の開発をするための配慮がされています。また両親が子供たちを守ることが

できるよう、両親のための学校が設立され、健康、栄養、それから実際の家庭における教育までも教える組織です。未成年者の保護法は、義務教育をすべての学齢期年齢の子供に与えることを謳っています。一九九六年で九九・八%の学童年齢の子供たちが就学し、障害者を持つ子供たちの就学率もかつての二〇%から今日では六〇%にも増加しています。中国における教育はかつて経験したことがない形で、この二十年間前進しています。

また、ここ二十年間で中央政府の国家予算における教育予算が、一九八〇年の八一億二四〇〇万元から一九九七

年には一八六二億五四〇〇万元に増大しました。そのなかでいろいろな資金調達度も向上し、今まではすべて政府の負担であったものが非常に多数の資金源から調達できるようになりました。一九九七年には二五三一億元が教育基金でしたが、そのうちの二六・四%が政府以外の資金となっています。

中国政府はさらに一九九九年からの教育投資を増大しようと考えています。中国は非常に人口が多い国で、これを人的資源に変えていくために、中央政府は九カ年の義務教育制度というものを導入しました。これによって若者の非識字率を今世紀末までに撲滅しようという計画です。現在、六五%の中国人は義務教育を受けたか、または受けています。非識字率は劇的に減少し、若者の間の非識字率は一九七八年の一八・五%から現在では六%になっています。

中国には青年期の男女が人口構造のなかで非常に大きな部分を占めています。一四歳から三五歳までの年齢層の人口が四億六〇〇〇万人おり、中国の

全体人口の三八%を占めています。中央政府はこのような若い人たちのために様々な政策を実施しています。

政治・経済・社会のなかで、若い人たちが権利を発揮しながら、それぞれの関心のあることを達成できる環境作りを力を入れています。二十一世紀では、いろいろな政策のなかでも、まずこの教育を優先的に扱い、教育に対する投資を増大させ、最終的には雇用も向上させることを意図しています。

今、中国には三万八〇〇〇の高等学校があります。そのなかには中、高、それから専門学校、それから職業学校などがあります。中国ではこのような形で教育を進め、非常に高学歴な専門家が生まれています。まず一九七八年時点で大卒は八九万一六〇〇人でしたが、一九九七年には五九〇万人に増大しました。過去二十年間の累計では一八〇〇万人の大卒がいましたが、その内三万六〇〇〇人が博士号、三九万四六〇〇人の学生が修士課程を修了しています。

高齢者に関しては、中国は、歴史的

にも高齢者を愛し、尊敬するという伝統を持っています。中国には、現在六〇歳以上の人たちが一億二〇〇〇万人います。またそのなかでも、九〇〇万人が八〇歳以上の高齢者です。二十一世紀の中頃までには、中国人の高齢者は四億人に達するであろうと予測されています。そうになると、高齢者と年少者の調和のとれた、みんなが仲良く暮らせる社会を作り上げることが必須となります。そして高齢者にとって、

もっともっと健康的なライフスタイルを提供する環境を作らなければいけないのです。しかし残念ながら今まで中国は経済の面、医療サービス、また健康に関する教育などで十分に高齢者に満足できるような環境を提供できなかったのが現状です。これからは、非常に活発に年をとっていくということとをテーマに、高齢者が健全なライフ・スタイルを送り、適切な医療サービスを公正に、かつ、手ごろな価格で受けられるようなプログラムを導入する必要があります。政府、そして社会が、質の高いケアと経済的なサポート

をすること、非常に幸せな老人を作り、幸せに天寿を全うするというのが中央政府の目的です。

高齢者というものは慢性的な病気や障害というものに苦しんでいます。

よって高齢者のための医療システム、医療制度を作っていかなければなりません。コミュニティ・ベースで、ヘルス・ケア施設を提供し、そして便利で安価で非常に使いやすいサービスを提供すべきだと考えています。また、各々の高齢者も不健全な生活態度をやめて、自分たちで努力して健康な生活が送れるようにしなければなりません。さらに重要なものは、伝統的な家庭、家族制度というものを復活させ、良い環境を高齢者に提供することです。

最後になりましたが、障害を持つ人たちに關して、中国では障害を持つ人たちの保護法というものがあります。現在、九回目の五カ年計画が導入され、障害者の地位も大幅に向上されてきました。また、障害を持つ子供たちの義務教育を非常に急速に展開してきました。一九九七年では障害児のため

の学校は一六〇〇校でした。そのうち盲学校が二七校、聾啞者のためには八四五校、そして視聴覚機能障害者に關しては一四三件、また知的障害児のためには四二五校の学校がありました。このような障害児の義務教育レベルの就学率は、一九九四年には二〇%であったのが、一九九八年には六九・五%にまで増加しました。

また障害を持つ人々に職業訓練校を設立し、様々な職業訓練を行っています。ここ四年間で一六〇〇万人の障害者が教育を受けています。農村部では、村、郡レベルで学校が設立され、特に植物及び水産養殖に關する教育を中心に行われています。またリハビリテーションの制度としても、政府が非常に指導的な役割をし、コミュニティ・レベル、家庭レベルで、リハビリのサービスを提供しています。これを通じて障害者が本当に家庭で身近なところで訓練を受けられるような環境が提供されています。

また三三五万人分の補助具を障害者に提供し、文化的な面でも特別なサー

ビス、施設が障害者のために提供され、障害者も積極的に文化活動に参画できるようになりました。例えば妊産婦のヘルス・ケアの改善など、障害を予防する制度も向上されています。

障害者のための道路、歩道、バリアフリーの施設も作られています。一九九四年から貧困緩和、特に障害者の貧困緩和が中国の貧困緩和プログラムのなかに導入されました。地方の政府高官、または女性連盟、また成年者の同盟、そして障害者の連盟などが、このような貧しい障害者のためにいろいろな努力をしています。その結果、六七万人の障害者が、貧困から抜け出してきています。

最後になりましたが、これまで全人代では様々な施策を立て、実行し大きな成果を生みました。しかし、まだまだ状況は楽観視できません。私たちが成すべき厳しい作業がまだまだ残っています。私たち全人代といたしまして、すべての国会議員の皆様と努力を続けていきたいと思っております。ご静聴ありがとうございます。

## ● 討議

### ■ フィリピン

ある雑誌に「アジアの家族」という特集が載っており、アジアの経済危機がアジアの家族にどのように影響を与えたかを論じていた。アジアの家族には欧米とは違い、事実上福祉を補完する制度がある。この家族制度がアジアの経済危機のために大きな打撃を受け、家族が担っていた社会保障的な枠組みがだんだん崩れ始めている。シンガポールでは地域社会、センターや施設が高齢者をケアしているとのことだが、まだ開発途上にあつて経済的にも貧しい国には難しい。各国では崩壊し始めた大家族制度のような今までの仕組みに対応するため、どのような政策をとっていくのか。

### ■ シンガポール

確かにアジアの家族制度は西洋のものとは違い、多世代が同居している。シンガポールでもまだ伝統的な家族制度のなかで、何世代も一緒に住むこ

とが一般的だ。

しかし、社会がどんどん豊かになり、プライバシーの保護、自立性、独立といった西洋的な価値が若い人々の心のなかにも芽生え、多世代と一緒に住んでいた大家族制度が崩壊する可能性が出てき始めている。これは高齢者だけではなく、育児の点でも問題である。なるべく今の家族制度を維持するため、金銭的なものを含む様々なインセンティブを与えている。過去にはもっと多様なインセンティブを与えていたが、濫用例も出てきたので削減した。

### ■ 日 本—— 広中和歌子

家族の価値を大切にすることが、果たしてアジア独特のものなのかをまず調べてみなければならぬ。欧米でも家族の価値というものがあつたが、今は薄まった形になっている。それは社会保障のあり方が大きく関与していると思う。経済が発展し、自由度が増し、個人の自立が可能になってきたときに、多くの若者たちは自立・自由を望む。経済のパイの広がり個人主義

を可能にしたとも考えられる。

日本はアジアの国の一つであり、家族の価値を大切にしてきた国でもあるが、ここに来て家族の絆が弱くなるという大きな問題が出てきている。これに反比例する形で、政府が社会保障制度を通して介入している。その結果、現在年をとったら、子供に頼るよりも、政府や社会保障制度に頼りたいという人が増えている。

今までの日本は人口構造によって社会保障を容易に支えることができたのだが、高齢社会の仲間入りをするようになり、現実的には、どこまで国が負担できるかという問題が出てきている。シンガポールの例は、社会保障制度を国がある程度進めても限界があり、やはり最終的には地域ごとにやらなければならないことを示している。

日本の人口は、シンガポールの約二〇倍の、一億二〇〇万くらいである。

高齢社会に対応するために、日本をシンガポールくらいに区画（クラスター）に分ければ対応が可能かもしれない。シンガポールが家族、ボラン

ティアという要素も加えて、豊かな社会として国が税金を集め、それを再分配する、あるいは自助努力に任せると

いった様々な政策手段をミックスすることによって、良いモデルを作ってくれば非常に参考になる。

## セッションV 経済危機が人口に及ぼす影響

議長…スン・ゴン・キム議員

ヴェイヤラー・ラヴィ議員（インド）

講演

### 経済危機のなかでこそ、

### より一層の人口安定への努力を

ご参会の各国代表の皆様、リソース・パーソンのパテル議員のペーパーを私が代読し、経済危機がどのように推移しているかということをお話したいと思います。

我がインドは、いろいろな危機を克服して参りました。ですからグローバルな経済危機によって、東アジアでは相当悪影響が出たようですが、あまりインドには影響ありませんでした。ご存じのように、人口は開発と不可分の関係にあり、各国の経済力が大きく影

響するわけです。経済が世界各地で統合され、グローバル経済になった今日、世界のどの地域で発生した経済危機も、他の地域に影響を及ぼします。

どの社会もより多くの予算を配分して、人口の安定、福祉にもっと予算を割く必要があると思います。その点で経済危機は、マイナスの意味で社会の福祉計画や市民社会に影響を与えました。

このパテル議員の論文によりますと、低所得国の人口が世界人口に占める割合は三五・一%、土地面積は二三

%、そしてGNPはほんの二・四%でしかありません。中所得諸国は、世界人口の四八・九八%、GNPは一八・〇五%を占めています。

消費を見ると、この世界の不平等が非常にはっきりします。世界の高所得国の二〇%が八六%を消費し、貧しい国の二〇%の人たちはわずか世界の一二%しか消費できていません。資源の消費において大変な不平等があり、それが地球規模に拡大しているのです。多くの貧しい人たちの消費レベルを増大し、人間開発に必要な消費ができなくてはなりません。また、経済の秩序は、富める人たちの成長を確保するために、持続した成長が必要なのです。富める人たちが景気の後退から身を守るために、資金を引き上げ、さらにその景気の後退の足を引っ張るということがあります。そして技術の開発を拡大し、そして生産とその消費、生産性をさらに高めようとしています。この寡占権力が行使されますとますます事態は悪化します。

相対的に貧しい、世界の途上国経済

はスタグフレーションを経験していません。生産的な資源は非常に希少で、必要な量が十分にありません。権力者に資金が集中しているためインフレが過熱し、その一方で政府の方は赤字財政に陥るといふことです。こういう事態で世界の経済は二分されます。東南アジア諸国、タイ、マレーシア、フィリピン、韓国、インドネシアなどは、非常に大きな打撃を受けた国々です。

今までは、高成長を経験して享受してきた国々が、タイのバーツの暴落によって資金逃避、そして深刻な金融危機に陥ったわけです。これが今日この東南アジア諸国に起きていることで、これが世界の他の地域にも飛び火しています。どのような国々がどのような対策をとったかということは、私がお話しするよりも直接これらの国々の方からお聞きになった方が良いと思います。

しかし貧しい国々が、一番被害を受けています。力を持った数カ国の主導で様々なことが決定される結果、多くの農業国の成長が抑圧されています。

そのために飢餓、餓死が起きています。世界開発報告の一九九八年、一九九九年データによりますと、途上国の人口の四〇%が貧困線以下の生活を強いられています。

また原材料の不足、そして原材料の価格の暴落によって、労働市場において不完全雇用者、失業者、それから偽装失業者の数が増えてきています。世帯の家計も赤字が増すばかりで所得は減少しています。特に女性を世帯主とする家庭が最も影響を受けています。児童労働、学童のドロップアウト、それから衛生環境の劣化、それからスラムの増大等の問題が生じています。

所得と資産が不平等なために、階級間の対立が社会の不安を招き、世界の秩序全体を脅かしています。人間の開発、その生活の質の向上において、知識は非常に重要な役割を果たします。その知識を吸収することが重要ですが、その面での高い障害があるというのが、途上国の大きな問題だと思われませんが、その対応策としてアジア連邦を考えるべきではないでしょうか。

世界の他の地域でも、アジア地域でも地域組織というものができています。ヨーロッパ連合というのも一つの連邦としての考え方です。これは世界貿易ばかりではなくて、人間開発の上でも重要なことではないかと思えます。ですからアジア連邦下では、アジア諸国は統合または連携し、この大きな市場、人口、開発、農業をきちんと管理することが可能になると思えます。

各国の間の友好を増強し、それから文化、教育、社会の交流を増す。そして客観的な基準と透明性を達成する。ビザ等のプロセスを単純化し、通商貿易を加速していく。そして国防予算を削減し、連邦のような関係ができ、不戦条約のようなものができれば国防予算を貧困撲滅のために割けるのではないかと思えます。

また食料安全保障に関しては、前回デリーでの会議で紹介された世界食料銀行構想を改めて提案いたします。アジア連邦に先んじて世界食料銀行をまず立ちあげることも考えてはいかがかと思えます。



社会、政治不安定は、テロの温床となります。やはりテロ対策は、各国においても大切です。テロ行為が多いのはアジア諸国です。アジア連邦が、このテロに対してきちんと対策ができれば、軍事増強を抑制し、貧困の撲滅と社会福祉を向上することができます。寡占権力が他の国々を侵略するという構想の下に兵器を売却し、戦争が起これば、もしアジア連邦構想が実現することができれば、環境に優しい、そして特殊な関係を築き、そして世界における寡占権力を抑えることが可能になるはずです。ご静聴ありがとうございました。

## ● 討議

### ■ ニュージーランド

バイオテクノロジー、そして特許についてお話しになったことに付言したい。

バイオテクノロジーでは、主要国が遺伝子工学の遺伝子資源を持つことで、食料、その産物の所有権を握っているが、結果的にはそれが先進国に集中している。

オーストラリア、ニュージーランド、カナダ、アメリカは、日本が遺伝子操作をした植物を使った加工食品であることをラベル表示することに圧力をかけて反対しようとしている。特許を持っているアメリカが、日本市場で不利にならないようにという動きである。これもまた食料の安全保障、そして世界の将来の食料供給に大きく影を落としている。

アグリ・ビジネスからアメリカのクリントン大統領に出された書簡では、生物工学における特許権を持つことで、新しい自由貿易の下で独占権を持

とうということが述べられている。農産物への補助ができなくなったら、今度は特許を使って世界を席巻し、食料のコントロールを握ろうとしているのである。これが誤った使われ方をする、生物の多様性、あるいは食料安全保障に対する人々の権利を損なうことになる。

### ■ ラヴィ議員

同感である。遺伝子工学、特にその種、その育種家（ブリーダー）、生産者の権利の扱いについて随分立法も出ているが、やはり新しい種子ができる、とそれが一部の人間によって権利化されてしまう。

### ■ 日 本——谷津義男

今、日本は農業基本法というのを国会にかけており、その一環として各国の農産物に対し、遺伝子操作によって作られたものについては表示をするという事で今、協議が続いている。アメリカがそれを阻止するような動きがある、との件については確かにそうい

う話がないわけではない。しかし私たちは、これをしっかり表示し、消費者

が選択できるようにしていきたいと考え協議している。

## 閉会式 — 挨拶 —

スー・サンモック

CPE会長

各国代表の皆様、ようやく重要な討議を人口と開発に関して始めたばかりだと思った矢先に、閉会の時が来てしまいました。韓国側の主催者に代わりまして、皆様方に本当に素晴らしいプレゼンテーションをいただいたこと、また活発な討議に参加いただいたことに感謝を申し上げます。

改めてAPDAにこの重要な会議を主催していただきましたことに感謝申し上げます。私にとってもCPEといいたしましても、この会議を共催させていただいたことは欣快でございます。非常に多くの論題についてこの一両日議論をいたしました。詳細をこ

で申し上げることはいたしません。しかし、多くの討議の対象となった項目は重要なものばかりです。

これから、より詳細な行動計画をフォローアップとして詰める必要があります。また、効果的な監視システムを作り、私たちが公約したことをきちんと実行しているかどうか監視する必要がある。

この「第十五回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」が、そのプロセスを発足させる重要な皮切りになることを祈念いたします。

この度、この十五回の会議の声明を出すことが大切だと考え、案をお手元にお届けしました。これをここで読ませていただきたいと思います。

「人口と開発に関心を持つアジア国会議員代表者は、大韓民国、ソウルに参

集して一九九九年二月オランダ国ハーグで開かれた国際人口開発会議評価のための国際議員フォーラムの確認とアジア国会議員の今後の活動について検討を考え、以下の発表を声明する。

一、一九九四年にカイロで採択された国際人口開発会議行動計画を達成することを強く再確認する。

二、国際議員フォーラム・ハーグ宣言を裏書きし、支持する。

三、私たちは持続可能な開発なくして人口問題の解決がありえないことを改めて確認する。

四、持続可能な開発を行うためには、ハーグ宣言に盛り込まれたように人口問題の持つ長期的な視点が国際条約や国際協定、なかでもWTOを含む国際通商条約に明確に反映され一貫したものとなることが不可欠である。

人口と開発問題にコミットする国会議員として、人口問題の持つ長期的な視点と国際ルールが整合性を持ち、一貫性を持ったものとなるよう国際社会に呼びかける。私たち国会議員は各国

国民の代表として活動するものであり、そのハーグにおける決議案、一九九九年六月三十日から七月二日まで開かれる国連人口特別総会決議のなかに明確に反映されることを強く求める。

第十五回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議参加者一同」

■インド

インド代表団の代表といたしまして、ただいまの声明の採択の動議を支持いたします。

■オーストラリア

議長、手続きを遅滞させるつもりは全くないのですが、少しきこちなさを感じる箇所があります。確かにハーグの宣言はこのパラグラフ4で言及されています。そのハーグ宣言文が手元がないので、記憶から申し上げなければなりません。文書には国際条約や国際協定を検討(Bxamine)すると書いてあります。ここでは反映(Reflect)すると述べてあります。反映するというのは検討より一歩突っ込んでそれを

承認したということになります。

私が署名をするのであれば、「WTO貿易のルールを含む」という部分を削除しなければ署名できません。それが入ってしまったら、オーストラリア政府としては、受け入れ難いものです。オーストラリアだけではないと思います。以上申し上げた上で、パラグラフ4の「持続可能な開発を行うためにはこの方向に向けての長期的な視点が国際条約や国際協定のなかでも貿易ルールにWTOを含む貿易ルール」というのを外していただければ、これを署名することにやぶさかではございません。

■日本 桜井新

今回の会議の協議を取りまとめて、どうやれば今回の議論を効果的に国際条約や国際協定に反映させることができるかということが目的ですから、私は今のオーストラリアの提言を入れてこのまま発表するようにしたほうが宜しいと思います。

中身はハーグ宣言で私たちが起草委

員会を作り、きっちりと項目別に整理をして宣言を取りまとめた後、三月にニューヨークで開かれた国連人口特別総会準備委員会で発表した内容に準拠したものであると思います。

そのことを理解した上でさらにこういった我々の努力を国際的にアピールをする目的であると理解いただければ、ご承諾いただけるかと思えます。

■パキスタン

「なかでも」というのをやめて、国際貿易ルールと書いてしまえば、WTOという機関名を出すこともないと思います。WTOも国際貿易協定のなかに入るわけですから、国際貿易通商協定、条約といっておけば、WTOも含まれるのでいいのではないのでしょうか。

■韓国——スー議員

オーストラリアとパキスタン代表のただいまのご発言は、パラグラフ4のところを若干手を加えればいいということ。国際条約や国際協定に反映

するということだけでいいわけですか。

■ニュージーランド

私の意見を申しますと、それでは相当この文が弱くなってしまいました。ディスカッションはWTOのルールということも含んでいたわけですから、WTOを含むということの方が私たちのディスカッションを正確に反映するものと思います。

■ベトナム

この宣言にはWTOのルールも入れるべきだと思います。というのは、まず国際条約、そして協定に反映させ、そしてなканずく貿易協定にも反映させたいとの意向があるのですから、削除しないで宜しいんじゃないでしょうか。

■韓国——スー議員

ちょっと意見が分かれているようですが、やはり皆様のコンセンサスを得られるように調整しましょう。さっき私が申し上げたように、削除して採択いたしましょう。

■オーストラリア

パキスタンの方がおっしゃったことに納得しました。決して修正によって弱くなると私は思いません。むしろより現実的になり、達成可能になると思います。

■韓国——スー議員

「WTO貿易のルールを含む」を削るわけです。「なканずく」という言葉がありますが、その言葉の代わりに「含む」を使ったらどうでしょうか。

「人口問題の持つ長期的な視点が国際条約や国際協定を含む国際通商条約に明確に反映され一貫したものとなる」とが不可欠である」で宜しいと思えます。意義がなければこれで採択したいと思いますが、宜しいでしょうか。

これ以上声明文について申し上げません。ただ感謝だけを申し上げたいと思います。この会議の主催者である中山太郎APDA理事長、桜井新AFP PD議長、プラソップ・ラタナコーンAFP PD事務総長、そしてUNFP Aの安藤博文事務局次長、IPPFの

インガー・ブリュッケマン事務総長、そして誰よりも御礼を申し上げたいのは事務局です。今回のこの素晴らしい会議を主催して下さった事務局に御礼を申し上げたいと思います。広瀬次雄APDA事務局長に心から御礼を申し上げます。

中山太郎  
APDA理事長

スー・サン モックCPE会長、インガー・ブリュッケマンIPPF事務局長、そして私の長年の尊敬すべき友人であるプラソップ・ラタナコーンAFP PD事務総長、またご参集の皆様、今回第十五回の人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議は、実に実りの多い議論が行われて、素晴らしい成果を収められたことを心から感謝いたします。AFP PDとAPDAは、アジア地域における人口と開発問題に関する国会議員活動を実施していく上で、ちょうどコインの裏と表のよ

うな関係になっています。AFPPDの歴史とAPDAの歴史は、完全に重なっています。

今回、十五回という記念すべき機会にAPDA賞をお贈りさせていただきました。受賞された皆様に、心から感謝御礼申し上げますと共に、今後のご協力をお願い申し上げます。

この活動は、選挙の票にも金にも結びつかない純粋な人類愛に基づいた運動です。皆様の活動を支えてきたものは、地球人類のためという崇高な使命感であると確信をしています。

報われることのないこの活動を我々が牽引車となって、今後とも勇気と連帯を持って、たゆみなく続けてまいりましょう。AFPPDの活動は、桜井新AFPPD議長はじめ、アジアの同僚議員各位のご努力によって一九九四年以降、地球規模に拡大し、アフリカ、アラブ地域にも常設の人口と開発国会議員のフォーラムが設置されました。AFPPDを源流とした人口問題に関する世界の国会議員活動は、大きな潮流になりつつあります。まことに

欣快であり、ご同慶にたえませぬ。

今回の会議では、リプロダクティブ・ヘルス、ライツの問題こそが人口問題の原点であり、リプロダクティブ・ヘルス、ライツの完全な普及こそが、人口問題解決の道であることが改めて確認をされました。

同時に食料安全保障、環境問題に関する討議では、これから私たちが直面する問題、二十一世紀に限られた資源の下で、いかに人類が生存していくかという課題を改めて強調していると思います。先程上映されましたスライドでも、我々共通の課題として、これから資源、食料、そして水、いろいろな問題が解決を迫っています。こういったなかで私たちは一生懸命活動を続けてまいりましょう。

最後になりましたが、この会議にご参加をいただいた各国の国会議員の皆様にご御礼申し上げます。

また、日本ではちょうど地方選挙が現在行われており、出席いたしました日本の国会議員は、今日の閉会のレセプションには出席することができません

んが、どうぞ私たちお互いの政治をやっている立場でご理解いただいて、皆様方のお許しをいただきたいと思えますし、どうぞ皆様方がお元気でそれぞれのお国にお帰りになることを心からお祈りを申し上げて閉会のご挨拶といたします。ありがとうございました。

## インガー・ブリュッゲ マンローPPF事務局長



ありがとうございます。  
うござい  
ます。スー  
サンモッ  
クCPE会  
長、中山太

郎APDA理事長、桜井新AFPPD議長、プラソップAFPPD事務局長、安藤博文UNFPA事務局次長、NGOのメンバーとしてこの一両日皆様と同席できたことは、本当に大きな喜びです。

皆様方は非常に幅広くて深い問題を

議論されましたが、人口というのはそれほど深くもあり幅広い問題です。改めてこの会議でも人口という言葉が抽象的であり正確な言葉ではないと思われました。人口というなかには、個人があり、老若男女いるわけです。ですからこの閉会に当たりまして、この私たちが一両日議論していたことを補充できればと思います。

私たちはグローバルゼーションの問題やその影響等、非常に幅広い人口という問題について、様々な角度から議論いたしました。また緩やかに尊厳を持つて高齢化するという話——それは一重に老人の生活の質を改善しようという具体的な話までまとめることができましたが——まで議論いたしました。

その意味で、私たちはその分野における最も大きなNGOではないかと思えます。自分たちの運命を自分の手で握ることができず、肉体的な条件や子供たちが生まれ育つ環境にもかかわらず、産むことしか選択がなかった人たちの将来を思って家族計画サービスを提供するためにスタートしました。こ

のIPPFというのは一四〇の各国の家族計画の連合です。その国別の家族計画の組織がなければIPPFもございません。先程一四〇カ国と言いましたが、私たちの活動は一七〇カ国で行われています。

「カイロ会議から五年の評価会議」では、皆様方から強力な要請が出ましたが、政治家である皆様方も大きな役割があるということをも自他ともに宣言されてまいりました。IPPFは、カイロで一九九四年に採択された行動計画を実施しないということは、セクシャル・ヘルス、リプロダクティブ・ヘルス、家族計画やそれに関連する権利も否定することになるに他ならないと思っております。貧困の撲滅の重要性ということは今日のディスカッションでも出てまいりましたが、この人口の増大と持続可能な開発を可能にするような資源の活用というバランスも取れなくなってしまう。

カイロの行動計画が実施されないとすることは何百万の男女が、安全で信頼のいく家族計画の手段を得られない

こととなります。何千という女性が妊娠中または出産時に死亡し、また産褥期の合併症で肉体的に障害を持つようになっています。二〇〇〇万の安全ではない中絶が行われており、そのうち七万人が安全な手段が与えられていないために命を落とすというのが冷厳な現実です。

若い女性が望まない妊娠をし、そしてその人生を駄目にしてしまう。この一五歳から一九歳の女性にとって妊娠と出産は一番生命を危険にさらす行為で、性病に侵される可能性ががあります。またHIVに感染するのは女性の方が男性より二〇倍高いこともあり、世界中の二〇億の貧しい女性の多くは性病の感染や、HIVに侵される可能性があるわけです。つまり安全な中絶もできず、性的にも搾取されているわけです。ですからICPDの行動計画が実施されなければ世界の安定や環境の健全さも脅かされ、そして我々が奉仕する人たちの健康、尊厳ある人生も脅かされてしまうこととなります。

リプロダクティブ・ライツというの

は、既に国連の人権宣言に謳われているわけで、もっと注意深く読んで理解する必要があります。人権宣言のなかには、女性の権利、男性の権利、そしてサービスの必要性ということも謳っています。またすべての個人はリプロダクティブ・ヘルスとサービスを受ける権利があると謳われています。

青年の問題も、我々は深刻に取り上げなければなりません。私たちが今までやってきたセクシャル及びリプロダクティブ・ヘルスについて、青年にきちんと情報として伝える必要があります。それを親ができれば一番好ましいわけですが、親がそれぞれ自分たちの生活でぎりぎりであるならば、その思春期の若い人たちに何らかの伝える手段がなければなりません。

政府のなかには反対する人たちもいますが、若い子供たちを保護しなければなりません。そしてきちんとした情報を提供していかなければなりません。経験からいいますと、情報を提供したからといってセックス、性行為を促進するということにはなりません。

むしろ情報を提供したために、若い人たちが責任ある行為をするということは何回も経験しています。その意味で情報を若い人たちに提供し、親や教員に伝えていかなければなりません。

また情報があっても世界中で思春期の青年の妊娠が増加していますが何故なのでしょう。やはり社会的な原因があるのだと思います。若い女兒が、自分の人生を性行為をするだけのものと思ってしまうのではないかと思います。家族計画こそ、我々が実施しなければならぬ、最も重要なプログラムです。そのサービスを改善し各国で提供するために、国会議員の皆様方に助けていただかなければなりません。

今朝、非常に男女共同参画社会に関する興味深いプレゼンテーションがありました。この運動は女性の状況にフォーカスしなければなりません。同時に男性側にも非常に緊急を要する問題があります。男性の行為が悪いんだということでは、問題は解決できません。若い男性を対象として、彼らの

ニーズを満たすサービスを提供していかなければなりません。それは行きづらいつとらであるべきではないし、プライバシーがきちんと保護されていなければなりません。

また、その周辺に追いやられるマージナル化された人たち（難民、商業的なセックス・ワーカー、貧しい人たち等）も見えていかなければなりません。彼らは暴力の対象となるグループで、セクシャル・ヘルス、リプロダクティブ・ヘルスとライツを守られていません。彼らにも他の人たちと同じような権利があることはいうまでもなく、彼らのニーズも満たしていかなければなりません。

最後になりましたが、国会議員である皆様方には是非政府に働きかけて、より良い法律や多くの予算、そして生死の境があいまいな分野における透明性を増すようにしていただきたいと思っています。そして生きることが意味あることだという状況を作り出せるようご支援願います。

## プラソップ・ラタナコーン AFPPD事務総長



スー・サン

モックCP

E会長、中山

太郎APDA

理事長、イン

ガー・ブリュ

ツゲマンIPPF事務局長、安藤博文  
UNFPA事務局長、そして親愛な  
る友人の皆様方、AFPPDは、国会  
議員活動を通じて人口問題に貢献して  
十八年になろうとしています。

AFPPDの次の総会はまだに歴史  
的な会合となります。このAPD  
A、そしてAFPPDのジョイントセ  
ミナーで一緒できましたことは大変  
うれしいことです。AFPPDは同僚  
の議員グループ、そしてUNFPA、  
そしてIPPFと共に今年最も有益な  
会議と言えるものを開催いたしました。  
それはハーグで開かれた国際人口  
開発会議見直しのための国際議員

フォーラムです。我々にとって一番感  
銘を受けたのが参加議員のレベルの高  
さです。数だけではありません。その  
内容も大変充実しておりました。ハー  
グでのフォーラムでは、毎年世界の国  
會議員会議が、AFPPDの小さな規  
模でもできないだろうかということ  
がいわれました。

ハーグの国會議員フォーラムの後、  
桜井新議長はUNフォーラムでもステ  
イトメントを発表いたしました。また  
先月、国連人口特別総会準備会議でも  
発言されました。そして私の方は、ア  
メリカの政治家の集会で、議会やワシ  
ントンD・Cにあります人口研究所で  
話をしました。

先程申し上げましたように、十月に  
は今年AFPPDの総会が予定されて  
います。開催地は日本の新潟です。運  
営委員会の方は、事務局に対して既に  
準備を進めるように指示をしていま  
す。私たちはこの新潟の総会が、新し  
い世紀に対して方向を示すことができ  
るような会議にしたいと思えます。A  
FPPDはこれからも各国の国内委員

会の誕生、あるいはその組織の再強化  
のために働いてまいります。

また今回のホストに対してスー・サ  
ンモックCPE会長にも、そして同  
僚の皆様方にも御礼申し上げます。ア  
ジアは今までいい仕事をしてきたと私  
は自負していますが、次の世紀でもま  
た最善の努力をしてまいります。  
皆様それぞれご無事にお国に帰られま  
すように、そして世界中の人々のます  
ますの福祉安寧のためにお力を尽くし  
ていただきたいと思います。

最後にこんなメッセージを申し上げ  
ます。できるすべての善行はしてくだ  
さい。あらゆる方法で、すべての方法  
を尽くして、どこでもどんな場所で  
でも、いつまでもすべての人々にして  
あげてください。ありがとうございます。  
た。

# 六氏に栄誉ある『APDA賞』

中山太郎APDA理事長は、第十五回会議を記念して、永年にわたって「人口・開発アジア国会議員代表会議」の運営、開催に功労のあった次の六氏に「APDA賞」の表彰状と銀皿を贈って表彰した。

◇桜井新（日本衆院議員・AFPPD議長）

◇プラソップ・ラタナコーン（タイ・上院議員・AFPPD事務総長）

◇コリン・ホリス（オーストラリア・下院議員・AFPPD副議長）

◇安藤博文（国連人口基金（UNFPA）事務次長）

◇広瀬次雄（日本アジア人口・開発協会（APDA）常務理事・事務局長）

◇マンモハン・シャルマ（インド・AFPPD事務局長）

April 18 (Sun) - April 19 (Mo)  
APDA・CPE・UNFPA・IPPF・A



写真は左から、広瀬、マンモハン、プラソップ  
中山APDA理事長、桜井、ホリス、安藤の各氏

# 人口の重圧と紛争



●石 弘之（東京大学新領域創成科学研究科教授）

## はじめに

人口の急増で環境が破壊された結果、農業生産が落ち込んで政治や経済を混乱させ、ひいては国家の崩壊まで引き起こしている現実には、これまでほとんど認識されなかった。人口増加は、農地、森林、土壌、水資源、漁業資源など再生可能資源（自然資源）に圧力を加える。とくに、小国、山岳国、島国などの環境容量が限られた国や、乾燥地、山麓地帯、低湿地など脆弱な生態系の地域で人口爆発が起きると、環境悪化は短時間に破局的な状態にまで発展する。これが、人口の移動や地域経済の破綻を招き、政府の圧制、貧富の格差、民族的な対立などと結びつくと、暴力を誘発して武力紛争につながる。

この典型的な例を世界各地に見ることが出来る。アフリカ西海岸のシエラレオネは、かつては国土のほぼ一〇〇%が熱帯林で覆われていた。だが急激な人口増で森林面積は四%以下にまで激減してしまった。この結果、農地の侵食が深刻化して農業生産は壊滅し、社会不安から、軍のクーデターやゲリラ活動が日常化して、いまでは世界の最貧国の一つにまで落ち込んでしまった。

一九七〇年前後と八〇年代初期、アフリカのサヘル地方を襲った大干ばつでは、大量の環境難民が発生して周辺国に流入した。この人口移動で社会的な混乱が増大、多くの国でクーデターや武力による政権交代の引き金となった。深刻な干ばつ被害の背景には人口増による自然破壊があった。



●石 弘之 (いし・ひろゆき)

1940年東京生れ。  
 <現職>東京大学新領域創成科学研究科教授、日本国際文化研究センター客員教授、鳥取大学乾燥地研究センター客員教授、国際協力事業団参与。  
 <学歴>東京大学卒。  
 <職歴>朝日新聞社編集委員、国連環境計画上級顧問、国連開発計画上級顧問、通産省産業技術審議会委員。  
 <受賞>国連ポーマ賞、国連グローバル500賞、毎日出版文化賞。  
 <著書>「地球環境報告」、「地球環境II」、「酸性雨」岩波新書、「蝕まれる地球」、「蝕まれる森林」、「地球破壊・七つの現場から」、「地球への警告」、「インデオ居留地」朝日新聞社、「地球生態系の危機」筑摩書房、他多数。

(写真・右) チリ、イースター島そこに現代のほろびの法則を見た。ユーモラスなモアイ像もそんな目でみると悲しげだ。

カリブ海で同じ島を分かち合っているドミニカ共和国とハイチの間の慢性的な紛争も、根は同じである。西半球の最貧国ハイチでは、自然の荒廃がその極限にまで達し、食うために多数の密入国者がドミニカ側に流れ込んでいる。メキシコのチャパス州で一九九四年以来続いているマヤ族の反乱も、伐採や牧場造成など大資本によって自然が徹底的に搾取され、狭い土地に押し込められて貧困と環境破壊で生活に困った先住民が立ち上がったものだ。

このほか、環境悪化が原因で国内や隣国との緊張状態の生まれている国は、ケニア、エチオピア、ソマリア、コンゴ、マリ、ニジェール、ナイジェ

リア、セネガル、ハイチ、ニカラゲア、ホンジュラス、ベネズエラ、スリナム、エクアドル、ペルー、ボリビア、ブラジル、中国、北朝鮮、インド、バングラデシュ、インドネシア、

太平洋のまったく中に浮かぶイースター島(チリ領)は、巨大な石像群、起源不明の島民、未解読の文字などによって「世界の七不思議」の一つとされてきた。だが、米国とチリの研究者チームの二〇年に及ぶ総合的な研究によって、最近これらのナゾが解かれてみると、あまりに今日的な問題が浮かび上がってきた。

## 1 イースター島の教訓

パプアニューギニア、フィリピン、：など、世界中で教え上げることができ。しかも、そのリストは年々長くなる一方だ。最近起きたこうした紛争の典型的な例を拾ってみよう。

ロも隔たっている。こんな孤島に、どこから島民がわたってきたのか、南米からの漂流民説、宇宙人基地説などさまざまな説が唱えられてきた。

だが、人類学的に見ると彼らはポリネシア人だった。双胴のカヌーで高度の航海術を駆使して東南アジアから太平洋全域に広がり、紀元後四〇〇〜五〇〇年ごろイースター島にたどり着いた。伝説によればわずか数千人だったという。

瀬戸内海の小さな島をひと回り大きくしたぐらいのこの島は、人の住むもったも近い陸地であるピトケアン島から二二五〇キ

人口が増えるにつれ、他のポリネシアと同様の社会組織が確立していった。血縁の近い家族が集まって氏族を形成し、宗教儀式と祭祀に血道を上げた。精巧な石組みの祭壇や、先祖の墓として巨大な石像のモアイが建てら

れ、世界的に見てもきわめて特異な社会が発達した。

だが、資源の乏しい島だった。食糧といえば、連れてきた鶏や豚、それにヤムイモ、タロイモ、バナナ、サツマイモぐらいのものだった。周囲は深い海で魚はあまりとれなかった。はじめこそ海鳥は豊富で食用にされたが、かなり早い時期に食べ尽くされた。

数十人の移住者が、一〇〇〇年後の一五五〇年ごろには七〇〇〇人にも増えた。ちっぽけな島で人口の大爆発が起きたのだ。氏族はいよいよ宗教儀式に狂奔するようになり、最盛期には石像の数は一〇〇〇体を超えた。石切場から重い石像を島各地の祭祀場に運ぶ必要からコロとして膨大な木材が切り出された。

さらに、開墾、燃料、小屋やカヌーをつくるために木は切られていった。森林破壊は島全体に及んで、一六〇〇年までに島はほぼすべての森林を失った。カヌーはつくれなくなって漁ができなくなった。植生の破壊で土壌流失が進み、作物の収量は低下した。

島民は戦いに明け暮れるようになった。枯渇する資源をめぐる争いであり、食用のための人肉を手に入れるための戦いだった。一六〇〇年ごろを境に急激に社会は衰退していき、十七世紀の半ばに、この特異な文化は突如として崩壊したのである。

イースター島がたどった運命は、も

## 2 小国の

## 破綻

しかしたら私の運命であるかもしれない。地球の資源も島と同じように有限である。彼らが島から逃れられなかったのと同様、人類も地球から逃れる手段はなんら持ち合わせていない。イースター島の歴史は、環境が回復不能なまでに破壊されたときの結末を雄弁に物語っている。

中米のエルサルバドルは四国に淡路島を加えたぐらいの面積で、六〇六万人（九八年国連統計）が住む。一九六〇年から二・四倍にも増えた。一平方キロあたり二八〇人の人口密度は、西半球でもっとも高い。独立した一八二一年当時は国土の七〇八割は森林だったと推定されているが、現在ではわずか六％しか残っていない。

国民一人あたりの農地面積は〇・一六ヘクタールで中米では島国を除けば最小であり、一部の大地所有者が広大な農地を独占しているために、農民の半数はわずか五％の農地に集中、三

分の一の農民はまったく土地がない。無理な耕作を続けた結果、すでに国土の四分の三は深刻な土壌侵食を起している。

森林を失って保水力がなくなり、川は雨季には氾濫し乾季には干上がるようになった。地下水もほとんど用をなさなくなった地域が多い。畑から崩れ落ちた土砂は、情け容赦なく川に流れ込み、ダムも土砂の堆積で機能しなくなっている。

国内の過密と農地の不足から、一九六〇年代に入って農地のない零細農民や超過密化した都市スラム住民が、隣

国のホンジュラスに大挙して密入国した。こちらは面積で五倍、人口密度は五分の一ほどのゆとりのある国だ。だが、ホンジュラス政府が不法滞在のエルサルバドル人を本国に強制送還しようと企てたことから、二国間の関係は険悪化した。

一九六九年七月に、両国のナショナル・チーム試合で観客同士が乱闘になったことをきっかけに両軍が武力衝突、約一〇〇時間の戦闘で六〇〇〇人が死亡、一万二〇〇〇人が負傷する大惨事に発展した。当時は「サッカー戦争」として、興味本位に報道されたが、その後の社会学者らの調査によってエルサルバドルの人口過密が紛争の引き金になった事実が明らかにされた。これが、史上初めて人口過密が引き金になった戦争といわれ、別名「人口戦争」ともいわれるようになった。

だが、この後さらに悲惨な内戦が勃発した。一九六一年から、右翼の政権が一八年間も政権をにぎっていたが、七〇年代になると、土地のない農民、都市の失業者、貧困者らが繰り返しデ

モを行い、ストライキを打って政府に抗議するようになった。「サッカー戦争」後、国外への脱出が困難になり、国内の人口圧力が高まってきたのだ。

これに対して、政府の秘密警察が暗躍して数千人を殺害した。左翼ゲリラはテロ活動で対抗した。一九八〇年に、左翼ゲリラの連合組織と政府軍が全面的な内戦に突入した。難航を重ねた末に、一九九二年に国連の仲介で政府とゲリラ側が和平協定に調印して、内戦は収まった。だが、この一二年の

内戦で、七万五〇〇〇人が殺害された。

だが、長く続いた混乱で、土地の荒廃は進み、農業生産はこの一二年間で七%も下がった。貧富の差は以前にまして拡大している。社会の混乱は激しさを増し、年間で八〇〇〇人前後が犯罪で殺されている。国連推計では二〇二五年には人口は九二〇万人を超え、人口密度は四四〇人に達する。混乱はまだまだ続くことは避けられそうにない。

### 3 山国の悲劇

東アフリカ山地の真ん中に位置するルワンダは、三〇年ほど前までは森林、湖沼、山岳に彩られた景勝地として知られ、マウンテンゴリラをはじめ豊かな野生動物に恵まれた国だった。

だが、今では禿げ山だらけの荒涼とした光景に一変してしまった。

この四国の一・五倍ほどの小さな山国で、過去四〇年ほどの間に人口爆発が起きた。一九五〇年には二二万人

に過ぎなかった人口が、九五年には八三三万人に達した。四五年間で四倍という猛スピードである。人口密度は三三〇人を超えて、アフリカ本土の最過密国になった。

この結果、一人あたりの農地面積は〇・七ヘクタールしかなく、三〇年間で三分の一にまで急減した。国民の八割を占める農民は、ほとんどが自給自足の生活を送っている。農地が不足す

るのにつれて、新たな土地を求めて人口過密の中央部から人口の少ない東部の高原地帯に大移動を起こした。

山麓地帯を上へはい上がるように耕地を広げていき、三〇年前には国土面積の半分が森林だったが、急ピッチで進む開墾のために、一九九五年の統計では六・二%が残るだけとなった。このほとんどは国立公園にあり、事実上森林は姿を消した。

無理な開墾がたたって、一九八〇年代半ばから傾斜地の農地では一段と土壌侵食が激しくなってきた。現在では、世界でももっとも深刻な土壌流失国の一つに数えられる。同時に都市へも大量流入し、一九五〇年当時人口が一万人に満たなかった首都キガリは、一九九四年には二四万人を超え、スラムが膨張を続けて都市機能はがマヒ状態だ。

人口圧力と土壌悪化に一九八〇年代から九〇年代にかけて断続的に襲った干ばつが追い打ちをかけ、一九八五年ごろを境にして、それまでの食糧自給国から慢性的不足国に転落した。その

後の一〇年間で農民一人あたりの農産物の生産量は半減し、飢餓が広がってきた。一九八〇年代初期は、一人あたりの食糧生産量はサハラ砂漠以南諸国で上位三国に入っていたのが、八〇年代末には最下位にまで転落した。国民一人あたりのGNPはこの一〇年で三割も減って一九〇ドルにまで下がり、世界銀行の統計では、最低限の生活さえ難しい絶対的貧困層が国民の八五%を占めるまでになった。

ルワンダはもともと農耕民のツツ族が支配する王国で、そこに牧畜民のツチ族が入り込んできた。現在では九〇%を占めるツツ族と、九%のツチ族からなっている。ツツ族は、主として肥沃で温暖な中央部で農業を営み、ツチ族は東部の乾燥したサバンナ性で広大な放牧地を所有し牧畜で暮らしている。

前世紀末にドイツ領となり、二度の世界大戦を経てベルギー領になった。欧州からの入植者はツチ族を統治の手先に利用するめに、ことさらツチ族の優越性を強調して、教育の機会や軍隊

への入隊はほとんどツチ族に限定した。ツツ族は、白人の傀儡政権だったツチ族によって徹底的に差別され、農奴のように扱われたものも少なくなかった。

第二次大戦後次第に力をつけてきたツツ族は、一九五九年にクーデターを起こして政権を奪った。このときに、ツチ族はツツ族に襲われて数千人を殺され、一〇万人以上が国外に脱出した。亡命したツチ族は、隣国のウガンダでルワンダ愛国戦線を結成した。

ツツ族が住む中央部は人口が過密化して、一九六〇年当時すでに一平方キロあたり二五〇人（現在のアフリカの平均）が住んでいた。政権をにぎったツツ族は、ツチ族を放牧地から追い出して土地を奪っていった。各地で土地の奪い合いが激しくなり、長年の部族抗争がからんで憎悪は頂点に達した。

内紛に呼応するように、九〇年代に入って愛国戦線はひんばんに越境攻撃をかけた。これに対して、ツツ族政権側は国民を大量動員して、国内のツチ族に対する憎悪を煽り立てた。政府は

ツチ族に対する暴力を正当化し、失業中の若者や都市に流れ込んだ貧困層は、武装民兵やギャング集団に身を投じてツチ族虐殺の先頭に立った。

欧米が調停に乗り出し、両者は一九九三年に和平協定に調印、暫定政府をつくることで合意した。だが、フツ族出身の大統領が殺されたことをきっかけに、両部族は全面的な戦闘に発展、ツチ族虐殺が全国に波及した。最終的にツチ族側が勝利を収めたが、ツチ族を中心に五〇万〜八〇万人が殺害されたと推定され、ザイル（現コンゴ）、ブルンジ、タンザニアなどに逃げだした難民は一五〇万〜二〇〇万人に及んだ。

結局、ツチ族が全土を掌握して暫定政権をつくることで、一九九四年末には事態は沈静化した。この一連の混乱は、環境悪化が引き金になったと同時に、環境悪化を加速させることにもなった。大虐殺と大量の国外脱出は、ルワンダの農業や牧畜を根底から覆してしまった。農家の農器具、家畜、コーヒーの木……といった基本的なも

の不足が深刻だ。山間地の段々畑も破壊されて土壌の流出が以前にもましてひどくなり、森林の乱伐、盗伐も横行している。

## むすび

二十一世紀は、こうした環境破壊に起因する紛争がますます増えることになることは確実であろう。人口増や経済の拡大によって、資源や環境への圧力は高まらざるを得ないからだ。

武力による安全保障に代わって、「環境安全保障」「地球安全保障」ということばも聞かれはじめた。環境保全が地球の安全には必須のものであることが、ようやく認識されてきたことの証左でもある。

## 「世界人口デー」特別シンポジウム —21世紀の少子・高齢化社会

7月8日(木) 13:30~17:00

日本プレスセンター10階ホール

- ◇主催：人口問題協議会、ジョイセフ、日本家族計画連盟
- ◇後援：国連人口基金（UNFPA）  
国際家族計画連盟（IPPF）  
国際人口問題議員懇談会、保健会館グループ

- ◇協力：エイジング総合研究センター  
日本家族計画協会、2050、アジア人口・開発協会
- ◇プログラム：  
基調講演「21世紀の少子・高齢化社会」  
リンダ・マーティン（米国ポピュレーションカウンシル）他。

# 大都市の高齢化

早稲田大学教授 嵯峨座晴夫

## 高い人口高齢化の

## ポテンシャル

大都市が高齢化している。大都市の中心部では、以前から人口停滞あるいは人口減少が見られ、都心の過疎化、都心の高齢化がいわれていたが、今、大都市全体の高齢化が進み始めている。後から来たものほど、同じ局面を経過する時間が短いという「局面経過加速の法則」がここにもあてはまりそうな気配である。

ここでは政令指定都市である一三大都市をとりあげ、人口高齢化とそれがもたらす主な問題点について見てみたい。平成七年（一九九五）の国勢調査によれば、六十五歳以上人口の割合（高齢化率）は、全国では一四・五%

であり、それを超える高齢化率を示した大都市は北九州市（一五・七%）と京都市（二四・六%）の二市だけであった。その他の一一都市は全国平均以下の

若い人口構成を示していた（表一）。

その意味では、現在の大都市は必ずしも高齢化しているとはいえない。現に、千葉市は一九九五年の高齢化率は九・四%と極めて低い水準にある。ふり返ってみると、一九七〇年に全国人口の高齢化率が七・一%となり、それが七%を超えたから高齢化社会に入ったと喧伝されたころから今日にいたるまで、大都市は若い人口構成を維持してきた。

しかし、それにもかかわらず大都市は今、次のような理由から高齢化しつつあると見なければならぬ。その理由は、大都市の高齢化のポテンシャルが高いことである。近い将来、大都市で確実に、かつ急速に高齢化が進むことが明らかである。もちろん、この他に先に述べたように都市の中心部で高齢化が進んでいる事実も見逃せない。

ことの始まりは、高度経済成長期における人口の都市集中である。昭和三十年代から四十年代にかけて三大都市の人口は急増した。これは主に人口流入による社会増加であった。昭和三十



● 嵯峨座 晴夫 くさがざ・はるお

1935年長野県生れ。  
 <現職>早稲田大学人間科学部教授。  
 <学歴>早稲田大学第一政治経済学部卒。  
 <職歴>アジア経済研究所統計企画課長、  
 早稲田大学文学部教授。  
 <主な著書>「エイジングの人間科学」  
 学文社1993年、「人口高齢化と高  
 齢者」大蔵省印刷局1997年、「高  
 齢者のライフスタイル」早稲田大  
 学出版部1999年、その他多数。

三十五年の五年間に社会増加がプ  
 ラスの都道府県は、埼玉県、千葉県、東  
 京都、神奈川県、愛知県、大阪府、兵  
 庫県の一都一府五県のみであり、あと  
 の道府県はすべて社会増加がマイナ  
 ス、つまり転出超過であった。昭和三  
 十年代から四十年代にかけて、大量の  
 若い人口が三大都市圏に流入したので  
 ある。

この人口流入は、その後、高度経済  
 成長の終焉とともに沈静化し、現在で  
 は三大都市圏への純流入はわずかなも  
 のとなってしまった。特に、東京都の  
 場合は昭和四十年代前半には社会増加  
 はマイナスに転じ、ついで四十年代後  
 半になると大阪府もマイナスに転じた。

このような昭  
 和三十一年代から  
 四十年代にかけ  
 ての若い人口の  
 流入とその後に  
 続く流入の停滞  
 の二つが、大都  
 市人口の高齢化  
 のポテンシャル  
 として、この時  
 期に内蔵される  
 ことになった。  
 そして、四十年  
 近くが経過し、  
 今そのポテン  
 シャルは顕在化  
 し始めたの  
 である。

大都市の  
 高齢化の物  
 語は、単純  
 化してみる  
 とこのよう  
 にスケッチ  
 できるので

表1 13大都市の人口高齢化（65歳以上人口の割合）（1970～2025年）

(%)

都市	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2005年	2015年	2025年
札幌市	4.6	5.3	6.2	7.5	9.1	11.5	16.6	23.4	27.4
仙台市	-	-	-	7.3	8.8	10.8	14.5	19.0	21.1
千葉市	4.2	4.2	5.0	6.0	7.4	9.4	15.9	24.0	25.7
東京都特別区部	5.4	6.6	8.2	9.5	11.2	13.7	19.9	26.8	29.4
川崎市	4.5	5.1	6.2	7.3	8.6	10.0	14.8	20.5	22.5
横浜市	3.4	4.3	5.6	6.8	8.0	11.0	16.7	23.3	25.5
名古屋市	5.2	6.3	7.6	8.8	10.3	12.7	18.4	24.5	26.1
京都市	7.5	8.9	10.4	11.4	12.7	14.6	19.4	25.7	26.8
大阪市	5.9	7.5	9.2	10.3	11.7	14.1	19.7	25.2	25.7
神戸市	6.5	7.6	9.0	10.1	11.5	13.5	17.7	22.6	23.8
広島市	5.7	6.3	7.4	8.4	9.8	11.9	16.2	22.8	25.1
北九州市	5.9	7.2	8.7	10.3	12.7	15.7	21.5	27.6	29.7
福岡市	5.4	6.0	6.9	7.8	9.1	11.0	15.2	20.7	23.7
全 国	7.1	7.9	9.1	10.3	12.1	14.5	19.6	25.2	27.4

(資料) 1970～95年は国勢調査。2005～25年の各都市は日本統計協会「市町村の将来人口—1995～2025年—」(平成9年12月)、全国は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成9年1月)の中位推計による。

はないだろうか。この物語を裏付けるには、各都市の人口構成のデータを詳細に検討することが必要であるが、ここではその余裕がないので別のデータを示す。

## 人口高齢化の 現状と将来

表1は、一三大都市の高齢化率の推移を示す。一九九五年まで各都市の高齢化率を見ると、最近になるほど高齢化率の上昇が著しくなっている。一九〇〇～九五五年の五年間では、川崎市、京都市、神戸市以外では、高齢化率の上昇率は全国のそれを上回っている。

表1には、二〇〇五、二〇一五、二〇二五年の三年次についての将来予測が示してある。これは、財団法人統計情報研究センターが作成した、「市町村別の将来人口―一九九五～二〇二五年」によるものである。推計は、一九〇〇～九五五年の五年間のコーホート変

化率が将来も続くと仮定しており、必ずしも正確なものとはいえないが、一応の目安にはなると思われる。

これを見ると、二〇〇五年の高齢化率は東京都特別区部で一九・九%、京都市で一九・四%、大阪市で一九・七%、北九州市で二一・五%であり、全国水準の一九・六%（国立社会保障・人口問題研究所推計）に並ぶか、あるいはそれ以上の水準に達する都市が多くなる。二〇二五年には、すべての都市で高齢化率は二〇%を超えると予測されており、中でも東京都特別区部と北九州市では三〇%近くにも達することになる。また、一九九五年まで比較的に高齢化率の低かった千葉市、川崎市、横浜市、広島市でも、二〇二五年には二五%を超える高い水準に達することになる。

このように、一三大都市の高齢化は、近い将来、急速に進むことになるが、これは先に述べたように大都市における著しい人口流入とその後の人口停滞とに主としてよるものである。

大都市の高齢化について、今一つ注

目すべき点として都心部での高齢化の進展がある。東京都の例をとろう。表1にも示したように一九九五年の東京都特別区部の高齢化率は一三・七%であったが、その年の都心三区の高齢化率は、千代田区一七・九%、中央区一六・二%、港区一六・〇%とかなり高い値となっている。他にも、文京区一六・七%、台東区一八・四%、荒川区一六・六%と一六%を超える区があった。一九九七年現在、東京二三区の中で第一位は台東区（一九・六%）、第二位千代田区（一九・〇%）、第三位荒川区（一七・七%）、の順となっている（『東京都社会指標―個別指標―』平成十年版による）。

このように、都心部における高齢化が進んだ理由は都心からの人口流出であろう。若い人たちの流入が減るのに加えて、比較的若い世代がよりよい生活環境を求めて郊外に流出したことが、都心部の高齢化を加速化させることになった。

都心部の高齢化は、将来どの程度進むのだろうか。前記の「市町村の将来

人口」によって見てみると、二〇二五年の高齢化率は、千代田区三七・二%、中央区三五・八%、港区三三・六%、台東区三四・八%などとなっており、都心部ではどの区でも三〇%を超えることになる。もちろん、都心部のこのような顕著な高齢化は、現状が今後とも持続すればという仮定の上で立ったものであり、それまで何らの高齢化対策が講じられなかったならば実現するであろう予測値である。したがって、都心部の高齢化を抑制するための政策的な対応が、大都市にとって今後の課題であることは間違いないであろう。

### 家族構成の変化

一般に、高齢化は世帯の家族構成と高齢者の居住形態を変化させる。このことは、都市部でも農村部でも大なり小なり共通に見られるところである。世帯の家族構成の変化としては、単独

世帯と夫婦世帯の増加をあげることができ。高齢者の居住形態の変化としては、高齢者の子どもの同居率の低下をあげることができ。

このような家族と同居形態の変化は、高齢化にもなっているようにして現れるにしても、都市の高齢化においてより顕著にその変化が出現するよう

に思われる。まず、大都市高齢者の世帯の状況を表2によって見てみよう。

一九九五年には、一三大都市の六十五歳以上人口は約三四五万人であり、その三三・九%が夫婦のみの世帯に属していた。単独世帯の割合は一七・三%であった。この二つのパーセン

表2 13大都市の高齢者の世帯構成 (1995年)

都市	65歳以上人口①	①のうち夫婦のみの世帯者の割合(%)	①のうち単独世帯の者の割合(%)	①のうち単独世帯で借家等 <sup>1)</sup> に住む者の割合(%)
札幌市	202,897	38.5	15.2	7.8
仙台市	104,711	30.9	11.6	4.4
千葉市	80,794	31.8	12.1	5.2
東京都特別区部	1,092,278	33.7	18.9	9.2
横浜市	364,760	34.3	13.0	5.7
川崎市	120,373	33.8	14.0	7.3
名古屋	273,397	32.1	15.3	8.3
京都市	213,403	31.5	17.7	8.6
大阪市	365,883	33.1	22.5	14.1
神戸市	192,703	35.8	18.4	11.0
広島市	131,840	36.2	16.9	7.7
北九州	160,584	35.7	17.8	8.8
福岡市	141,943	32.5	17.9	10.1
大都市計	3,445,566	33.9	17.3	8.9
全国	18,260,822	27.8	12.1	4.4

注：1) 借家、給与住宅、間借り及び仮設建物等  
資料：国勢調査

は、全国の値と比べるとかなり高くなっていることがわかる。表には、一三大都市ごとにそれぞれの割合が示してある。札幌市、神戸市、広島市、北九州市などで夫婦のみの世帯の割合は高く、全国のそれ(二七・八%)よりも一〇ポイントほど高くなっている。

表3 市郡別に見た家族形態別65歳以上の者の構成割合（1997年）

(%)

市 郡	総 数	単 独 世 帯	夫 婦 の みの 世 帯	子 と 同 居	配 偶 者 の い な い 子 と 同 居		そ の 他 の 親 族 と 同 居	非 親 族 と 同 居
					子 供 夫 婦 と 同 居	配 偶 者 の い な い 子 と 同 居		
総 数	100.0	12.7	31.6	52.2	32.8	19.4	3.4	0.2
市 郡	100.0	13.8	34.1	48.7	28.1	20.6	3.2	0.2
大 都 市	100.0	17.9	39.5	39.1	16.3	22.8	3.3	0.2
そ の 他 の 市 郡	100.0	12.5	32.4	51.7	31.8	19.9	3.2	0.2
人口15万人以上の市	100.0	12.5	35.0	49.2	28.6	20.5	3.1	0.2
人口15万人未満の市	100.0	12.4	29.9	54.2	34.9	19.3	3.3	0.2
郡	100.0	9.9	25.6	60.5	44.0	16.4	3.8	0.2

(資料)「国民生活基礎調査」平成9年

る。単独世帯の割合は、東京区部、大阪市、神戸市などで高い値を示している。なお、表には「単独世帯で借家等に住む高齢者」の割合が掲げられている。この割合も大都市において高いことがわかる。特に、大阪市、神戸市、福岡市では、この値が10%を超えており、大都市において住宅の条件に恵まれない高齢者が多いことをうかがわせている。

### 高齢者の居住形態

4

次に、高齢者の居住形態、すなわち子との同居の状況について見てみよう。高齢者の子との同居率は、近年、

全国ベースで見て低下し続けていることが「国勢調査」や「国民生活基礎調査」のデータで確認される。毎年、「国民生活基礎調査」を見てみると、平成九年（一九九七）には六十五歳以上の高齢者の子との同居率は五二・二%であった。この率は一九八〇年六九・〇%、八五年六四・六%、九〇年五九・七%、九五年五四・三%と低下を続け、現在では五〇%に近づいているのである。

一九九七年の三大都市の同居率は表3に示したように三九・一%で、その他の市（五一・七%）、郡部（六〇・五%）との間で大きな開きを見せている。大都市においては、今日、高齢化の進行とともに同居率が著しく低くなっているのが特徴である。この同居

率を「子供夫婦と同居」と「配偶者のいない子と同居」の二つに分けてみると、前者の割合は大都市ではわずかに一六・三%にすぎない。この値は、総数の三二・八%の半分以下であり、郡部の四四・〇%に比べて際立った対照を見せている。

各大都市別の同居率は、平成七年調査でしか利用できないので、それを表4に示す。これを見ると、仙台、千葉、川崎などの市では同居率は五〇%前後と高いが、その他の大都市、とりわけ西日本の大都市と札幌市では同居率が低くなっている。同居率の低さは、一方では単身世帯と夫婦のみの世帯の割合を高めていることになる。

しかし、この大都市における高齢者の単独世帯と夫婦のみの世帯の増加は、必ずしも高齢者の子供世代との交流が希薄化していることを意味するものではない。最近では、大都市においては、二世帯住宅や同一敷地内での居住形態、さらに子供の住居の近くに住む「近居」も増えてきており、世帯を異にしなが家族の交流をはかる高齢

表4 65歳以上の者の子との同別居状況（1995年）

(%)

都 市	総 数	子 供 あ り						子 供 な	子 供 し	子 供 無 詳
		総 数	同 居	同一家庭又は 同一敷地	近隣地域	同一市 区町村	その他 地域			
全 国	100.0	86.6	54.3	3.5	6.6	8.3	13.8	7.2	6.2	
東京都部	100.0	74.0	39.5	8.2	7.2	6.2	12.9	13.2	12.8	
札幌市	100.0	70.5	36.5	6.3	7.2	13.7	6.9	15.0	14.4	
仙台市	100.0	85.2	51.9	2.4	6.8	11.8	12.2	7.8	7.1	
千葉市	100.0	83.6	49.8	2.7	10.1	10.3	10.7	6.4	10.0	
横浜市	100.0	80.6	44.2	8.1	7.2	10.9	10.3	10.5	8.8	
川崎市	100.0	82.5	48.3	9.3	6.2	6.7	12.1	6.7	10.8	
名古屋市	100.0	85.0	45.9	2.4	10.8	14.8	10.9	10.0	5.0	
京都市	100.0	85.7	45.9	3.3	11.3	16.1	8.9	9.3	5.1	
大阪市	100.0	74.9	36.4	2.7	9.7	9.2	17.0	15.0	10.1	
神戸市	...	...	...	...	...	...	...	...	...	
広島市	100.0	80.1	38.3	7.1	6.6	14.4	13.8	11.2	8.7	
北九州市	100.0	81.7	38.0	3.4	9.2	17.4	13.6	11.8	6.5	
福岡市	100.0	79.6	42.2	4.8	7.2	14.7	10.6	14.4	6.1	

注：神戸市は調査を実施していない。  
資料：「国民生活基礎調査」平成7年

者も多い。高齢化は、大都市の高齢者に「同居と生計を共にする」世帯という単位を超えて、家族の交流をはかる新しいライフスタイルを生み出す作用を与えているように見える。

表4には、この点を確認できる多少のデータが付してある。別居している子供の住居の場所別の構成比がそれである。「同一家庭又は同一敷地」に住む者の割合は、東京都区部、札幌市、横浜市、川崎市、広島市などの大都市において全国平均（三・五％）以上になり高くなっている。また、近隣地域、同一市区町村に住む者の割合も大都市で概して高いと見てよいであろう。

5  
おわりに

以上、一三大都市の高齢化が今後急速に進むこと、そしてそれが戦後の人口の都市集中によるものであることを示し、その高齢化がもたらしつつある高齢者の家族と居住形態の変化について概観した。

大都市の高齢化は、他の地域社会の場合と同様に福祉や介護のニーズの増大といった共通の問題を提起するが、一方では大都市に特有の課題をもたらすことになる。その中で、特に重要な課題は、一つは大都市の生活環境の整備である。大都市では住宅、街路、利便性などの生活条件が高齢者の生活に適したものとなっていない。

今一つの課題は、高齢者の社会参加を促進するためのハード面とソフト面の対応である。大都市のコミュニティが仮りに存在するとしても、現状は高齢者の参加を促す条件は極めて不十分である。大都市の高齢化は、都市化社会のコミュニティの再生を求めているのではないだろうか。とはいえ、筆者のみるところでは、高齢化の進行が急であるにしても、まちづくりなどを通じた生活環境の整備も、コミュニティの再生へ向けての営みも着々と進んでおり、事態は徐々に良い方向に動いていると思う。大都市の高齢化を契機として、大都市は変わりつつあるのである。

# フィリピン・ダバオ日系人の近況

● 中川 聡 史（神戸大学経済学部助教授）

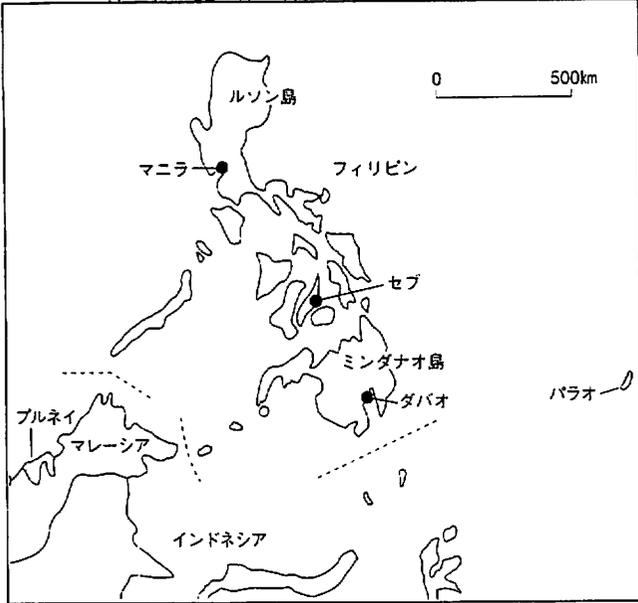


図1 ダバオ周辺地図

## フィリピン 第2の都市 ・ ダバオ

喧噪のマニラ首都圏から飛行機で南へ一時間半、ダバオ市はミンダナオ島のほぼ中央に位置する。上空から見ると、ダバオの市街地はフィリピン最高峰のアポ山（標高は約三〇〇〇メートル）の裾野が海へ向かう傾斜地になだらかに広がっている。美しい緑とおだやかな海に恵まれた落ち着いた都市というのが、フィリピン第二の



アポビューホテルから見た今日のダバオ市（写真1）

都市ダバオの第一印象である。一九九八年秋に筆者は都市化の調査のため、小島宏博士（国立社会保障・人口問題研究所）、ニムファ・オヘナ博士（フィリピン国立大学人口研究所）とともに



●中川 聡 史（なかがわ・さとし）

1963年兵庫県生まれ。理学修士。東京大学教養学部教養学科卒。東京大学大学院理学系研究科地理学専攻修士課程修了。1989年より1992年までベルリン自由大学に留学。国立社会保障・人口問題研究所厚生技官、同研究所人口構造研究部第2室長を経て、現在、神戸大学経済学部助教授。

主な論文は、「コーホートからみた日本の大学卒業人口の分布変化—東京圏に注目して—」、人口問題研究52-1、1996年。「人口移動からみたベルリンと中央ヨーロッパ」、地理41-5、1996年。「バンコク郊外住民の移動歴と社会階層（英文）」、地域学研究10、1997年。他多数。

ダバオを訪問した（図1）。

一九八〇年代までのミンダナオ島はイスラム教徒のモロ族の独立運動が活発で、治安が大変不安定であり、外国人の訪問も困難なほどであった。一九九〇年代に入って、ダバオ市周辺ではようやく治安が回復し、市の人口も一九九〇年から九五年の五年間に二〇パーセント近く増加し、現在は一〇〇万人をやや上回っている。これまでの経済開発の遅れを取り戻すべく、一九九四年にはダバオ市を中心とする国際的な広域経済圏、「東アセアン成長地域（Brunei-Indonesia-Malaysia-Philippines East ASEAN Growth Area）」がフィリピン、インドネシ

ア、マレーシア、ブルネイの各国政府協力のもとに発足した。近年は地域内の貿易の増加とともに、地域外からの投資も急速に拡大しているという。また、大規模なリゾート開発も進行中であり、設備の整ったホテルが多い。フィリピンでは周辺地域に位置するダバオであるが、上記の国々とは近接しており（図1）、国境を越えた広域経済圏の中心都市として、今後の発展が大いに期待されているのである。とはいえ、マニラと較べると、ずっとのんびりした雰囲気であり、街中の緑の多さと相まって、旅行者には大変過ごしやすい都市である（写真1）。

今回の訪問の主な目的は近年の人口都市化に関する調査

であったが、ダバオ

訪問に際しては、小

島博士も筆者も、ひ

そかにもう一つ別の

テーマを抱いてい

た。年配の読者はご

存じだろうが、戦前

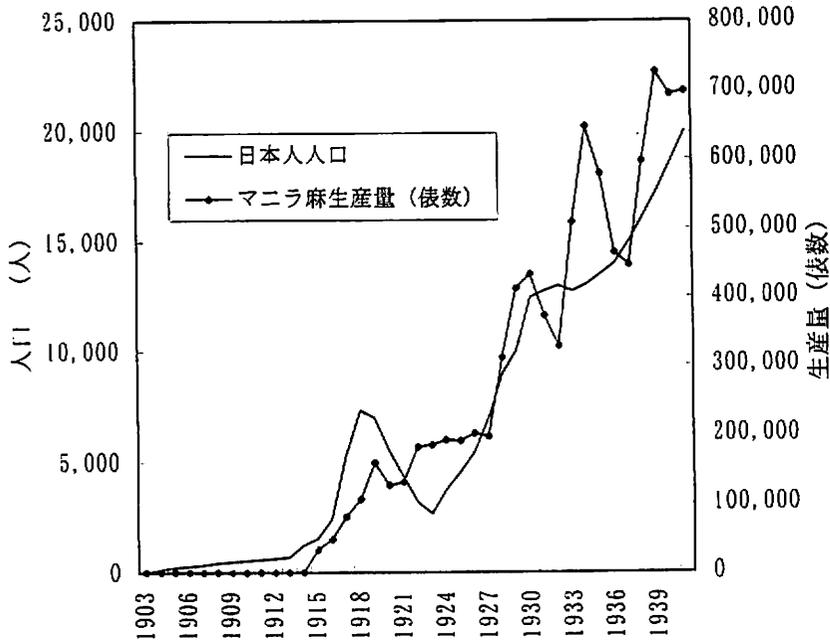
ダバオ周辺にはおよ

そ二万人の日本人が居住し、多くの日本人商店、日本人小学校、日本語新聞社、仏教寺院までも有する豊かな社会が展開していた。その日本人の子孫がダバオ周辺にはいまだ多く暮らしているということが、近年ようやく広く知られるようになった。幸いなことに、夕方の飛行機でマニラ経由で成田に帰るといふ調査の最終日に、現地の日系人団体関係者の方々からお話を伺う機会を得た。本稿ではダバオ日系人について紹介したい。

## 日本人移民 と マニラ麻 栽培

日本人のダバオへの最初の移民は一九〇三年（明治三十六）にマニラ農園の労働者として入った三〇名だとされる。フィリピン特産のマニラ麻（アバカ）は強く、弾力があり、耐久性に富むので、船舶用のロープに多く利用された。栽培が本格化するの十九

図2 ダバオ州日本人人口およびマニラ麻生産量の推移（1903～41年）



注：マニラ麻生産量は出荷俵数。数字は南ミンダナオ全体であるが、その98%はダバオ産。

世紀後半以降である。一八九八年の米西戦争の後、フィリピンはアメリカ合衆国の領有となっており、初期のマニラ麻はアメリカ人等の欧米人が経営する大規模農園で栽培されていた。ダバオ周辺にもともと住んでいたバボコ族

はもっぱら自給的な焼き畑農業を行っていたため、賃金労働になじまず、また人口自体も多くなかったため、欧米人農園経営者は安価で勤勉な労働力として日本人に着目したのである。十九世紀末以降、多くの日本人が生活のためにハワイ、北米、そして南

米へと働きに出ている。フィリピンへの移民も、こうした当時の日本人の新天地を求めたの海外進出の一環である。政府や官僚の主導でなく、民間主導の色彩の濃いことが、他の移住先と比較したフィリピンへの移民の特徴と考えられる。

ダバオの日本人の多くは、当初マニラ麻農園の労働者として来たものの、非常に勤勉に働いて資金を蓄え、短い期間のうちに自ら農園を所有するマニラ麻自営業者となっていた。日本人移民は、ジャングルの開墾から作付け、栽培、収穫、販売にいたるマニラ麻栽培のすべての過程で様々なノウハウをこらし、新技術を導入し、農園経営を安定させた。また、マニラ麻の生産と輸出を主な業務とした太田興業、古川拓殖等のダバオ在住日本人経営企業の助言や指導、資金援助も日本人自営業者の成長に大きな支えとなった。

図2に見るように、ダバオ在住日本人数は一九一〇年代後半から本格的に増加するが、これと同じタイミングでダバオ産マニラ麻生産量も急増する。ダバオのマニラ麻栽培は欧米人によって始められたが、この時期以降のダバオ産マニラ麻生産の八割前後は日本人によるものである。もともとマニラ麻の栽培に適した気候と土壌を持つダバオであるが、世界的に著名な産地の一つに成長したのは、日本人の努力の成果だといってもよい。こうして生産されたマニラ麻はダバオ港より、アメリカをはじめ世界中に輸出された。

## 戦前の日本人の暮らし

もう一度、図2に戻るが、日本人人口をみると、一九二〇年代前半に減少している。この時期、実はマニラ麻価格が暴落（一九二〇年から二一年の一年間で半額以下に）したのであるが、

多くの日本人がマニラ麻栽培に見切りをつけ、帰国してしまった。当時のダバオ日本人は大半が単身男性であり、稼げるだけ稼いだら帰ろうという出稼ぎ意識が強かったとされる。一九二〇年代後半以降、麻価格も上昇し、日本人人口は再び増加する。この時期になると妻を日本から呼び寄せたり（写真結婚）、バボコ族等の現地女性と結婚する者が増え、ダバオの日本人社会が出稼ぎから永住へと意識を変化させていく。現地女性との結婚はとりわけ多かったが、花嫁呼び寄せは容易でなかったことに加えて、フィリピンの土

地法との関係も指摘される。すなわち、現地女性と結婚すると、妻一族の土地を利用することも可能になるし、フィリピンの公有地の払い下げを妻名義で受けることもできたからである。日本人の成功の裏にはバボコ族等の現地のフィリピン人との土地をめぐる緊張関係があり、結果的には彼らを騙すような形で土地取得があったことも忘れてはならない。

ダバオの日本人社会が安定へと向かうなか、一九一八年には、上記の太田興業や古川拓殖の関係者らを中心に日本人会が設立され、これ以後の日本人社会の中心として機能していくことになる。日本領事館の設置、日本人小学校の開設（最大時には二三校）、ダバオ港の開港と日本との直通定期航路の開設などは、ダバオの日本人会が中心となって日本政府や関係機関に働きかけて、いずれも一九二〇年代に実現している。このように、ダバオの日本人は、本国政府の援助に頼ることなく、自分たちの力で発展の基礎を築いていった。

## ダバオ市の発展

ここまでの話のダバオは正確に言うと戦前のダバオ州（現在はダバオ州、南ダバオ州、東ダバオ州に分割されている）の日本人の話である。今日、人口が一〇〇万を超えるダバオ市という都市自体も戦前の日本人が作りあげたといっても過言ではない。太田興業を創業した太田恭三郎が一九〇五年に見たダバオ集落はわずか三〇軒ほどであったという。古川拓殖の古川義三が一九一四年に訪れたときにも一五〇軒ほどの集落でしかなかった。それが、マニラ麻の集散地（当初は内航船の港）として急速に発展し、一九三七年には市制が布かれ、ダバオ市となった。当時の人口約四万六〇〇〇人うち、日本人は一万一〇〇〇人であった。その後四年間で人口は倍増し、一九四一年に約九万人、日本人人口も一

万四〇〇〇人となった。

一万四〇〇〇人といえば、現在の（永住者を除く在留日本人、一九九八年現在）のロンドン（二万二〇〇〇人）、バンコク（一万六〇〇〇人）には及ばないとしても、ジャカルタ（九〇〇〇人）、パリ（八〇〇〇人）、デュッセルドルフ（七〇〇〇人）、マニラは（四〇〇〇人）などよりもずっと多くの日本人が住んでいたこととなる。小学校のみならず、当時のダバオの中心部には日本料理店、食料品店、映画館をはじめとして、日本人経営の店が軒を連ねていたという。戦前、海外でもっとも豊かな日本人社会があったといわれるゆえんである。

## 太平洋戦争 の 影 響

ダバオの日本人社会の繁栄は長く続かなかつた。一九四一年十二月に太平洋戦争が始まると、ダバオの日本人は

全員収容所に入った。数週間後には日本軍が上陸し、彼らは解放される。その後、ダバオの日本人は日本軍に協力し、フィリピン人との混血児を含む多くの若年男子は現地で徴用されて、米比軍と戦うことになった。他の者も軍需用の作物の栽培を命じられ、麻農園は実質的に崩壊してしまふ。当初は日本軍が優勢であり、多くのフィリピン人が日本軍に殺戮された。一九四五年四月のアメリカ軍上陸後、ダバオ日本人たちは軍と共にジャングルに避難し、飢えや病気で多数が命を失った。

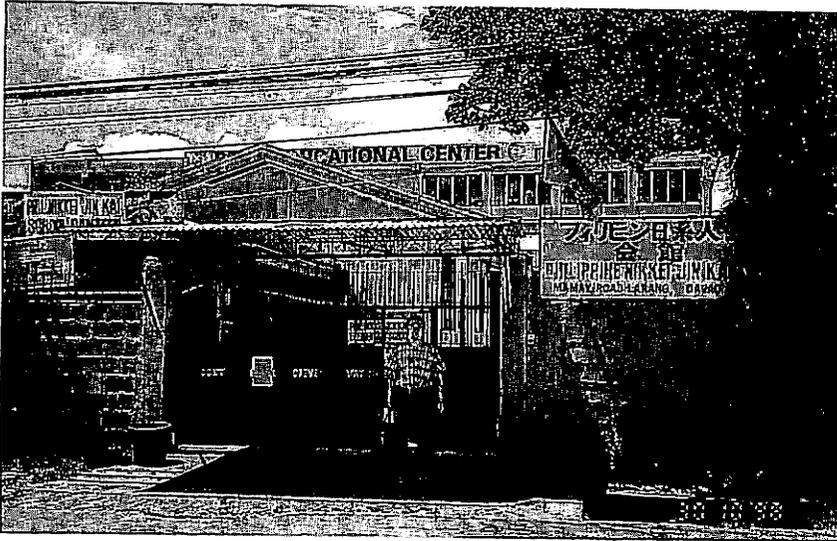
この間に家族が離ればなれになった者も多い。敗戦後、十五歳以上の日本人は日本に送還されたが、混血の子どもの多くは母と共にフィリピンにとどまった。さらに、終戦後もジャングルに隠れていた日本人も多数いたが、彼らは帰国の機会を失った。二〇〇〇から三〇〇〇人の日本人やその子どもたちがフィリピンに残留したと考えられている。

彼らの戦後の生活はきわめて厳しいものであった。「敵国民あるいは敵国

民の子ども」というレッテルを貼られ、日本人に残虐行為を受けたフィリピン人の憎しみの的となったのである。混血の子どもの多くは母の出身地にひっそりと隠れて暮らし、またフィリピン名に改名して、日本との関係の抹消に努めた者も多い。残留日本人の大半は十分な教育を受ける機会や就業の機会を得られず、貧窮生活を送ってきた。自らを日本人、あるいはその子どもであると表明して生活することすら危険であり、相互に連絡を取り合うこともほとんどなかった。

## 「日系人会」 の 結 成

終戦後二十年以上を経て、ようやく残留日本人が自らのアイデンティティを求めて動き始めた。戦前ダバオに住し、日本へ帰国した人々の第一回ダバオ墓参団訪問が一九六八年に実現した頃から、残留日本人相互の連絡も少

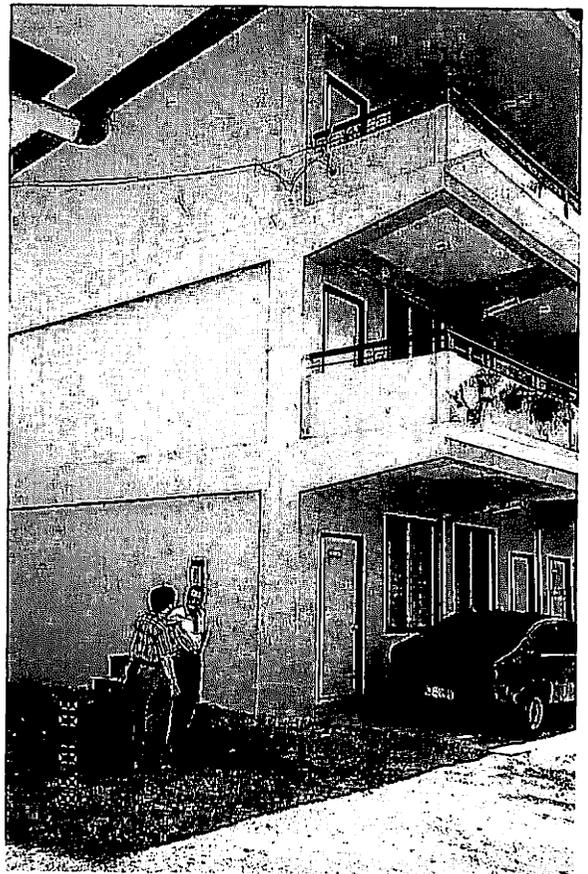


ダバオの日系人  
会館（同行の小  
島宏博士）

しずつ進みはじめ、「二世会」という団体が組織された。その後、フィリピン政府の正式認可を受けた「フィリピン日系人会」がダバオ在住者を中心に結成されるまでにはさらに一〇年以上を要する。終戦から三五年、一九八〇

年になっていた。「日系人会」は会員の相互扶助とともに、それまで不遇であった子弟の教育に当初から取り組んだ。日本のボランティア団体の協力もあり、日系人子弟数名に奨学金を供与し、日本での勉学の

機会の提供を行った。一九八二年には、毎年日本で開催される海外日系人大会に初参加し、フィリピン日系人の存在を広くアピールした。一九八〇年代にはフィリピン各地に分散していた日系人がそれぞれの日系人会を設立した。ダバオの日系人も順調に発展し、一九九〇年には日系人会館を建設し、一九九一年からは小学校兼幼稚園の運営も始めた（写真2・3）。



1997年に新築された小学校校舎

## 人 本 の 現 状

一九九二年にフィリピン各地の日系人会が一つの連合体「フィリピン日系人会連合」を組織する。日系人が自らのアイデンティティ確立を求めて本格的に動き始め、日系人相互の議論を深

めたのが八〇年代であったとすれば、一九九〇年代には、日本政府やフィリ

ピン政府に日系人の存在を認知させ、現状を訴える行動が始められた。「日系人会連合」はその窓口として設立されたのである。

日系人のうち戦前からダバオに在住している人々は父母あるいは父親が日本国籍であり、この中には、①日本の戸籍に載っている人、②父親の本籍地は判明しているものの戸籍には載っていない人、③父親の身元も確認されていない人の三ケースがある。身元確認作業として、現地の日系人会と日本のボランティアの努力で、③の人たちについては父親の身元の確認、②のケースでは親の婚姻、本人の出生の登録をして、父親の戸籍への記載、ケース①ではパスポートの申請といった作業が進められている。一九九五年には外務省がよ

うやく実態調査を実施し、その結果、既に死亡している人三七七人を含め

数は最終的には三〇〇〇人に達すると見られている。



日系人会にて、左から小島博士、萩尾行利氏、ヴィンセント森氏

こうした動きの背景として、日本の出入国管理及び難民認定法（入管法）が一九九〇年に一部改正され、日系人が日本で労働する場合の制約がなくなったことも考えられる。戦前からのダバオ在留者が自らのアイデンティティを確認することを目的に結成された「日系人会」であるが、今日は彼らの子や孫を日本に送り出す機関としての役割も担うようになってきている。上記の手順で残留孤児としての身分を確認された人々、あるいはその子孫は「日系人」として容易に日本で就労できるのである。

現在ダバオの「日系人会」会員三一六〇人のうち、およそ一〇〇〇人が日本で就労している。仕事のあっせんは、企業協議会（日系人を募集する日本企業が結

成)から「日系人会」を通して行われている。不況の今日でも、日本での就労を希望する日系人は比較的簡単に仕事が見つかるという。「日系人会」を立ち上げ、会長等も歴任されたヴィンセント森氏や萩尾行利氏ら残留孤児世代は、若い日系人が日本で働き、技術を学んで帰ってくることを希望している。しかし、現在も大半の日系人は農村で農業に従事、あるいは都市で小規模小売店を営むという生活をしており、彼らは日本でも単純労働力として就労する場合が大半であるように思われる。したがって、日本で学んだ技術を帰国後ダバオで生かすというよりは、若干の貯金を持ち帰り、小さな店を開くようなことが多いと考えられる。冒頭で述べたような近年のダバオの経済発展は、残念ながら日系人の手とどこかぬところできこっているのである。

## おわりに



萩尾氏ら残留孤児の世代が一〇年以上もジャングルに身を潜めていた状況と比較すると、日本人であるという素性を隠す必要もなく、またその気になれば日本での就労も可能な三世、四世の世代ははるかに恵まれている。これは萩尾氏、森氏らが日系人会を立ち上げ、軌道に乗せた努力、そして多くのボランティアたちの協力の成果である。残留孤児の身分確認作業に関して政府が多少なりとも動いたことは評価できるが、速やかな身元確認のためには、中国残留孤児の場合のような政府の本格的な取り組みが必要だと考えられる。民間の調査能力には限りがあるし、上述のように、登録された二二二五人の孤児のうち、三七七人は既に死亡しており、残された時間はあまりないのである。

戦前の繁栄をイメージしながら今日のダバオを訪問すると、痕跡がほとんど何もないことに驚く。しかし、これは戦後フィリピン政府、フィリピン人が日本に関係するものを徹底的に破壊したせいであることを聞くと、戦後を生き抜いてきた残留日本人の苦勞がしのばれる。戦前に民間主導で形成された豊かな社会が、自分たちの直接関与しないところで発生した戦争に巻き込まれ、それまでに築き上げたものをすべて失ったのがダバオ日系人であり、この問題は戦後処理問題として政府が的確に対処するべきであると感じた。

### 参考文献

- 今野俊彦・藤崎康夫編著(一九九六年)  
「移民史Ⅱ アジア・オセアニア編」新泉社  
天野洋一(一九九〇年)「ダバオ国の末裔たち」風媒社  
古川義三(一九五六年)「ダバオ開拓記」古川拓殖株式会社(非売品)  
蒲原廣二(一九三八年)「ダバオ邦人開拓史」日比新聞社

# 活力ある農業推進で、穀物の安全保障を

## 人口懇合同部会

### レスター・R・ブラウン博士が講演



国際人口問題議員懇談会は、六月二十五日、午後一時から参議院議員会館第一会議室で持続可能な開発・環境分野のバイオニアで世界的な権威であるワイルドウォッチ研究所所長のレスター・R・ブラウン博士を講師として招き、合同部会を開催した。GLOBE Japan 会員議員も参加した。

桜井新JFPF幹事長が、ブラウン博士の紹介と歓迎挨拶をし、ブラウン博士が今月、日本語出版された「環境ビッグバンへの知的戦略〜マルサスを超えて〜」を中心に、人口問題が地球環境に与える影響などについて次のような講演を行った。

この半世紀で、世界人口は二倍以上になり、一九五〇年以前に生まれた人々は、世界の人口が二倍になる変化を身をもって体験した人類最初の世代です。過去四〇〇万年に増加した人口よりも一九五〇年以降に増えた人口の方が多いいことになりました。そのほとんどが途上国で増えて

います。人口増加に伴い食料の需給も高まりましたが、それは、ただ単に人口増加により食料需給が増えたわけではありません。所得が高まるにつれ人間は食物連鎖の上位の物を摂るようになります。例えば、かつて、穀物を食べていた人がそれを家畜に食べさせて、牛肉や、ミルク、乳製品、卵など

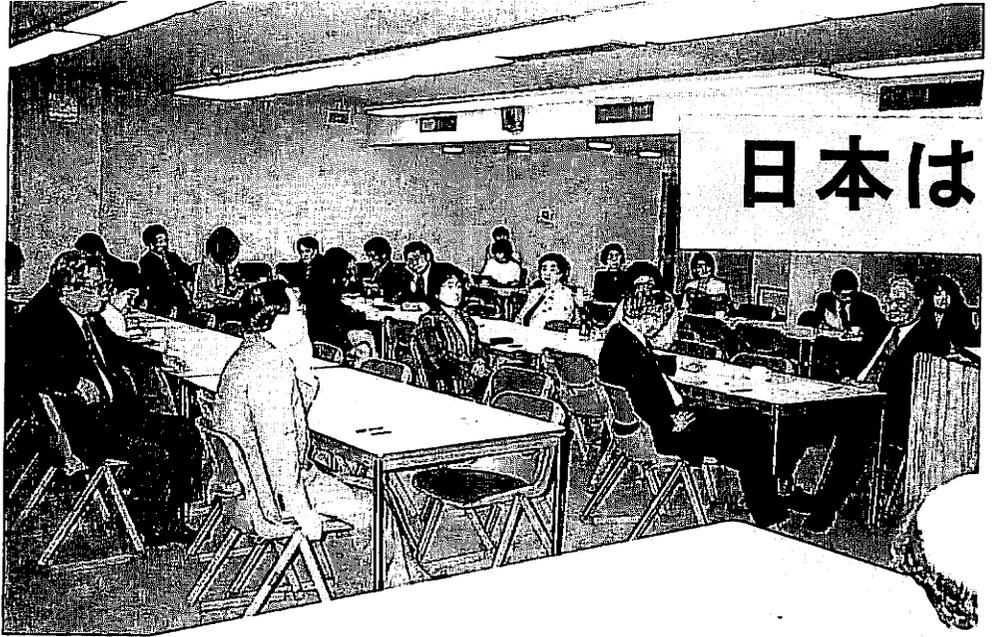
の形で間接的に摂取することになります。その結果、穀物の消費量が激増するのです。

例えば中国では、経済力の上昇が、消費を急増させました。所得が増えたために、食肉や卵、牛乳、チーズやアイスクリームの需給が増え、食文化に変化が現れました。これらの食物が増えたということは、つまり穀物の消費が劇的に増えたということです。この増えた需給をまかなうため、いかに供給を増やしていくかが重要な課題です。

未来の食料をどこから供給するかという点ですが、穀物を作る耕地面積は過去数年横ばい状態で、増えも減りもしていません。また、穀物生産に欠かせない淡水ですが、年々その不足が高まっています。

世界の淡水資源に関して二つの現象が起きています。一つ目は、世界中の大きな河川が海にたどり着くまでに干上がるという深刻な問題です。例えば、カリフォルニア湾に注ぐコロラド川ではまず減多に河口まで水が到達しません。黄海に注ぐ中国の黄河では一

# 日本は



九八二年までは、干上がる年もあれば、そうでない年もあったのですが、現在では、毎年一年のうちかなりの期間、河口まで水が到達しない状況になっています。また地中海に注ぐナイル川なども海に到達するのはわずかな量にすぎません。

二つ目の現象は、地下水の水位の低下という問題です。一九五〇年以降、ディーゼル揚水ポンプの開発により、

多量な地下水を急激に吸い上げたため、地下の水位が下がるという現象が起きています。中国の穀物の四〇%近くを生産している華北平原では、帯水層が、一・六メートルも低下しています。中国ではこの帯水層が低下したために、穀物輸出国から輸入国になってしまうのではと危惧されます。

穀物供給が思ったほど増えない原因は、耕地面積の不足ではなく、淡水不足が大きな要因であると考えられています。都市化に伴い、都市用水のための利用が増えたため農業用水が減少しています。穀物一トンを作るためには一〇〇〇トンの淡水が必要です。現在、北・中央アフリカで輸入している穀物をまかなうためには、もう一本のナイル川の総流水量に匹敵する淡水が必要なのです。

水不足は深刻です。水不足問題は、二十一世紀、国際的的重大な問題となるでしょう。それは、そのまま食料不足にも直面するということです。淡水不足により、食料生産が減ってしまうので、より多くの食料を輸入に頼る国が

増えるという深刻な問題に発展します。

一九九〇年以降、農業生産に使用される肥料の使用量は横ばい状態が続いています。それは、肥料をこれ以上増やしても穀物生産の増産にはつながらないからです。耕地面積も先程述べましたように横ばい状態であり、淡水不足、さらに肥料をこれ以上増やしても増産につながらないとなれば、食料増産は非常に困難な状態です。

一九五〇年から九〇年までの穀物の年間増加率は二・一%で、年間の人口増加率を上回っていましたが、一九九〇年以降、穀物の年間増加率は一・一%と、人口の増加率を下回っています。それほど、食料不足は深刻化を増しています。

来世紀半ばには人口が二倍、三倍になると予測されている発展途上国もありますが、多くの発展途上国で増加は鈍化しそうです。それは出生率が低下しているからではなく、残念ながら死亡率が上昇しているせいです。アフリカではHIVの感染が広がり、南アフリ

## 新刊紹介

### 一人当たりの「自然」への警鐘

リカで二二%の人口が感染し、南アフリカ・ダーバン大学の大学生の二五%が感染しているという事実があります。これは人間の悲劇です。アフリカでは近い将来、医学的な奇跡が起こらない限り、総人口の五分の一、青年期の人口のかなりの部分がAIDSによって死亡すると考えられています。インドでは、淡水不足により食料生産が減ったため、栄養不良によって死亡率が上がっています。

人口問題への対策の一つとして家族

計画がとて重要で。残念ながらアメリカでは中絶反対運動が家族計画政策を批判し、国連人口基金への拠出をカットしてしまいました。このようなアメリカの人口政策失敗のため、人口問題に対しての日本の対応への期待が高まっています。

日本は、食料の七〇%を輸入に頼っているというのですが、コメに関しては自給を維持されていることは良いことであり、放棄されるべきことではないと思います。日本の穀物の安全保障

障、そして活力ある農業を進められることを希望します。

参加議員から「地球はどれだけの人口を支えることができるのか？」という質問に対し、レスター・ブラウン博士は、「地球がどれだけの人口を支えられるかという点ですが、これはまず、「どの生活の水準で」ということを問わなくてはなりません。仮に、一八・五億トンある穀物が二〇億トンまで拡大するとして、インド人の消費レベルでいえば一〇億人、またアメリカ人の消費レベルでいえば二五億人の人口です。言い換えれば、アメリカ人並みの生活水準で現在の六〇億人を支えるには、三つの地球が必要となります。しかし、現時点の六〇億人でも既に過密状態であり、今後人口増加率を〇%まで下げ、それを保つことが課題であります。国連の「中位推計」によると、二〇五〇年までに九〇億人の人口を予測しています。国連では、中位推計に加え高位と低位推計を出しています。が、「低位推計」では二〇五〇年まで

編著者のレスター・ブラウンは、ワシントンに本拠を置き、環境維持に貢献する非営利団体「ワールドウォッチ研究所」の所長として有名である。日本の読者には、食糧・環境問題に警鐘を鳴らし続けているウォッチャーとして知られる。

編著者は、二十一世紀が間近に迫るなか、今後の世界は「人口と食糧」と

いう単純な軸だけではなく、環境や資源にかかわる十九の局面(穀物生産量、淡水資源、生物多様性、エネルギー、海洋漁獲量、雇用、感染症、耕地、森林、住宅、気候変動、原材料、都市化、自然保護区、教育、廃棄物、紛争、食肉生産量、所得)が複合的に影響し合いながら、きりもみ状態で次世紀に突入していくとの認識にある。

# レスター・ブラウン編著 / 枝廣淳子訳 環境ビッグバンへの知的戦略～マルサスを超えて～

## BEYOND MALTHUS



さながら、急流を行く筏の上に乗っているようなものだ。行く手に滝があるとしても、その滝は間際にならなければ筏からは見えない。

現在、先進国は少子化・高齢化が進み、なかには人口が減少している国もある。一方、ここ数十年間、人口が爆発的に増加している国の出生率は依然高いまま、半世紀後には二〜三倍になる勢いである。世界の人口増加は一九五〇年の二五億人から一九九八年には五九億人と、二倍以上になった。国連の予測では、二〇五〇年には、八九億人になるだろうとしている。

二十一世紀に滝壺に落ちるのか、事前に回避できるのか。レスター・ブラウンの一九の局面への検証では、回避はけっして容易ではないことが、くどいほど単純な手法で繰り返し明示され

る。グロスではなく一人当たりとして資源をどれほど使えますか、という割り算である。

本書に出てくるのは、一人当たりの水資源、一人当たりの穀物収穫面積、一人当たりの漁獲量と、いずれをとっても救いようがない数値だ。この一人当たり、さらに地球規模の環境悪化が加わる。森林消失、温暖化、オゾン層破壊と、個々には目新しい情報ではない。しかし、これらを複合してみると、あたかも「天罰」とでも形容したくなる、厳しく重苦しい状況である。単純な技術的ブレイクスルーともてはやされる手法では、回避される状況ではない。一人ひとりが生きていく、その心構えを引きずり出してみないと、対応はできないだろう。

しかし、ここに出口のない悲観論が一転して希望の灯をともし。つまり「天罰」がじつは人類文明のもたらしたものであったなら、またこれを修復するのも、まさに人知なのである。と本書は教えている。

に人口は七億人ぐらいと予測されています。このレベルを実現すれば、人類が今後ともこの地球で生きていく可能性があります。私たちは今その選択肢を持っています。私たちが今その選択肢が経つに連れ、問題は取り返しがつかなくなってしまう。今、直に、この場での対応が必要なのです。」と答えた。

また、「近代のバイオテクノロジーが過去の『緑の革命』のように食料の新たな増産につながるのか？」という問いに対し、

「陸上競技で人間がいくら速く走れるようになっても、それには限界があるように、植物の細胞にも限界があり、これ以上の増産にはつながらない」と多くのバイオテクノロジーの研究者が発表しています。この意味からいえば、バイオテクノロジーは病害虫耐性の強い農作物品種を作り出すことで、農薬の使用を減らすことには貢献すると思いますが、食料増産にはつながらないと思います。」と答えた。

国際人口問題議員懇談会総会

# 少子化と教育政策

公立小・中学校の学区・学校統廃合問題



1999年4月7日参議院議員会館にて

東京農工大学農学部国際環境農学教授

若林敬子

## 一、就学・教育人口の推移 と教育政策

教育政策の観点から二十一世紀日本の将来を展望しようとする時、まず注目しなければならないのは、著しい変容を見せている人口構造の変動、いわ

ゆる少子高齢化問題である。この現象はすでに日本の教育システムの全体に大きなインパクトを与えており、改めて人口問題と教育政策との緊密な関係を目立たせようとしている。

近年の少子化は、今後、より深刻で、かつ長期的・構造的に教育への影響を与えていくことが予想される。そ

の教育政策と人口問題―学校統廃合―とにせまるため、まず小学校入学年齢の六歳人口、中学校入学年齢の十二歳人口、あわせて大学入学年齢の十八歳人口の一九四五～二〇五〇年の推移と予測を確認した。



●若林敬子 <わかばやし・けいこ>

1944年千葉県生まれ。社会学博士。東京女子大学。東京大学大学院修士課程修了、同博士課程中退。厚生省人口問題研究所勤務の後、現在、東京農工大学大学院農学部国際環境農学教授。主な著書は、「中国の人口問題」東大出版会1989年、「中国・人口超大国のゆくえ」岩波新書1994年、「現代中国の人口問題と社会変動」新曜社1996年、他多数。

## 二、戦後町村合併と学校統合

——「新市町村建設促進法」（昭和三十一年）と「学校統合の手びき」——

戦後日本の公立小・中学校の学区・学校統廃合は、終戦直後の「中型学区」、「組合立学校」のステップを経て、町村合併政策後に始まる。とりわけ昭和三十一年の「新市町村建設促進法」を契機とした地域再編政策のもとに出発する。新しい区域への精神をいれこみ、一つに組織化しようと、主として中学校統合が進められ自治庁先行で文部省の「学校統合の手びき」があとを追い、引き金となって推進されていった。

## 三、過疎化段階の学校統廃合

——「新」通達（昭和四十八年）と学校統合紛争——

学校統合の第二の局面は、昭和四十五年の「過疎地域対策緊急措置法」のもとで過疎化が深刻化する農山漁村で広範に進行した。町村合併期と同様、国庫補助率が危険校舎の改築よりも高かったため、無理な大規模校の統合まで誘発し、明治以来の「むらの学校」、旧村維持を守ろうとする地域住民との間で、多くの反対運動を発生させた。文部省も昭和四十八年に「新」通達をだして小規模校のよさを認め、無理な統合をするなど軌道修正し、補助率の差も改められた。この通達は全国各地の反対運動を再燃もさせた。

## 四、人口急増地域の学区分離（相模原市）と都心の過疎・統廃合（千代田区）

人口のドーナツ化現象により都市でも夜間常住人口の減少が進

み、児童・生徒数が激減、公立（区立）小・中学校の統廃合問題が九〇年代に入って顕在化してきた。

都心二三区の過疎化、統廃合問題の萌芽はまず平成三～五年に千代田区住民の反対運動に出発する。大正九年に人口二二万人であったのが平成二年に四万人をきり、区としては人口五万人回復政策の一環としての統合案であった。

結果として「昌平童夢館」（昌平小学校、昌平幼稚園、神田児童館、昌平まちかど図書館）が、複合施設として、平成八年九月、約七九億円で設立された。続いて「神田さくら館」（千代田小学校、千代田幼稚園、教育研究所、神田まちかど図書館）が平成十年三月、約七一億円で設立された。平成十二年には、翻町も設立準備中という。「昌平コミュニティ・スクール運営委員会」が区の生涯学習進行課につくられ、教委會、学校、幼稚園、児童館の各代表および地域代表によって月一回程の相談会が開かれ、複合施設の地域コミュニティセンターとしての役

割が位置されつつあるという。ダンスなどでもできる多目的ホールや災害対策のための準備保管場所やプールなどが目をひくが、地域の学校のあり方としてどうなのか、今後はその評価を残すであろう。

他方、山村の廃校活用で地域の活力を回復させようと呼びかけている、全国大学生協連（代表は大内力）の外郭団体「JUN（樹恩）NETWORK」もある。九八年五月、富山県利賀村で、過疎と廃校を考えるシンポジウムが開かれた。過疎地の住民が学校をいかに心のよりどころにしているかを物語り、決め手のない過疎対策にひとつの道を開きつつある。

## 五、少子・高齢化段階の 学校統合

第三の局面は、今後二十一世紀にむけて長期的・構造的にしのびよりつつある少子超高齢化段階における統廃合問題である。過疎地域では、世帯の廃絶という過疎の第二段階と少子化とが

ダブルでわが国の国土を浸透しつつある。人口急増期に形成されたニュータウンも、新世代への人口切り換えができず、今統廃合期に直面しつつある。

明治以来、全国津々浦々、わが国の誇るべき知的財産としての学校施設は、国民の教育水準の向上、地域教育社会的視点から、今後どのような原則で守り、あるいは統廃合していったらよいのか。今後の本格的少子化段階にむけ、学校経営効率からではなく、教育施設の地域社会におけるあり方の視点から歴史的教訓を共通認識しておかなければならない。

## 六、通学区区域制度の 弾力化をめぐる

行政改革委員会規制緩和小委員会（平成八年）、文部省「通学区区域制度の弾力的運用についての通知」（平成九年）、「今後の地方教育行政の在り方についての答申」（中央教育審議会、平成十年九月答申）の一連の流れは「通学区区域の弾力化」である。つまり「小・

中学校の通学区区域の設定や就学する学校の指導等に当たっては、学校選択の機会を拡大していく観点から、保護者や地域住民の意向に十分配慮し、教育の機会均等に留意しつつ地域の実情に即した弾力的運用に努めること」と確認された。

足立区では、今春も学校が統廃合されるとうわさがとびかい教委の指定校外への入学希望する事態が生じ、入学先変更者が一三〇〇人を優に超えた。平成十年度で小学校一％、中学校一四％の新一年生が区教委から指示された学校とは別の学校に進んだという。今後の少子化に向け学校統廃合を住民自らに選択実施させるようなことにはならないか。地域と学校との関係の歴史的蓄積を今もう一度再考する必要がある。少子化段階において学区のあり方、学校統廃合問題は今緊急の全国的重要な教育課題となっている。詳細は、若林敬子『学校統廃合の社会的研究』御茶の水書房 一九九九年二月 刊行を参照のこと。



左から堂本暁子、広中和歌子、桜井新、清水嘉与子、谷津義男の各議員

## APDA NEWS

# サディックUNFPA事務局長に 「国連人口特別総会」をめぐり人口懇が 厳しい注文

五月十八日、来日中の国連人口基金（UNFPA）ナフィス・サディック事務局長を迎え、国際人口問題議員懇談会役員会が開催された。一九九四年

カイロで開催された国際人口開発会議から五年目の今年六月三十日から七月二日にかけて開かれる「国連人口特別総会」の準備状況について報告を受け

席上、サディック事務局長は「二月に開かれたハーグでの国際フォーラムでは、リプロダクティブ・ヘルスやライツという概念に反感を持つバチカン（ローマカトリック教皇庁）の影響を受け、スーダン、リビアなどイスラム過激派、ラテンアメリカを中心としたカトリック国の一部、NGOがメディア等を使って積極的な反対活動を行った。」

その結果、『グループ77』（開発途上国の経済・社会発展を目指した開発途上国のグループ）などが態度を硬直化させ、政府以外の発言に対する反発が強まり、三月の準備会合や五月五日から七日まで開催された準備会議でも議論がまとまらず、人口特別総会の前にも再び準備会合を開くことになった」と説明した。

これに対し、堂本暁子参議院議員はハーグで採択された国会議員宣言の中に盛り込まれた環境についての文言が、「グループ77」から「環境」という言葉そのものにまでも反論が出たことについて、現状はむしろカイロ会議から退歩しているのではないかと述べた。

また桜井新衆議院議員が、国連人口特別総会に提出される事務総長報告案の中に、「ICPD評価のための国会議員宣言」にある人口と持続可能な開発の部分が盛り込まれていなかったことについて言及し、「人口問題は持続可能な開発の文脈に位置づけなければならないし、国会議員が自らの政治家としての進退をかけながら、人口と開発問題に関する活動に関わっている意味を理解すべきである」と注文をつけた。

サディック事務局長は、「今回の『ICPD評価のための国会議員ハーグ宣言』内容は採否が問題となるものではなかったため、基本的な発言権を持つ各国政府代表がもし準備会議の段

階で発言をしていけば、何の問題もなく文書に取り組むことができた。国際会議に参加された国会議員が、自国政府に準備会議の場で発言するよう働きかけて欲しい」と要請。

これを受け、桜井議員は「プレップコムが国連本体の会議になってしまひ、各国政府代表しか発言権がないのはわかるが、国連人口基金が事務局として、このような精神を理解し、国連会議に反映させることができないのであれば国会議員が多忙な政務の間をぬって会議に参加する意味はないではないか」と疑問を投げた。

これに対しサディック事務局長は「四月の段階で、人口と持続可能な開発の部分が討議されていなかったため（事務総長案にとりこまれなかったと）誤解を生んだと思う。現段階では環境、食料安全保障について言及されており、六月の準備会議の場で、さらに積極的に盛り込むための努力をした」との姿勢を示した。

## 国連人口特別総会

# リプロ・ヘルス、ライツ熟知の人を 日本政府代表に

——IPPF・ブリュッゲマン事務局長が要望——

六月三日（木）午前十一時から十二時まで参議院議員会館会議室で、来日中のインガー・ブリュッゲマン国際家族計画連盟（IPPF）事務局長並びに池上清子同リソース・モービライゼーション・オフィサーを囲んで国際人口問題議員懇談会役員会が開かれ、

衆参合わせて五名（代理一名）の国会議員が出席した。

清水嘉与子事務局長の司会で、ブリュッゲマンIPPF事務局長がコソボ地域におけるIPPFの活動状況について、IPPFの下部組織であるアルバニア家族計画協会は、難民キャンプを視察し、直接難民にインタビューして必要な援助物資を検討している。現在、子供たちの下痢がひどいため母親たちからオムツの配給を要請され援助している。また、避妊具、特に性交後に服用するモーニング・アフター・ピル（レイプ、望まない性交による妊娠をさけるため）や生理用品を配給している。しかしながらIPPFには緊急予算がないため、まず六万ド



IPPF・ブリュッゲマン事務局長



## 阿部英樹氏が 理事に就任

本協会は、五月二十八日の理事会で小澤大二氏（国際協力事業団理事）の理事退任に伴い後任理事に、阿部英樹氏（国際協力事業団理事）を満場一致で選出した。阿部理事は、青山学院大学法学部を卒業後シドニー大学ロースクールに留学。海外技術協力事業団に入り、イギリス海外開発庁（ODA）、アジア開発銀行で研修、外務省に出向し無償資金協力業務部長を務め、平成十年十月より国際協力事業団理事に就任した。

ルをアルバニアに送金し、その後IPPがドナーに募金を呼びかけ集金、再び送金するという「回転資金方式」で資金援助を行っている」と説明した。

続いて国連特別総会の準備会合の状況、特に（リプロダクティブ・ヘルス、ライツについて難色を示す）バチカンの行動について「バチカンは途上国を巻き込んで、一九九四年の国際人口開発会議（カイロ）でクローズ・アップされた人口問題／母子保健問題から焦点をそらそうとしたり、一部の回教徒国と手をくんで女性の地位向上のための活動を阻止している。

このようなバチカンの動きに対してIPPFは、各国の家族計画協会に、六月三十日から七月二日に開催される国連人口特別総会（ニューヨーク）に政府代表団のメンバーとして参加するか、または代表団のアドバイザーとして同伴し総会に出席するか、あるいは代表団が出国する前にリプロダクティブ・ヘルス、ライツについてブリーフィングをするよう指示して対応している」と述べた。

ブリュッゲマンIPPF事務局長はさらに「発言権の強い日本の政府代表団にも是非リプロダクティブ・ヘルス、ライツについて熟知している人をメンバーに入れてほしい」と要望した。

清水嘉与子事務局長は、現状視察したことのあるアルバニア、マケドニアについて「現在、難民キャンプ内の人々に対して主に援助が実施されているが、今後はキャンプ内に居る難民だけではなく、難民を受け入れているホスト・ファミリーに対する援助も考えなければいけない」「難民は女性、子供が多く、今後男性に代わって、女性が家庭を支えていくことになる。そのため彼女たちに収入を確保できるように教育をしていく必要がある」と報告した。

これに対してブリュッゲマンIPPF事務局長は、「IPPFFも今後キャンプ外の人々に対する支援と女性の教育について配慮していく」と答え、最後に日本のIPPFFの活動への理解と援助に対して感謝の言葉を述べた。

# にゅうすふおーらむ

## 食料

### 春4月—コメの関税化始動 焦点は輸入米の高い関税値

財政刺激策や金融緩和の効果によって、底入れの気配も見えはじめた日本経済。四月からは、関税を払えばコメを自由に輸入できるコメの関税化、企業の税負担を軽減する法人税率の引き下げ、有価証券取引税の撤廃といった、景気の先行きに大きく影響してくる新たな制度が相次ぎ始動する。一方で国際競争に対応して「日石三菱」をはじめ大型合併による企業も誕生、企業会計が平成十一年度から連結決算中心に移行するのをにらんで持ち株会社などの導入も

金融界、産業界で相次ぐ。金融システムの安定化に端を発した日本経済再生の動きは、今月からの制度改革や合併会社の誕生などによって、産業界にも幅広く進んでいく気配だ。

コメ輸入の関税化をするための関連法案が三十一日、参院で可決、成立し、四月一日からは関税を払えば自由にコメを輸入できることになる。関税値が高いため、当面輸入米の急増は考えにくい。来年から本格化するWTO（世界貿易機関）の次期交渉で、

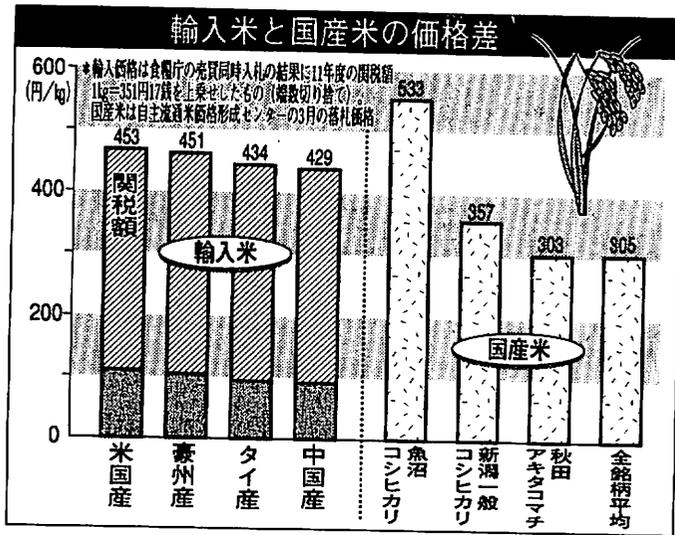
米国など輸出国の関税下げ圧力が予想され、高い関税値が維持できるかどうかは微妙な情勢だ。関税値が下がれば、七年後には輸入米の価格が国産米レベルに下がるという試算も出ている。

新しい関税値は一キロ当たり三百五十一円十七銭（十一年度）の従量税。米国では三〇〇%を超す関税率となる。輸入米は輸入価格にこの従量税を上乗せされるため、例えば最近の輸入価格が約百円の米国産米の価格は四百五十円程度となり、魚沼（新潟県）産コシヒカリなど一部人気銘柄を除くほとんどの国産米の価格を上回る。中国、タイ産なども同様で、「現実に入ってくるコメはゼロに近いのではないか」（中川昭一農水相）と、当面は輸入米の急増は考えにくい。

しかし、関税値は十二年度は三百四十一円に決まっているが、それ以降は今後の交渉がカギとなる。すでに高い関税に反発し、オーストラリアやEUなどがWTOに異議を申し立てており、異議を見送った米国も懸念を表明している。WTO次期交渉で関税下げ

## もくじ

- 4月—コメの関税化始動…………… 80
- コメ政策見直し・関税化…………… 81
- 年内に、60億人突破…………… 82
- 少子化対策交付金三千億…………… 83
- 温暖化で南極の水、海へ…………… 83
- 移民受け入れ労働力補強…………… 84
- WTO交渉意思統一急ぐ…………… 84
- 移民受け入れ慎重な検討…………… 85
- 資源枯渇で漁業生産量減…………… 86
- インドネシアがコメ不足…………… 86
- 減反米を家畜のエサに…………… 86
- 中東、水不足深刻に…………… 87
- コメ過剰分、出荷調整…………… 87
- ODA債権放棄額4千億…………… 88
- 20年後の団塊消費支える…………… 88
- 地価下落と少子化で…………… 90
- 世界の貧困人口は15億人…………… 90
- ビール、8月末にも販売…………… 90
- ODA8年連続世界一…………… 91
- 人口膨脹、地球に圧力…………… 92



の対日圧力が強まることは必至だ。旧ガット・ウルグアイ・ラウンド合意では関税化している農産物は、六年間で少なくとも一五%下げることが定められた。米国など輸出国は次期交渉でこの下げ幅の拡大を日本に迫るとみられる。

鳥取大の伊東正一助教授(国際食料経済学)は、コメ関税値の算定基礎となった昭和六十一年度

から六十三年度の内外価格差の二・五%相当額(約十円)を関税額から毎年削減する想定で輸入米の価格動向を試算したところ、「二〇〇六年には米アーカーソン州産のコシヒカリや中国黒龍江省産米などは国産米並みの価格になる」とみている。

WTO交渉で、関税値の削減幅が大きくなれば、さらに早まることも予想されるだけに、一国内農家はこれを考えながら国際競争力をつけていく必要がある(伊東助教授)と指摘している。

近い将来、日本の農家は激しい競争の中に巻き込まれ、「売れるコメ」づくりを迫られるうだ。

(産経新聞  
一九九九・四・一)

## 人口

### コメ対策の再構築迫る 関税化

四月一日から「コメの関税化」が実施に移され、コメは関税を払えば自由に輸入できる体制に移行した。

政府が輸入米を一手に管理してきた時代が終わりを告げ、コメ政策の再構築は待たなしを迎えた。これからコメ作りをどう進めるかの抜本的な議論を急ぎたい。

政策の見直しでまず求められるのは発想の転換である。必要なのは、輸入米が今後確実に増えることを前提に対応策を考えなければならぬということだ。

九三年のウルグアイ・ラウンド(多角的貿易交渉)の農業合意で、わが国はコメの関税化を猶予する代わりに、九五年から二〇〇〇年まで一定数量の外国産米の輸入を

- 高齢者の人口比率 16% … 94
- 一人っ子政策曲がり角 … 95
- 中国・酸性雨被害深刻 … 96
- 一人っ子政策の功罪 … 96
- 高齢化の波、韓国も苦悩 … 97
- 飢餓は回避できるか … 99
- 高齢者いる世帯3割突破 … 100

義務づけられた。

輸入量は二〇〇〇年には約七十七万トになる。国内生産量の一割弱の規模だ。二〇〇一年以降も当面この水準は継続され、これに関税を課す輸入米が上乗せされて入ってくる。来年から始まる世界貿易機関(WTO)の農業貿易交渉で、海外から関税引き下げ要求が出る可能性も高い。

政府は義務的な輸入を受け入れる際に、「輸入米に伴う転作の強化は行わない」ことを閣議決定し、輸入米は加工用や援助用に回して、「国産米にできるだけ影響を与えない」と説明してきた。

輸入米在庫は現在、四十万トを超えている。「影響は少ない」と

いうリップサービスは、もはや通用しない。農水省は輸入米が生産・需給面に与える影響を冷静に分析し、必要な政策を国民に問うべきだ。それが議論を深める第一歩になる。

稲作農家から「これ以上の拡大は限界」との声も出ているので生産調整（減反政策）の枠組みの見直しも急務だ。

減反は九八年度と九九年度に過去最大規模（九十六万三千鈔）に拡大している。輸入米の増加が回りまわって減反強化につながっているとの指摘は根深くある。

一方で、県別に減反面積を割り当てる方式が、競争力のあるコメ作りを必要とする時代にそぐわなくなってきたことは明らかだ。需要の多い良質米を作っている生産農家を「作りたくても作れない」状況に追い込むことは、大きなマイナスだ。

国主導の生産調整の仕組みを見直し、生産者の自主性を最大限尊重する枠組みをどう作るかが最大のポイントだろう。生産者側も「作る自由」を手に入れる代わりに、価格面などである程度のリス

クを負う覚悟が必要になってくる。

減反を実施するため、コメを作らなくなった水田は全国で三割を超える。過剰水田の有効活用も急がなければならない。

現在国会に提出されている新農業基本法案には食料安全保障の観点から、食料自給率の目標設定方針が盛り込まれている。麦や大豆

## 人口

### 年内に60億人突破

——二〇五〇年には老人が子供より多く——

#### シャミー国連人口部長が来日

世界人口が今年10月に60億人を突破する。先進国の少子高齢化とは逆に人口増加の一途をたどる途上国。この相反する現象をどう受けとめたらよいか。世界の人口政策をリードする国連人口部長のジョセフ・シャミー氏が来日したのを機会に、日本の少子化問題や途上国の人口爆発について聞いてみた。

【渡部 武史】

世界人口60億人は人類の未来に黄信号をともしず出来事になると同

など、国内自給率が10%を下回っている基幹食料の自給率引き上げは、これからの農政の大きな課題になる。

水田の有効活用を自給率向上につなげていく政策も欠かせない。農水省は生産省ばかりに目を向けるのではなく、オープンな議論を進めてほしい。

（読売新聞 一九九・四・七）

部長は警告する。「人口増加のスピードが速くなっている。1804年の10億人から1927年の20億人までに123年かかったものが、60年の30億人までに33年、74年の40億人までに14年、87年の50億人までに13年、今年の60億人までに12年と、だんだん短くなっている」

その影響は深刻だ。「地球上に60億もの人間が生活することはものすごい負担だ。食糧や水の不足、環境破壊の進行などマイナス

面が心配。最も深刻なのが水不足だ。日本のように新鮮な飲み水がふんだんにある国では想像つかないかも知れないが、中国では、黄河の水が下流で枯れてしまい、農業用水や工業用水が不足するという事態になっている」と指摘する。

増加の原因を尋ねると「アジア、アフリカ諸国の人口増大が主因だ。世界全体で年間7800万人増加するうちインドが21%、中国が15%で横綱格、次いでパキスタン、インドネシア、ナイジェリアと続く。これら5大国が人口増加のほぼ半分を占めている」という。

途上国の人口増加は今後も続くのだろうか。「長い目で見ると、よい兆しがある。出生率の低下傾向だ。この25年間で一組の夫婦が産む子供の数は、ブラジルでは6人から2.5人へ、ケニアでは8.5人から4.5人へ、ベトナムでは6人から3人へ減ってきている」という。

シャミー部長によると、低下の理由は家族計画の普及ばかりではなく、「人口革命」ともいふべき現象が世界的に進行しているそう。死亡率の低下、平均寿命の伸

び、都市化の進行、大家族から核家族への家族構成の変化、高等教育への志向、男女の性別役割分担の希薄化など。これらの要素が女性の出産・育児に大きな変化をもたらしているという。

日本では途上国の人口問題よりも、もっぱら国内の少子高齢化への関心が集まっているが、世界全体から見ると少子高齢化はどのような意味合いがあるのか。

「これは先進国共通の現象だ。ドイツ、イタリア、スペインなどでも人口減少の傾向にある。ドイツの人口は現在の8200万人から2050年には7300万人に減ると推定される。子供の数が減る一方で、高齢者の数は確実に増えている。百歳以上の人口は今後50年間に16倍に増える見通しだ。2050年には人類史上初めて老人人口が子供人口を上回る」

では少子高齢化は先進国の未来を暗くする要因なのか。シャミー氏は即座に否定した。「日米両国政府にとっては、年金制度が維持できなくなることが一番の心配だと思う。でも私たちは、70歳を過ぎてても立派に働ける。なぜ60歳で

定年にするのか。60歳を過ぎても元気で働ける人は大勢いるのに。定年を引き上げて、高齢者に働く機会を与えるべきだ。経済全体にとってもその方がむしろ望ましい。メーカーも発想を転換して高齢者に喜ばれるような車や家具、生活用品を作ればいい」

日本は将来をそれほど悲観しなくてもいいということか。同部長は「世界人口から見ると望ましい状態にあるわけで、自信をもってもらいたい。世界のモデルとして、日本の経験を広く伝えてもらいたい」と結んだ。

ジョセフ・シャミー氏 1994年米国生まれ。両親は第一次大戦後レバノンから米国に移住。ミシガン大学で人口学の博士号を取得。国連に入り約20年間、海外とニューヨークの本部で勤務。この間、人口推計、人口政策の評価、人口分析などに従事。94年の国際人口開発会議では事務総長代理として活躍。主な著書に「宗教と出生」。妻と2男1女の5人家族。趣味は園芸と水泳。

(毎日新聞 一九九九・四・八)

## 人口

### 少子化対策 交付金 2000億円支給

自民、自由両党と公明党・改革クラブは七日、全国の市町村に対して二千億円の「少子化対策特例交付金」を支給するとともに、来年四月から保育所の運営などに関する規制を緩和する緊急少子化対

策に正式合意した。九日に各党幹事長・政調会長会議を開いて正式に合意し、政府に予算措置などを要求する。

特例交付金の対象事業は、▽子供の送迎拠点となる駅前保育ステーションの設置▽駅周辺のビルなどを手直した駅前保育所の設置▽幼稚園で午後にも預かり保育をするための環境整備▽ベビーシッターなど在宅保育サービスの育成事業——などで、市町村の申請に基づいて交付する。

(朝日新聞 一九九九・四・八)

## 環境

### 南極の水、 崩れて海へ

#### 温暖化予想以上

れ出したと発表した。地球温暖化の進行速度が予想以上に大きいことを示しているという。  
棚氷は、陸から海に向かって突き出す分厚い氷の板。崩壊は、南極大陸からアルゼンチン方向に延びる南極半島の東半分にあるラーセン棚氷と南西側にあるウィルキンス棚氷で確認された。両者を合わせたこの一年間の退縮は、これまでの十一十五年分に相当するといふ。

(読売新聞 一九九九・四・九)

【ワシントン7日ロイター】米コロラド大学のテッド・スカンボス博士らの研究チームは、七日、衛生観測に基づき、南極半島の両側の巨大棚氷の一部約三千平方キが過去一年間で崩壊、海に流

## 移民受け入れ労働力補強 経済審次期10カ年計画の課題公表

経済審議会（首相の諮問機関）

は十三日、二十一世紀初頭を目標とした次期経済十カ年計画「経済社会のあるべき姿と経済新生の政策方針」のたたき台となる十五項目の政策課題を公表した。海外からの移民労働者の受け入れについて、経済活性化などの観点から「積極的に検討すべきだ」との考えを示したほか、行政の効率化に

### 生活の豊かさ重視

関して府県を合併する「道州制」の検討などを挙げた。過去の経済計画で最大の目標と位置付けてきた経済成長率については「重要であるが、それ自体が目的となり得ない」と明記。新たな目標として可処分時間などを挙げ、成長重視から質的な生活の豊かさ重視への転換を打ち出した。

### 次期経済10カ年計画で検討する 主な政策課題

- ・海外からの移住労働者の受け入れ
- ・道州制導入や府県合併による地域経済の活性化
- ・財政再建の道筋の提示
- ・厚生年金の報酬比例部分の完全民営化
- ・円の国際化と日本語の国際語化

新計画が目指すのは「選べる経済社会」。結果よりも「機会の平等」を重視する米国型の競争原理を強調すると同時に、社会保障、預金者保護、消費者保護などの安全ネットの整備をうたった。少子高齢化対策や財政再建なども二十一世紀に向けた課題に挙げた。

永住する「移民」を含む移住労働者の受け入れは、少子化に伴う労働力不足の解消が狙い。現行制度では、日本で就労資格のある外

国人は通訳や調理師など専門的な技術や技能を持つ人や日系人などに限られ、日本人で代替可能な単純労働者は認められていない。労働省の推計によれば、九七年末の外国人労働者数は不法就労者を含め六十六万人で、日本の労働力人口のほぼ一％に相当する。

同審議会では「日本経済の富裕さが多くの人を引きつける結果として、移民をある程度受け入れるのは責務」（小林陽太郎富士ゼロックス会長）という容認論がある。半面、「国内の女性や高齢者の雇用が先決」といった消極論も根強い。

経済成長率に代わる新たな目標としては、可処分所得、可処分時間、選択可能度、生活安心度などを挙げた。

実収入ではなく、可処分所得を目標にすることで、税金や社会保障費などの国民負担の軽い「小さ

な政府」の実現を目指す。一日のうちで自由に使える時間を示す可処分時間は、通勤時間や労働時間の短縮を通じて増やしていく。

行政の効率化に関しては市町村合併の推進や、さらに各地域ブロックの府県を合併させた「道州制」も検討する。政府や公営事業に貸借対照表（バランスシート）などの企業会計的な要素を取り入れる考えも盛り込んだ。

今回は、国民の意見を反映させながら計画を取りまとめる「パブリックコメント方式」を初めて採用。同日公表した政策課題に対して国民から寄せられた意見を新計画に取り込む。早ければ五月下旬にも中間報告をまとめ、六月末から七月初頭を目標に新計画を閣議決定する。

（日本経済新聞）

一九九九・四・十四

### 通 商

## WTO次期ラウンド交渉 「農業」戦略作り意思統一急ぐ

二〇〇〇年に始まる世界貿易機

関（WTO）の次期ラウンド交渉

に向けて自民党、農協、農水省による農業分野の戦略作りが本格化している。米国など農産物輸出国の自由化要求にどう対抗するかは焦点。前回のウルグアイ・ラウンド交渉は国内の足並みの乱れが日本に厳しい結果をもたらした面があるだけに、キーマンたちはスクラムを組んで意思統一に取り組んでいる。

コメの関税化は四月から始まった。関税率の引き下げ幅などが次期ラウンドで話し合われる。日本では引き下げ反対の声が強いが、国際交渉で受け入れられるかどうか。その交渉戦略を構築する舞台となっているのが、自民党、農協、農水省の代表者による三者会議だ。

会議で自民党を代表するのは桜井新・農林水産物貿易対策特別委員長(66)。コメ産地・新潟県の選出で、自民党農林族議員のなかではタカ派の部類に入る。昨年十月には首相官邸に乗り込み、十一月のアジア太平洋経済協力会議(APEC)閣僚会議で林・水産物の関税撤廃を断固として拒否するように小淵恵三首相に訴えた。

次期交渉については一國によっ

て異なる生産条件、食糧事情への配慮を、WTOのルールに反映させるべきだ」と出張する。昨年十月には韓国の与党議員と「日韓農業議員会議」を設立するなど、議員外交を通じて他の農産物輸入国との連携も目指している。

農協組織のキーマンは、全国農業協同組合中央会(全中)でWTO対策を担当する高野博常務理事(63)。昨年十二月には週末をつぶして全国各地の農協組織を飛び回り、四月からのコメ関税化に向けて組織内の意見をとりまとめた。

農協組織の役割は、「政府、政党と協調して交渉体制を作ることだけでなく、農家の立場にたった国民世論の形成」と説明する。具体策として、三月に消費者団体や学識経験者などを交えた「食料・農林漁業・環境フォーラム」を発足させた。今後は各都道府県に地方版のフォーラムを設置し、世論形成の場を広げたいという。

農水省では国際派のエースとされる熊沢英昭農林水産審議官(55)が指揮をとる。ウルグアイ・ラウンド交渉が最終局面に差し掛かっていた九三年四月に経済局

国際部長に就任、その後は経済局長や畜産局長を務めた。通商交渉の経験や海外の人脈に加え、農政全般に詳しいのが強みだ。

国内では前面に出るのを嫌うが、三月末に欧州連合(EC)がコメ関税化に異議を申し立てた直後にブリュッセルに飛び、先頭に立って火消しに務めた。

農水、自民、農協は、六月にカ

## 労働 「移民受入れ」 で慎重な検討 が必要 経企庁の 研究会報告書

移民受け入れ問題を調査していた経済企画庁の研究会(座長・依光正哲一橋大教授)は22日、報告書をまとめた。日本の産業効率化などのため専門的・技術的労働者の積極的な受け入れを提言する一方、移民全般については数々の問題点を取り上げ、慎重に検討するように求めている。次期経済計画を策定中の経済審議会(首相の諮

ナダで予定されている五カ国農相会合までに次期交渉への対応方針をまとめる方針だ。農産物輸入国に不利とされる通商交渉で、どこまでWTO加盟国の理解を得られる出張を展開できるか、キーマンの手腕にかかっている。

(経済部 長沢倫一郎)  
(日本経済新聞 一九九九・四・十四)

問機関)の議論に役立っている。

報告は、日本の労働力人口は2000~2050年に、年平均40万~50万人程度減少するとし、うえで、問題点も列挙。①労働力の不足を補う移民の大量受け入れは「地域社会の摩擦を高める」②移民の少子高齢化に伴って、人口構造を長期的には是正できない③経済成長も人口のみによって左右されるわけではない——と指摘。

依光座長は「反対ではないが、社会的・精神的土壌の醸成が不可欠だ」と語った。【高橋 秀郎】  
(毎日新聞 一九九九・四・二十三)

食料

漁業生産量  
33年ぶり  
700万トン割れ

農水省が二十二日発表した九八年の日本の漁業（養殖業を含む）生産量は、前年比10・4%減の六百六十四万トンに落ち込み、六五年以来三十三年ぶりに七百万トンを割り込んだ。総生産量は十年連続で前年実績を下回り続けており、八四年（千二百八十一万トン）のピーク時から半減した。農水省は「周辺水域の水産資源の減少を反

映し、危機的な状況」と説明している。

主力の海面漁業は前年比11・9%減の五百二十七万トンにとどまった。部門別では遠洋が8・1%減の七十九万三千トン、沖合が13・1%減の二百九十万五千トン、沿岸が11・6%減の百五十七万三千トンと、いずれも前年を大幅に下回った。カタクチイワシ、カツオが前年より増加したが、サバ類と真イワシが約四割減少、スルメイカも半減した。

海面養殖業は3・5%減の百二十二万八千トン、内水面漁業は8・1%減の七十九千トン、内水面養殖業は4・5%減の六万四千トン。  
（読売新聞 一九九九年・四月・二十三日）

食料

インドネシア  
コメ310万トン  
不足  
FAO推計

国連食糧農業機関（FAO）は

昨年の干ばつ被害でコメ不足が続

いているインドネシアについて、九九年度の不足量は三百十万吨に達するとの推計を発表した。このうち輸入や外国からの援助で調達が確定しているのは百二十三万トンに過ぎず、来年三月末までにさらに百七十七万トンを輸入・援助によって確保する必要があると指摘している。  
（日本経済新聞

一九九九年・四月・二十六日）

食料

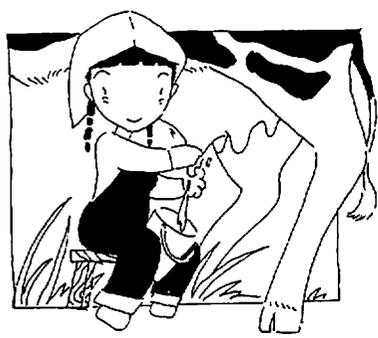
余剰米、家畜のエサに  
減反安定化策、来年導入へ

農水省は十八日、コメの生産調整（減反）面積を年によって大きく変動させず、作付け規模を安定化させる対策の検討を始めた。豊作が続いても減反面積を大幅に積み上げず、余剰米は家畜のエサに転用し主食米として国内で流通させないようにする案が有力となっている。今年産米の作柄が確定する秋までに、主食米との価格差を補てんする制度づくりなどの具体策をまとめ、平成十二年（二〇〇〇年）以降の生産調整に反映させる方針だ。

平成九年まで五年連続の豊作を受け、政府と生産者団体はコメの生産調整を十年、十一年の二年間について九十六万三千鈔と過去最大規模で実施。昨秋にはコメの年間消費量（約九百六十万トン）の約四割に当たる四百万トン程度の古米が生じている。今年も豊作になれば在庫がさらに積み上がり、コメの価格下落と在庫コストの増大を

もたらず恐れがある。一方、生産調整規模をこれ以上拡大させれば、農家の営農意欲を阻害しかねない。

このため同省は十二年以降、作況指数が平年並みの一〇〇を超えることが確実となった年には、生産者団体が自主的な判断でエサ米への転用、収穫の一部見送りなどを行い、減反強化を回避する方針だ。  
（産経新聞 一九九九年・五月・十九日）



**環境**

**中東、水不足深刻に**

**イラン＝小麦減収／イラク＝政権打撃**

中東各国が深刻な水不足に陥っている。雨が降りやすい冬場の降水量がわずかだったうえ、三四月に記録的な熱暑に見舞われた結果だ。イラクでは約五十年ぶりの干ばつで食糧生産への懸念が強まってきた。イスラエルによるヨルダンへの水供給計画を巡り両国関係がきしむなど、中東和平プロセスへの影響も懸念されている。

アラブ首長国連邦(UAE)のドバイでは、四月上旬に四三・五度と同月の観測史上最高の気温を記録。パーレーンでも三月の日照時間が二十六年ぶりに最高記録を更新するなど、湾岸諸国では今年、夏の到来が異常に早かった。パーレーン政府は四月、無許可の井戸掘削を厳しく罰する新法を施行した。サウジアラビア西部のジッダ周辺では、連日市民が給水車に長い列を作っている。アブドラ皇太子は自ら国民に節水を呼びかけた。

イラン政府は農家に対し水稲の二〇―三〇%を乾燥に強い作物に転用するよう勧告した。カランタリ農業相は今日十五日、「小麦は二百万―二百五十万トの減収」との見通しを示した。米農務省によるとイランは今年度五百五十万ト前後の小麦輸入を余儀なくされ、外貨繰りが再び悪化する可能性が強まっている。

イラク北部の穀倉地帯もほぼ五

十年ぶりの少雨で、チグリス、ユーフラテス川の水位は数十センチ下がった。食糧不足がさらに深刻になるとフセイン政権の基盤を揺るがしかねない。

降水量が平年の四割に落ち込んだイスラエルは三月、九四年の和平条約に基づく水供給の半減をヨルダンに通告した。両国は四月にいったん全量供給で合意したが、夏場の供給について取り決めはあいまいなまだ。

(カイロ＝山田剛)  
(日本経済新聞)

一九九九・五・二十

**食料**

**コメ過剰分、出荷調整**

**飼料や援助米で、減反を補完**

農水省と全国農協中央会(全

中)、全国農業協同組合連合会(全農)が、九九年産米の作況指数が一〇〇(平年作)を超えることが確実になった場合、超過分を主食用としては出荷させない方向で調整していることが二十三日明らか

になった。

国産米の在庫が九八年十月末で三百四十四万トに膨らみ、適正水準とされる百五十万―二百万トを大きく上回っているため、超過分は飼料用や外国援助用への利用や「青刈り」などによる処理が検

討されている。実現すれば、これまで減反による生産調整だけで行われてきた米の需給調整に、出荷調整という新たな方策が加わることになり、コメ政策の大きな転換となる。

出荷調整は在庫の積み上がりによるコスト負担の増加やコメの流通価格の下落を抑えることが狙いだ。農水省は九九年度の対策にとどまらず、二〇〇〇年度からスタートさせる新たな生産調整対策にもこの仕組みを採用する意向だ。

ただ、仮に飼料用に回すと、価格は主食用の二十分の一から三十分の一の水準に落ち込む。このため、稲作農家の所得の減少への配慮や出荷調整の地域配分などが実現への課題となる。

現在の水田面積を前提にすると、国内の潜在的なコメの生産能力は年間千三百万ト程度に上り、一千万ト弱の年間需要を約三百万トも上回っている。国産米の在庫を二〇〇〇年十月末までに百五十万―二百万トの適正水準に減らす目標を掲げていることもあって、九九年は過去最大規模の約九十六

万鈔の減反を行っている。

しかし、作況指数が一〇〇を超える豊作となった場合、在庫適正化の目標達成が難しくなりかねない。また、来年以降、強制的なイメージのつきまとう減反の強化に

は制約が大きいことなどから、減反の補完策として実際の作柄に合わせ、実施するかどうか判断し、すい出荷調整策の導入が浮上した。

(読売新聞 一九九九年五月二十四)

## 経 済

# 日本の放棄額、約4千億円

## 最貧国向けのODA債権

重い債務を抱える最貧国向けの政府の途上国援助(ODA)債権の放棄問題で、主要七カ国(G7)のなかで最大のODA債権を抱える日本の債権放棄額が、総額四千億円規模になることが一日、明らかになった。放棄額の多い日本とフランスは、負担額の少ないG7諸国に国際機関を通じて応分の負担をしよう求めているが、調整は難航しており、今後、専門の作業部会を設けて協議する。

債務救済は、ドイツで今月十八日から開かれる主要国首脳会議(ケルン・サミット)で、G7各国が重債務最貧国向けODA債権を一〇〇%放棄することで合意す

る見通しとなっている。

世界銀行、国際通貨基金(IMF)が重債務最貧国として認定するアフリカ、中南米、アジアなど四十一カ国のうち、債務返済が困難と認められた国が適用対象国となる。

日本の四十一カ国向けODA債

## 経 済

# 20年後の団塊世代、日本の消費支える

少子高齢化社会が今後、本格的に到来する中で、将来の消費の力を握るのは、若者やサラリーマ

権の残高は、一九九九年三月末時点で約九千九百億円にのぼる。日本政府は、債務救済の適用を受けた国には新規の円借款を供与しない方針を決めている。四十一カ国中、日本への債務残高が最も多いミャンマー(ビルマ)は、民主化が遅れていることを理由に、IMFの構造調整計画を受け入れる用意がないと判断されたため、適用対象から除外されている。また、ミャンマーに次ぎ債務残高が多い、ケニア、ベトナム、ガーナは、円借款の継続を望み、返済を続ける意向を明らかにしており、債務救済の適用を望んでいない。

この四カ国の債務残高は約五千九百億円になる。

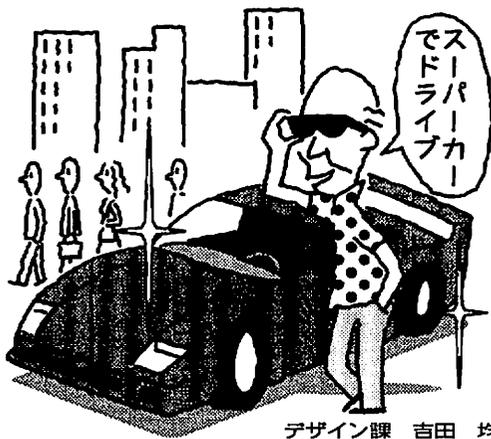
(朝日新聞 一九九九年六月二)

満喫する「高齢新人類」の登場が目ざされている。経済企画庁が二日発表した研究レポートでも、団塊の世代が高齢化する十五年から二十年後には、戦前・戦中派とは異なり、消費生活の楽しみ方を知っている新タイプの高齢者が登場、日本の消費構造を変革すると予測した。企業側もこれまでは軽視しがちだった高齢者マーケットに焦点を合わせる必要があり、こうした動きが広まれば、日本の消費・産業構造にも影響を与える可能性がある。

### ▼経企庁が研究レポート

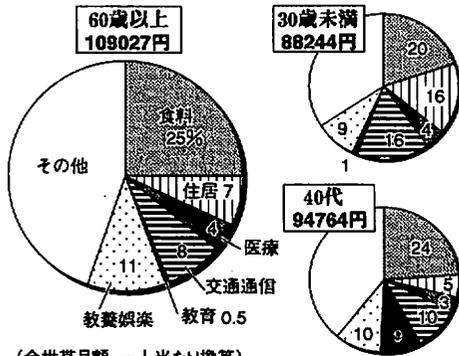
このレポートは経企庁・物価局長の私的研究会である「コスト体系と経営・生活スタイル研究会」(座長・川口順子サントリー常務)がまとめた。

それによると、九五年から二〇一五年までの二十一年間に六十五歳以上の高齢者人口は千八百万人から三千二百万人に増加し、総人口の25%を占める。そのうえで、戦後のベビーブームで生まれた団塊の世代が高齢者の仲間入りする二〇一〇年以降は「高齢者に質の変



デザイン課 吉田 均

世帯主の年齢別に見た主要消費支出の割合 ※97年時点



(全世界月額、一人当たり換算)

また、全体の消費支出に占める主要なお金の使い道を比べると、高齢者ならではの特徴も浮かび上がる。住宅ローンの重荷から解放

化をもち「と指摘した。具体的には、孫に小遣いを与えるより自分の趣味に関心を持ち、若いころから親しんだ車、音楽、スポーツに熱中したり、インターネットも駆使したりする「リポーターはこんな新タイプの高齢者像を描いている。

リポーターはこうした高齢者を「高齢新人類」と命名しているが、新人類の中核は、現在、活躍しているサラリーマンやOLとなる。

こうした人々には都市部に住みつけ、学歴が高い人も多い。五十五〜六十四歳の大学卒者の割合

は、男性が九〇年の17%から二〇一〇年には31%に、女性が6%から22%に高まると予想される。

高齢新人類の登場で、消費構造にはどんな影響が出てくるのか。現在の高齢者のライフスタイルを見ても、車いすや介護ベッド、住宅用エレベーターなどの保健医療分野などへの需要が増加することは予想されるが、それと同時に、パソコンの需要増につながったり、コンサートの需要増につながったり、人気が高まる可能性がある。イベント会場などへ出かけるためのタクシー、バス、鉄道などの公共交通

通が活発に利用されることになりそうだ。

また、少子化で親の面倒を見られない子供が増えることから、新人類が夫婦や単身で暮らすケースが増えるため、小規模住宅のニーズも高まる。さらに、外食する機会が増えたり、理美容、衣料などのサービスで、新たな需要が生まれる可能性もある。

▽60歳以上

現状は支出手控え

総務庁の九七年の家計調査をベースに世帯主一人当たりで換算した年齢別の消費支出を見ると、六十歳以上は月額平均約十一万円で、三十歳未満や四十歳代より多くなる。ただし、六十歳以上は扶養家族が少ないことを考えると、むしろ、壮年層よりも支出を控えている現状が浮かび上がる。

され、家賃を含む「住宅」が若年層に比べて少ないほか、自動車関係費を中心とする「交通通信」の比率が三十歳未満が約16%なのに対して、8%と少ない。自動車を手放してバスや電車に切り替えた形だ。教育費は子供の受験や塾の費用がかさむ四十歳代では全体の9%を占めているのに対し、六十歳以上は0.5%にとどまっている。逆に高齢者は交際費の多さが目立つ。

これは、高齢者が総じて外食や娯楽などで出費が少なく、子供や孫に資産を残そうと考えたり、知人などへのお祝いや香典、宗教関係の支出が多い、といった傾向がありそうだ。こうした現代の高齢者に比べて、消費意欲がおう盛な団塊の世代が高齢化すれば、さまざまな分野で消費が増える可能性もある。

ただ、経済企画庁のリポートでも指摘しているように、新タイプの高齢者が現在の高齢者のように資産を蓄えられるか、という疑問も残る。

経 済

# 地価下落と少子化で豊かな生活

## 住宅、五〇年後に欧州並み

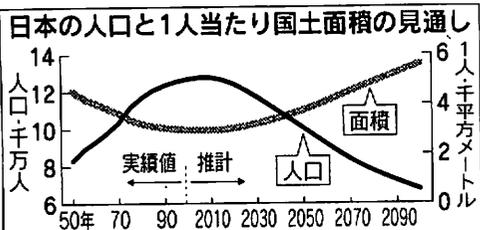
地価下落と少子高齢化を逆手に取れば豊かな暮らしが実現できる。経済企画庁の研究会在二日まとめた「こころすれば日本の生活は楽しくなる」と題する報告書で、そんな逆転の発想を提唱している。

報告書は、バブル崩壊以降、地価が「資料から考えて収益が還元できる合理的な価格」を目指して下がり始めた」と指摘。少子化によ

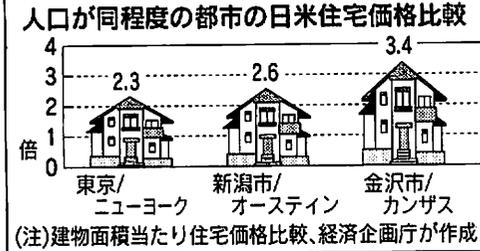
る人口減少などで、今後も「地価は下がり続ける」と断言した。高齢化の進行については「スキー、テニスや車に熱中し、パソコンや電子メールを駆使する『高齢新人類』が登場する」として、新たな需要の担い手の出現を予測した。

企画庁の試算によると、二〇五〇年には人口が現在より約二〇％少ない一億人に減る一方で、一人当たりの国土面積が二五％増える。日本の一人当たりの住宅面積はドイツやフランスよりも二割小さいだけなので、「住宅の更新投資をすれば、五十年後には日本の住宅面積は欧州並みになる」と予想している。

同規模の日本の都市の地価を比較すると、東京とニュー



(注) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成9年1月推計)」をもとに経済企画庁が作成



(注) 建物面積当たり住宅価格比較、経済企画庁が作成

二五％増える。日本の一人当たりの住宅面積はドイツやフランスよりも二割小さいだけなので、「住宅の更新投資をすれば、五十年後には日本の住宅面積は欧州並みになる」と予想している。

同規模の日本の都市の地価を比較すると、東京とニュー

ヨークの格差が二・三倍に対して金沢とカンザス(ミズーリ州)が三・四倍と日本の地方都市の地価の高さが目立つことも指摘した。

経 済

# 世界の貧困人口は15億人

世界銀行は2日、2年に1回の「貧困レポート」を発表した。金融通貨危機によって東アジアなど

こうした地方の生活コストの高さを是正することが東京一極集中の緩和に向けた課題だと提言した。(日本経済新聞 一九九六・六・三)

ここのところ、生活費が1日に1ドル以下」の貧困人口は世界で約15億人に達すると推計した。

貧困人口は93年に13億人で、21世紀に向けて減少が期待されたが、貧困根絶の先頭に立つはずの東アジアで逆に急増したほかロシア、中南米でも増加傾向は消えなかった。

【ワシントン支局】

(毎日新聞 一九九六・六・三)

人 口

# 低用量ピルの承認決定 8月末にも処方付で販売

ホルモン量の少ない低用量の経口避妊薬(ピル)について、中央薬事審議会(厚相の諮問機関)の常任部会は二日、医師の処方が必要医療用薬品として承認することを決め、宮下創平厚相に答申した。一九九〇年の申請から異例の

長期審議が行われてきたが、今月中にも正式に承認され、早ければ八月末にも、製薬会社九社から十六品目が販売される見通しだ。厚生省は「病気の治療薬ではない」として、医療保険は適用しない方針。低用量ピルは、開発からす

に四十年が経過しており、国連加盟国のなかで使用が認められてい

### 医療保険は適用せず

血管内で血が固まる血栓症などの副作用があるため、乳がんや肝障害、高血圧の症状がある人、三十五歳以上で一日十五本以上たばこを吸う人らは使用禁止とされた。四十歳以上や、肥満の女性らは慎重に投与する必要がある。市販後、調査を必要とする再審査期間は十年とされた。

ピルの承認でエイズウイルス(HIV)感染など性感症の拡大が懸念されていることから、承認の過程では、それぞれ三十歳に及ぶ服用者、医師向けの情報提供資料の内容なども細かく審議された。使用上の注意の冒頭で、性感症防止のためにはコンドームの使用が有効であることを服用者に示し、検査の実施を検討するよう求めている。

低用量ピルは八七年に五千人の臨床試験が行われ、九〇年七月から九一年九月までの間に製薬会社が承認申請した。

しかしその後、HIVをはじめ

ないのは日本だけだった。

とする性感症拡大の危機感から、審議は中断をはさんで長期化した。

安全性や副作用についての検討という本来の論議を超えて、ピル解禁を性感症問題に結びつけようとする厚生省の姿勢や、「風紀の乱れ」を懸念する社会の空気がその背景にあった。

今年に入って、男性用性的不能治療薬「バイアグラ」が申請から半年という異例の早さで承認されたことで、ピル承認を求める女性らの声が強まり、女性国会議員が審議の遅れについて厚生省に説明を求めるなどの動きがあった。

国連人口基金が一昨年発行した世界人口白書に「日本はいつピルを承認するのか」という記事が掲載されるなど、国際的な批判も出た。

承認決定まで九年近くかかったことについて、厚生省の平井俊樹審査管理課長は「(ピルに対する)世の中の考え方が以前は否定的だったからだ。最近、こういうも

のもあるべきだという雰囲気になった」と話した。

低用量経口避妊薬 黄体ホルモンと卵胞ホルモンの二種類の合成女性ホルモンが配合されている。月経の初日から二十一日間または二十八日間毎日一錠ずつ飲むと、排卵が抑制され、避妊の効果がある。正しく飲めば、避妊効果は一〇〇%に近い。

低用量ピルは海外では四十年近く広く使われてきた。日本では月経困難症などの治療のために承認されているホルモン含有量の多い中・高用量ピルが、医師の裁量で、避妊薬として処方され、数十万人の女性が副作用を気にしながら、服用している。

(朝日新聞 一九九六・三)

### 経済

## ODA 8年連続 世界一 日本、アジア向け 援助急増

日本が一九九八年に実施した政府の途上国援助(ODA)実績額は、経済危機に見舞われたアジア向けの援助が急増したため百六億八千万ドルと、前年より一四・二%増え、八年連続で世界一となった。

経済協力開発機構(OECD)の開発援助委員会(DAC)が十日、加盟二十一カ国のODA

実績額(暫定値)を発表した。日本の国民総生産(GNP)に対するODAの比率は〇・二八%で、DAC加盟国中十二位だった。

日本のアジア向けODA実績は前年の三十一億ドルから約七割増えて五十二億八千万ドルになった。二国間援助の国別では、中国向けが最も多く十億八千万ドル。次いでインドネシア(八億三千万ドル)、タイ(五億六千万ドル)、インド(五億ドル)と続く。

ODAの実績額は、日本に次いで米国が八十一億三千万ドル、フランスが五十八億九千万ドル、ドイツが五十五億八千万ドルだった。九八年の先進国から途上国など

への資金移動は、公的、民間資金を合わせて前年より四四％減少した。特に民間資金は、経済危機の影響で金融機関が途上国への貸し

付けを減らしたことから、千二億ドルと前年より五八％減った。

(朝日新聞 一九九九年六月十一日)

## 人口 60億に膨脹、地球に圧力

### 一、〇〇〇年で二十倍超える

二億八千万人から六十億人へ。この千年の間に世界の人口は二十倍以上に膨れ上がった。これほど急激な人口増加は、人類が二百年前に誕生して以来、初めてのことだ。その膨張圧力は、あるいは生産能力の高い産業の誕生や地球環境の破壊を、あるいは国民国家の出現や二つの世界大戦の勃発(ぼっぱつ)を促してきた。そしていま、我々は人口革命の収支決算を迫られている。人間社会はコントロールの難しい人口という変数を抱え、どこへ向かおうとしているのか。

### 大航海時代が

### 増加への分岐点

「陸路ロンドン市内を通るの

は、中世以来の狭い道路で交通渋滞にあうから、得策ではない」

十七世紀後半、ロンドンの海軍省に書記官として勤務していた男が残した「ピープス氏の秘められた日記」(白田昭著、岩波新書)。馬車による渋滞が起きるほど、当時のロンドンが既に人口過密状態だったことを記している。

ピープス氏は芝居を見るのが趣味で、一六六八年には年間八十七回も劇場に通ったほどだ。急速に拡大する演劇などの娯楽サービスマや、商業や手工業の徒弟の仕事を探めて、農村から流入する人が増加の一途をたどった。交通渋滞が発生したのはそのためでもある。

ロンドンの人口は十六世紀の初めに六万人。これが十七世紀末に

### 世界人口の推移と世界の歴史

(国連やコーリン・クラークの推計による)

#### ●世界人口が10億人増えるのに要した年数

人類誕生→10億人	約200万年
10億人→20億人	123年
20億人→30億人	33年
30億人→40億人	14年
40億人→50億人	13年
50億人→60億人	12年(見込み)

(国連推計などによる)



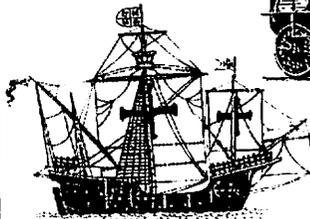
アポロ11号(1969年)

人類が初めてほかの星に降り立ったことは、人間の居住空間を地球外に拡大する道を開き、21世紀以降の人口増への対策を多様化する可能性を秘めている



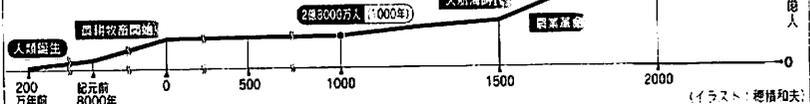
ロコモーション号(1825年)

スティーブソンによる蒸気機関車の実用化など、互換革命は製造や運送の手段を効率化し、生産力を飛躍的に増大させた



サンタ・マリア号(1492年)

コロンブスの大西洋横断がきっかけで、欧州にジャガイモやトウモロコシをもたらした。カローリッドが多様化した



(イラスト: 穂積和夫)

は五十万人に膨らみ、英国全体の

一割を占めるまでになった。人間社会のこの千年を振り返った時に、だれの目にもはっきり焼き付くのは、十七、十八世紀ぐら

界人口の変化だ。なぜ、人口の急激な膨張現象が起きたのか。その要因はどうやら、ピープス氏が生きた時代の前後の欧州に隠されているようだ。

一四九二年、コロンブスが大西洋

洋を横断。これをきっかけに大航海時代が幕を開ける。人口に大きな影響を与えたのは、南米から持ち込まれたジャガイモとトウモロコシだ。これにより小麦中心だったカロリー源が多様化したのである。

ほぼ同じころ、農業革命が起きる。生産性の面で限界にきていた三圃（さんぼ）式農法が連作農法に切り替えられる。三圃式とは、農地を小麦などの冬穀、大麦などの夏穀、休耕地の三つに分け、年ごとに割り当てを替える。連作は農地全体を使って穀物を育てたら次に飼料用の豆科植物を栽培する方法。この転換により、単位面積当たりの収量は二倍以上に跳ね上がった。

食糧の生産力が上昇すると、人間の生産力も上向き、多産となる。十七世紀末以降、ロンドンなどの都市では、医療にかかわる医師などの専門職が増え、環境衛生面も大幅に改善される。この変化は死亡率の低下をもたらす。

「多産多死」から「多産少死」へ。急激な右肩上がりの人口革命の基盤は、この時期にはば整った。

人口の圧力（労働力）と富の蓄積（資本）。二つの条件がそろったところに、ワットの蒸気機関の改良（一七八五年）や、ステューブソンの蒸気機関車の運転成功（一八一四年）などが相次いで起き、農業から工業への大転換、つまり産業革命を引き起こす。これがまた生産力の増大をもたらし、人口の増加に拍車をかける。

こう見てくると、十六世紀から十九世紀にかけての航海術や食生活、商業、農業、工業、交通・通信・医療などの大転換が人口革命を引き起こしたと言えそうだ。

### 爆発続く途上国 先進国は高齢化

では、人口革命は人間社会にどんな変化をもたらしたのだろうか。第一の変化は、先進国の高齢化と開発途上国の人口爆発だ。

一般に世帯の年収が千五百ドルを超えると女性の妊娠回数が減ると言われる。先進国では、工業化などを経て生活水準が上昇。それに伴い、教育費など子育て費用がかかる上に、女性自身の社会進出意欲が高まるため、多産少死から小

産少死への転換が起きる。その結果、人口が高齢化し、伸びも鈍化。財政上の負担増問題が深刻になる。かたや開発途上国。医療は発達したものの、工業化など経済発展の段階を経ないまま多産少死社会に突入したため、第二次世界大戦以降、人口はうなぎ登り。途上国の人口爆発が先進国の人口縮小をも飲み込むようにして、二〇五〇年には世界の人口が八十九億人に達する、と国連では推計している。

専門家の間では、将来、食糧生産の技術がどんなに発達したとしても、養える人口は八十億人が限度と見られている。このままで行くと、半世紀もたないうちに危機的状況が訪れるのは、目に見えている。

### 大衆消費社会で

#### 集団・家族変わる

第二の変化は、エネルギー多消費型社会の進展だ。十七世紀、英国から北米大陸に渡った移民は、十八世紀にはアメリカ合衆国を独立させる。彼らは二十世紀になると、産業革命をさらに発展させ、自動車や家電製品的大量生産、大

量流通、大量消費を可能にする大衆消費社会を生み出した。

アメリカン・ウェイ・オブ・ライフと呼ばれるライフスタイルは第二次大戦後の日本など全世界に波及。より快適で便利な社会を一般の大衆にもたらした。

だが、あちらを立てればこちら立たずで、弊害も引き起こしている。大衆消費社会は大量廃棄というやっかいな問題をも作りだし、温暖化やオゾン層の破壊など地球環境へのダメージを一段と進行させた。産業革命以降、生産エネルギーとして依存してきた石油などの化石燃料は、使いすぎた結果、あと百年で枯渇すると見られている。

人間が作る集団の拡大が第三の変化だ。農村から都市へと人口が移動。都市で富裕になった市民が、英国では十七世紀にピューリタン革命や名誉革命を起こす。政治面で議会政治を定着させ、経済面では資本主義への道を開き、市民社会を形成する。

一連の動きは国民国家、さらに帝国主義への拡大につながり、二十世紀には二つの世界大戦を経験

する。その間の武器の開発はめざましい。十六世紀にはけん銃が登場し、第二次世界大戦では核兵器が使用される。

その一方で、国際連盟や国際連合同といった機関で平和を守るための努力も重ねてきた。結果から見ると、「戦争の技術開発力」が「平和の技術開発力」を圧倒してきたことは、火を見るより明らかだ。

集団の拡大化現象は逆に、人間の日々の暮らしの基本単位の縮小を促進した。集落から家族へ。それも拡大家族から核家族、さらに単身家族へと分裂現象を起し、限りなく個に近づこうとしている。

三つの変化は我々に深刻な課題を突きつけている。

「途上国の人口爆発を食い止められるか」

「これ以上、地球環境を破壊しない経済システムを作れるか」

「人類の絶滅を意味する世界大戦を防げるか」

答は、私たちが地球上で歩んできた歴史の中から探すしかないだろう。

人類誕生からざっと二百万年、狩猟採集の時代が続いた。人間は

食物連鎖の枠内で暮らしていたから、人口も約一千万人で安定していた。

一万年前、農耕牧畜が始まると、生産力の増大で人口は二億人台へと増えた。森などの自然破壊は起きたものの、農業の生産エネルギーは太陽や水といったフロー型資源に依存していたので、さしたる問題には至らなかった。

結局のところ、課題が発生したのも、ピープス氏がロンドンで暮らしていた前後のことだ。仮に今、ピープス氏が生きていたら、

どんな解答を日記につづるだろう。

(編集委員 足立則夫)

国立社会保障・人口問題研究所 副所長・阿藤誠・大阪大学大学院文学研究科長・川北稔、京都大学総合人間学部教授・佐伯啓思、青山学院大学文学部教授・平田雅博、東京大学大学院理学系研究科教授・松井孝典、新潟大学名誉教授・湯浅魁男の各氏の取材を基にまとめた。

(日本経済新聞

一九九六・十二)

## 人口 16% — 高齢者の人口比率 二〇〇六年には20%に

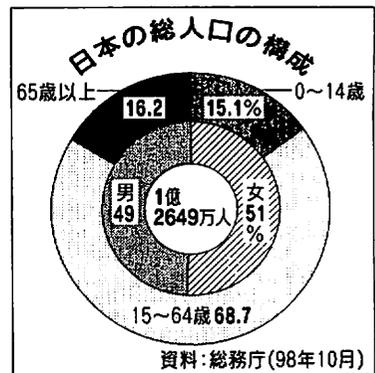
総務庁の推計によると、日本の

総人口は、九八年十月で一億二千六百四十九万人。一年前の十月に比べ、三十二万人増とほぼ横ばいだが、そのうち六十五歳以上の高齢者、いわゆる「老年人口」は一六・二%を占め、年々増え続けている。逆に〇一十四歳の「年少人口」、十五一六十四歳の「生産年

齢人口」は減り続けている。

六十五歳以上の人口は二千五百一万人と、二千万人の大台に乗った。老年人口の割合は九〇年の同じ時期が一三・一%だったから、八年間で約四ポイントも増えている。

「高齢社会」と分類される老人人口の割合は一四%。日本は九四



年に到達したが、先進国の中では比較的遅かった。だが、国立社会保障・人口問題研究所の見通しでは二〇〇六年に老年人口が二〇%を上回る。出生率の急激な低下と平均寿命の伸びを背景に、現在は高齢化の速さが世界でもトップクラス。

日本の人口そのものは二〇〇七年をピークに減少に転じることもあり、老年人口の比率がどんどん大きくなっていく。二〇一五年には老年人口が三千万人を軽く突破し、その割合は二五%に達する見込みだ。

高齢者の増加は一般に労働生産性の低下を招く。ある試算によると、老年人口の割合が一ポイント

上がることに貯蓄率が一ポイント程度ずつ低下、二〇一〇—二〇一五年にはゼロになるという。

深刻なのは「社会保障給付費」の増大だ。これは公的な社会保障制度の給付総額のこと、七三年で六兆円余り。それが九六年度には六十七兆五千億円に膨らんだ。このうち六四%が高齢者向けだ。

## 中国 一人っ子政策、曲がり角 洗濯もできない兵士

夫婦一組に子供一人とすべし。人口圧力に耐えかねた中国が、一人っ子政策に踏み切ったのは一九七九年だった。

この年に生まれた一人っ子一人生たちが、今年二十歳を迎え、一人っ子同士の結婚がこれから本格化する。政府は、一人っ子カップルには第二子を認める方針だが、弊害も浮き彫りになりつつある一人っ子政策は、曲がり角にさしかかっている。

中国の人口は昨年末で約十二億

厚生省の推計によると、仮に現在の制度を続けた場合には、二〇一〇年度に社会保障給付費は百三十七兆一千五百四十四兆円の規模に達する。このため、社会保障改革は「待ったなし」の状況となっっている。  
（日本経済新聞 一九九六・六・十三）

四千八百万人。母数が大きいだけに、人口政策の失敗は大きく跳ね返る。

「馬攻撃にも何の根拠もなかった。このために、科学的な人口研究は七〇年代半ばまで止まってしまった」

人口学の権威として知られる田雪原・中国人口学会副会長が開口一番指摘した「馬」とは、建国八年後の五七年、全国人民代表大会（全人代Ⅱ国会）に、人口抑制を説く「新人口論」を提出した人口学

者の馬寅初・北京大学長（故人）。この時、共產党は「人口が多いのは中国の武器である」と主張した毛沢東主席の号令のもと、馬氏に集中砲火を浴びせた。田副会長が北京大学に入学したのは、馬批判真っ盛りの五九年。「苦い歴史」を目の当たりにした。

馬氏は六〇年、学長の座を追われ、中国は多産の道を突き進む。

馬氏は一人っ子政策が始まった七九年に名譽回復する。この時、「錯批一人、誤増三億」（一人を誤って批判したために、余計に三億も人口が増えた）と言われた。

人口は五七年の六億四千六百万から七八年の九億六千三百万人へと、三億人増えたのである。

以来二十年。国務院（中央政府）で一人っ子政策を担当する国家計画出産委員会の陳勝利・宣伝教育局長は「我々はこの二十年で人口三億人を減らしたと考えている。世界の経済発展にも十分な貢献をしたはずだ」と強調した。

しかし、一人っ子政策が浸透するにつれ、そのマイナス面も目立ち始めている。九八年二月、人民解放軍機関紙「解放軍報」が、こ

んなエピソードを紹介して、警鐘を鳴らした。

入隊二十日余りの一人っ子新兵の宿舎で異臭に気づいた上官が、ベッドわきの物入れに汚れた下着三組と靴下八足があるのを見つけた。「なぜ洗わないのか」「洗い方がわかりません」

同紙の調査によると、兵士に占める一人っ子の割合は34%。自立心、実行力、忍耐力、根性に欠けるこの世代をどう教育すべきか。一人っ子が兵士の主流となれば、国力の減退を招きかねないとの軍の苦悩が伝わってくる。

政策がもたらした社会問題も深刻だ。「両親が罰則を逃れようと、第二子以降の出生届を出さないうために、戸籍のない子供が増えている。男の子欲しさに女兒を間引くケースもある。少年犯罪も目立つ」と、人口抑制効果に胸を張る陳局長も顔をしかめた。

こうした矛盾を前に、田副会長は「一人っ子政策がいつまでも続くのはよくない」と本音をもらした。「当初、私は出産制限は一世代、二十一三十年間にすべきだと主張した。これ以上長くすると人

口構造がいびつになるからだ」

ただし、田副会長の誤算は、都市部で比較的徹底された一人っ子政策が、人口の七割を占める農村では、男児を欲しがるとの伝統などから事実上、失敗したことだ。田氏も「これまで政策に従ってきた人たち（一人っ子同士の夫婦）は二人目の子供をもうけてもいいが、従わない人がいる以上、計画出産をやめるわけにはいかない」と話す。

専門家の予測では、中国の人口は二〇四〇年に十六億人でピークを迎える。人口抑制を堅持しつつ、もう一つの目標だった人の素質をいかに高めるか。一人っ子世代が社会の表舞台に出てきた今、人口政策は不透明感を増している。

（北京で 源 一秀）

【一人っ子政策】「計画出産の義務」を条項に加えた憲法、婚姻法に基づき、各省、直轄市、自治区が制定した計画出産条例により実施。各地の状況に応じ、農民や少数民族に第二子を認めるなど柔軟に対応する一方、違反者には中絶などの厳罰規定もある。中国の適切な人口は七〜十億人との見解が中国人口学会では主流だが、実現

の見通しは立っていない。

## 中国 酸性雨被害 が深刻に 98年、国土の 3割に及ぶ

中国の国土の三割が酸性雨にさらされている—中国国家環境保護総局は十五日、九八年の環境汚染の実態と対策を発表、全体としては改善に向かっているとしながらも環境悪化の厳しい状況が浮き彫りになった。

日本にも影響の大きい酸性雨は原因となる二酸化硫黄の排出量が昨年、全国で七・八%減少したものの、四川省、貴州省など南部、西南部でほとんど改善がみられず、大半の地域で降水の年平均水素イオン指数（pH）値が五・六以下の酸性を示している。

こうした状況から住民の環境問題への関心が高くなり、五十九都市が毎週、大気汚染状況を発表、北京、上海などは毎日公表するよ

（読売新聞 一九九六・十六）

うになった。都市部の大気汚染は自動車の排気ガスが最大の原因のため、二十都市で始めた有鉛ガソリン禁止を来年末までに全国に広げ、国内のガソリンを完全に無鉛

## 中国 一人っ子政策の功罪 男児望む風潮で出生比アンバランス

中国東北部の遼寧省瀋陽で劉小燕さん（43）は「送迎おばさん」の仕事が続いている。毎朝7時、大手食堂経営者宅へ行き、小学4年生の長女を連れて一緒に登校、午後の下校時は校門で迎えて家まで送る。1カ月の報酬は370元（約5550円）。1年半前、市内の国有企業を一時帰休になった劉さんにとって「気を使うが、まああの収入」という。

計画経済を支えた重厚長大型の国有企業が多い瀋陽では、市場経済化とともに長年のひずみが噴き出し、余剰人員は新たな就職探しを迫られた。瀋陽で増える子供の

化する方針。同総局の解振華局長は環境対策費を早期に国内総生産（GDP）比で1%以上にしたいと強調した。（北京）後藤康浩  
（日本経済新聞  
一九九六・十六）

送迎や子守は地方都市での就職事情の厳しさを表すが、「小さな皇帝」と呼ばれる子供への過保護な風潮も物語る。

世界最大の人口を有する中国が「一人っ子政策」を導入し、20年が経過した。欧米諸国から批判を浴びながらも、人口抑制に成果を上げ、実施されなければ、総人口は現在より3億人以上多い16億人に達していたと推定されている。

遼寧省でもこの間、現在の人口4138万人の半分に当たる約2000万人の増加を防いだ。省内の全夫婦576万組のうち子供が1人だけなのは71%を占める。ま

だ子供のいない夫婦のうち約20万組は「一人の子供も要らない」とアンケートに答えている。

遼寧省の一人っ子政策の最高責任者、張裕明副省長（女性）は「自分たち自身の生活を大切にしたいと考える夫婦が増えた。『産めよ、増やせよ』の時代ではない」と胸を張る。

しかし一方で、弊害も顕著になっている。「六つのポケットを持つ世代」。一人っ子たちは懸念とやゆを伴って表現される。両親や祖父母計6人の愛情を受け、欲しいものは、6人のポケットにある財布から何でも手に入る。

昨春秋、一人っ子政策の「第一期生」が大学へ入学した。その4分の1が都市労働者の平均月収に相当する毎月7000元（約1万5000円）以上の小遣いを親からもらっている。中学生の90%が簡単な調理やベッドを整とんすることができない。問題に直面すると、相談できる兄弟がいないため、心の病を持つ子供が増えていると指摘する医師の統計もある。

遼寧省は6月1日、「妊娠時に胎児の性別判断を禁止する規定」

を施行した。違反した場合は最高2万元（約30万円）の罰金や刑事罰が科せられる。

農村に住む夫婦は第一子が女兒だった場合、第二子を産んでもよいことが認められているが、農村部ではいまだ後継者としての男児を望む風潮は根強い。

張副省長は「これは人権保護の面からも極めて重要。個人の考えまでは規制できませんから」と意義を強調するが、最近の中国の性別出生比率は女100に対し、男120と大きなアンバランスとの在米人口問題研究機関の調査もある。当局は否定するが、妊娠中に胎児が女兒と判明すると中絶手術で堕胎する例も多い。

中国は1992年、養子法を制定、昨年までに約20万人の赤ん坊や幼い子が海外に引き取られたが、その多くは女兒だった。男女のアンバランスが続くと、今年誕生した男児100万人は結婚適齢期を迎えるころ、結婚相手に巡り合えない。新条例のさまざまな狙いが透けて見える。

60歳以上の高齢人口は来年、1億3000万人に達し、世界保健

機関（WHO）の推計では、2050年までに60歳以上の人口が19歳以下の人口を上回る。

「一人っ子の」心理面のサポートや養老年金制度の拡充など官民で取り組みたい」と張副省長は問

## 人口 高齢化の波、韓国も苦悩 揺れる「伝統の家族意識」

韓国のソウル市と大邱市で今月中旬、国際老年学会アジア・オセアニア地域会議と東アジア地域高齢化研究専門家会議が開かれた。韓国でも高齢化は確実に進み、六十五歳以上の高齢者の率（高齢化



題の重要度を十分認識する。一人っ子世代が「21世紀の超大国」ともいわれる中国を担う時代が間近に迫る。

【瀋陽で飯田和郎】  
（毎日新聞 一九九六・二二四）

率）は今年一月現在で六・八％。二十一世紀前半には「高齢社会」の基準である一四％に達するとの予測も出ている。日本代表として、両会議で日本の実情を述べた早稲田大学の嵯峨座晴夫教授（人口学）は会議後、両市の高齢者施設や研究機関を視察した。韓国の高齢者最新事情を同教授に聞いた。

東アジア各国は、程度の差はあっても、共通の悩みを抱えていると実感した。経済発展で人口が都市に集中する一方、農村部は過疎化。出生率と介護力が低下し、家族に依存してきた老親の扶養問題を今後どう解決するかが焦点に

なっている——などの点だ。各国とも独り暮らしや夫婦だけの貧しい高齢者世帯が増え、対策に苦慮している様子がうかがえた。

韓国社会は儒教の影響から、親など目上の人との酒の席では横を向き、見えないように飲むなど高齢者を敬う風潮は強い。「男敬女卑」の傾向も残っているといわれる。

しかし、ソウル大学の李時伯教授らの報告では、急激な経済発展や高齢化で、伝統の家族意識も急激に変わりつつある実態が示された。

韓国は一九七〇年代に「漢江の奇跡」といわれる驚異的な高度成長が実現。ソウル・オリンピックをへて成長は八〇年代まで続いた。「江南族」と呼ばれる豊かな中産階級も生まれた。ソウル郊外には



韓国ソウル市の中心街にあるタブコル公園。孤独な高齢者が話し相手を求めて集まることで知られている。

「江南族」の高層マンション群が林立。マイカーも四、五世帯に一台の普及ぶりだ。一方、約四千六百万人の総人口の二割以上が、ソウルに一極集中。農村地域は過疎化

して労働力不足となり、高齢者だけが残されるという事態も起きた。女性の就業機会の増加に育児への社会的支援が追いつかず、少子高齢化に拍車をかける。

ソウルでの会議の合間に訪れたタブコル公園には、男性の高齢者ばかり三、四千人集まっていた。

「浮浪老人」と呼ばれ、都市部での急増が話題になっている人々だ。

同公園はもともと高齢者の憩いの場で、数百人は集まっていたという。それが、九七年の通貨大暴落以来の不況で、一気に加速した。同居の子供夫妻が働きに出かけ、家庭に居場所をなくした高齢者が押し寄せたからだ。独り暮らしも多い。ボランティア団体が公園で提供する三度の食事が目的という。

金泰仁さん（八〇）は、夫婦二人暮らし。「ここに来ると楽しいんだ。昔話ができるから。食事も楽しみ」。自宅は遠いが地下鉄を乗り継いでやってくる。奥さんたちは自宅近くに集まるので、公園には来ないという。「息子はいる

が、別居さ」と少し寂しそうだが、「わしらの若いころより敬老精神は失われている」。集まってきた高齢者たちも、一様にならずいた。ソウル市内の韓国保健社会研究院などによると、年金を受けている高齢者は全体で三〇程度と少ない。高齢者の経済基盤は極めて弱く、不況が高齢者を直撃しやすい構造だ。地下鉄などをめぐらする中高年の失業者も増えているという。同研究院のキム・老人対策室長は「貧困問題に力を入れているが、福祉予算額が少ないため、施設整備や在宅支援態勢作りが思うにまかせない」という。

大邱市の老人総合福祉会館で出会った高齢者たちは趣味のテニス、ゴルフ、ビリヤード、囲碁、将棋、踊りなどに打ち込んでいた。日本のデイケアセンターに似た施設だが、どの表情も明るかった。

大邱市では、電話で高齢者の悩みを聞く「大邱老人の電話」も行われていた。

慶北大学の李誠国教授の「東アジアには日本という超高齢社会を

目前にしたモデルがあり、数々の失敗例は参考になる。在宅介護が女性に負わされている点をどう解決するのかも共通課題。文化的に似た環境の各国が協力しあって、

高齢者が住みいい二十一世紀の高齢者福祉を実現しよう」との言葉が心強かった。

(朝日新聞 一九九九・六・二十八)

## 食料 飢餓は回避できるか カギ握る生産性の向上

イギリスの経済学者、トマス・マルサスが「人口論」を書いたのは今から200年前。人口は幾何級数的に増えるが、食糧は算術級数的にしか増えない」という有名なテーゼは当時の人々を驚かせた。人口が無制限に増えれば、やがて人類は飢餓に追い込まれるというのだから隠やかではない。

この先、人口と食糧の関係はどうなるのか。国連食糧農業機関(FAO)の長期見通し「2010年の世界農業」によると、同年の世界人口は72億人。だが人口増加率が低下し、食糧消費量の伸びも低下するため食糧生産は需要を満たすことが十分可能としている。世界銀行も同じような楽観的見

通しを発表している。「世界食糧展望」によると、2010年の世界人口は約66億人。人口の伸び率は同年までに約1.4%に低下すると予測。世界の穀物消費量の伸びもわずかな率1.4%で、穀物生産の伸び率の範囲内に十分収まるだろうと指摘している。

こうした楽観論に対して、真っ向から反論しているのが米国のシンクタンク「ワールドウォッチ研究所」のレスター・ブラウン所長だ。自著「飢餓の世紀」で同所長は2030年までの食糧需給を予測。推定人口は89億人。この巨大な胃袋を満たすには食糧生産の増強が不可欠だが、同所長は「世界的な水不足」「化学肥料の効果の

限界」「工業化に伴う耕地消失」などが原因で食糧生産は需要の伸びに追いつけず、2030年には世界全体で5億2600万トンの穀物が不足すると予測している。穀物需給予測が各機関でこれほど異なる理由は何なのか。需給モデルの世界的権威、大賀圭治・東大大学院教授は「生産力をどう見ると予測の内容が変わってくる。私は向こう10年間は人口の伸びに見合った食糧生産は可能だ」と思う。科学技術の普及で反当たり収量を上げる余地はまだある」とみている。

同省は農水省の見方はどうか。同省は



スーダンの食料配給センターで救援用の食料を受け取る子供たち=ロイター

昨年6月、「2025年における世界の食料需給見通し」を公表した。それによると、環境問題などの制約で穀物の生産拡大にブレーキがかかるため、「穀物の生産量、消費量は24億7000万ト程度で均衡する」とみている。開発途上国では2億8000万ト程度の供給不足が見込まれるため、先進国への供給依存度が一層強まると予測。この結果、「穀物の国際価格は1994年の4倍程度まで上昇する」とみている。

同省はこうした需給ひっ迫を見越して、食料安全保障を前面に押し出した新農業基本法案を今国会

に提出した。同省企画室の長清調査官は「わが国の食料自給率は先進国で最低の41%。外国からの食糧輸入に頼っているので、輸出国の食糧事情で輸入がストップするような最悪の事態に備える危機管理体制を確立しなければならぬ。いざという時に、国内だけでこれだけ国民に食糧を提供できるというマスタープランを作る必要がある」と言うのだ。

先進国では穀物市場の動きに合わせた自衛策を講じる余地があるが、市場にアクセスできない途上国の食糧不足は一向に解決されない。FAOによると、南アジア、サハラ砂漠以南のアフリカを中心に約8億3000万人の栄養不足人口がいる。穀物を輸入したくても必要な外貨がないのが現状だ。

矢口芳生・東京農工大大学院助教授は「市場にアクセスできない人たちには食糧援助しかないが、援助は余剰のはけ口に過ぎない。自国で食糧がだぶついている時は援助するが、ひっ迫すると輸出禁止となる場合もある。市場経済のゆがみが途上国にしわ寄せされている」と指摘する。

国連環境と開発に関する世界委員会のブルントラント議長が87年の国連総会で報告したように「世界経済のシステムを変えない限り、飢餓は解消できない」のかも

しれない。  
【渡部 武史】  
(毎日新聞 一九九六・二二八)

## 住宅

### 高齢者いる世帯

### 初の3割突破

総務庁は二十八日、平成十年の

住宅・土地統計調査速報を公表した。それによると、昨年十月一日現在で六十五歳以上の高齢者がいる世帯は千三百八十七万世帯で、五年の前回調査から一七・九%増加し、全世帯数(約四千四百万世帯)に占める比率が三一・六%と初めて三割を突破した。七十五歳以上の人がいる世帯数も前回比一九・九%増えており、急速な高齢化を裏づけた。

調査は、住宅や建物の居住実態を五年ごとに調べるもので、今回は十一年が国際高齢者年であることから、高齢者世帯の調査も行った。その結果、高齢者の単身世帯と高齢者夫妻のみの世帯が、高齢者がいる世帯の四二・六%を占め

り、専用住宅の一住宅当たりの延べ面積は九〇・六一平方メートルだったが、東京圏では七二・五平方メートルと狭かった。

持ち家住宅率を都道府県別にみると、高かったのは富山が八〇・六%、秋田七七・五%、山形、三重の七六・四%で、逆に低かったのは東京四二・八%、大阪四九・七%、神奈川、福岡の五四・〇%だった。

(産経新聞 一九九六・二十九)

ていることも分かった。

住宅の高齢者、障害者向けの設備の設置状況を見ると、階段などの手すりが二六・一%、またぎやすい浴槽が一八・三%、車いすで通行できる廊下が一〇・二%で、新しく建てられた住宅ほど設備が整っている傾向が見られた。

一方、十年十月一日現在の住宅全体(五千二十二万戸)に占める持ち家の割合は六〇・三%で、前回調査時の五九・八%に比べわずかに上昇した。だが、東京、名古屋、大阪の三大都市圏での持ち家住宅率は五四・七%で、それ以外の六六・二%に比べ一一・五ポイント低かった。

また、国内の総住宅のうち五一・三%が三大都市圏に集中してお



# A P D A 賛助会員

~~~~ご入会のお願い~~~~

人口問題は、二十一世紀の人類生存を左右する地球上の最も重要な課題となっています。一九九七年の世界人口は五八億人、一九九九年には六〇億人を超えると推計されており、アジアの人口はこの急増する世界人口の六〇%を占めております。

人口の増加は、あらゆる社会・経済問題に深刻な影響を及ぼします。

世界人口の大半を占めるアジア人口の行方が、人類生存のカギを握っている——  
といっても過言ではありません。

いま、世界各地で叫ばれている「環境問題」も、人口の増加が大きな根本原因なのです。人口増加に伴う食料不足を補うための焼畑農業や、燃料としての薪伐採などは森林破壊をもたらし、一方では急速な工業化は大気汚染や水質汚濁など多くの産業公害を引き起こし、地球環境の悪化は、もうこれ以上放置できないギリギリのところになっていきます。また、人口問題では爆発的に人口の増加を続ける地域と、日本などのように、これ以上子供が欲しくないという夫婦がふえている地域、このことがもたらす高齢化現象に伴う労働力不足や福祉費の増大など、さまざまな重大な社会・経済問題も発生しています。

これらの根源は、すべて「人口」問題に帰結されます。

APDA（アプダ）は、官民及び国際機関の協力を得て、これらの問題を有効に解決する方策をさぐり協調するため、日夜、真剣に努力を続けています。

何卒、あすの人類の明るい未来と、共存のために皆さまの尊いご協力を心からお願いいたします。

## 会員の特典

- ◎会費や寄付金には特定公益増進法人としての認可を受けているため、免税措置がとられています。
- ◎季刊誌「人口と開発」や研究書等が送られます。
- ◎人口と開発に関する海外情報が得られます。

賛助会費 1回 50,000円(年額)

免税措置：当法人は、所得税法施行令第217条第1項第3号及び法人税法施行令第77条第1項第3号に掲げる特定公益増進法人です。

〈申込先〉

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-6-1  
タウインシティ新宿御苑ビル3F  
財団法人 アジア人口・開発協会  
(APDA)

TEL 03-3358-2211  
FAX 03-3358-2233

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
— インド国 —  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countries  
— India —
3. 中華人民共和国人口・家族計画第二次基礎調査報告書  
Basic Survey (II) on Population and Family Planning  
in the People's Republic of China  
生育率和生活水平关系第二次中日合作調査研究報告書  
（中国語版）
4. ネパール王国人口・家族計画基礎調査  
Basic Survey Report on Population and Family  
Planning in the Kingdom of Nepal （英語版）
5. 日本の人口都市化と開発  
Urbanization and Development in Japan （英語版）
6. バンコクの人口都市化と生活環境・福祉調査  
— データ編 —  
Survey of Urbanization, Living Environment and  
Welfare in Bangkok — Data —  
（英語版）
7. スライド  
日本の都市化と人口 （日本語版）  
Urbanization and Population in Japan （英語版）  
日本の城市化与人口 （中国語版）  
Urbanisasi Dan Kependudukan Di Jepang  
（インドネシア語版）

### 昭和61年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
— インドネシア国 —  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development in Asian Countries  
— Indonesia — （英語版）
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
— インドネシア国 —  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countries  
— Indonesia — （英語版）
3. 在日留学生の学習と生活条件に関する研究  
— 人的能力開発の課題に即して —
4. 日本の労働力人口と開発  
Labor Force and Development in Japan （英語版）
5. 人口と開発関連統計集  
Demographic and Socio-Economic Indicators on  
Population and Development （英語版）

## 本協会実施調査報告書及び出版物

### 昭和58年度

1. 中華人民共和国人口家族計画基礎調査報告書  
Basic Survey on Population and Family Planning  
in the People's Republic of China （英語版）  
生育率和生活水平关系中日合作調査研究報告書  
（中国語版）

### 昭和59年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
— インド国 —  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development in Asian Countries  
— India — （英語版）
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
— タイ国 —  
Report on the Basic Survey of Population and Deve-  
lopment in Southeast Asian Countries  
— Thailand —
3. 日本の人口転換と農村開発  
Demographic Transition in Japan and Rural Deve-  
lopment （英語版）
4. Survey of Fertility and Living Standards in Chinese  
Rural Areas —Data— All the households of two  
villages in Jilin Province surveyed by questionnaires  
（英語版）  
关于中国农村的人口生育率与生活水平的調査報告  
— 对吉林省两个村进行全戸面談調查的結果 —  
= 统计編 = （中国語版）

5. スライド 日本の農業、農村開発と人口  
— その軌跡 — （日本語版）  
Agricultural & Rural Development and, Population  
in Japan （英語版）  
日本农业农村的发展和人口的推移（中国語版）  
Perkembangan Pertanian, Masyarakat Desa Dan  
Kependudukan Di Jepang （インドネシア語版）  
（以上4カ国版スライドは、日本産業教育スライドコ  
ンクールにて優秀賞を受賞しました。）

### 昭和60年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
— タイ国 —  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development in Asian Countries  
— Thailand — （英語版）

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
— 中華人民共和国 —  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countries  
— China — (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
— タイ国 —
4. 日本の人口と家族  
Population and the Family in Japan (英語版)
5. アジアの人口転換と開発 — 総計集 —  
Demographic Transition and Development in Asian  
Countries — Overview and Statistical Tables —  
(英語版)
6. スライド  
日本の人口と家族 (日本語版)  
Family and Population in Japan — Asian Experi-  
ence — (英語版)  
日本の人口と家庭 (中国語版)  
Penduduk & Keluarga Jepang (インドネシア語版)
7. ベルギー共和国人口家族計画基礎調査

### 平成元年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
— バングラデシュ国 —  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development — Bangladesh — (英  
語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
— ネパール国 —  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countries  
— Nepal — (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
— マレーシア国 —
4. 日本の人口構造変動と開発 — 高齢化のアジア的視  
点 —  
Structural Change in Population and Development  
— Japan's Experience in Aging — (英語版)
5. スライド  
高齢化社会への日本の挑戦  
— 生きがいのある老後を目指して — (日本語版)  
Aging in Japan — Challenges and Prospects —  
(英語版)  
迈入高齢化社会的日本正面临挑战 — 追求具生命意义  
的老年生涯 — (中国語版)

6. スライド 日本の産業開発と人口  
— その原動力・電気 — (日本語版)  
Industrial Development and Population in Japan  
— The prime Mover-Electricity — (英語版)  
日本の产业发展与人口  
— 其原动力— 电气 — (中国語版)  
Pembangunan Industri dan kependudukandi Jepang  
— Penggerak Utama-Tenga Listrik —  
(インドネシア語版)
7. ネパール王国人口家族計画第二次基礎調査  
Complementary Basic Survey Report on Population  
and Family Planning in the kingdom of Nepal

### 昭和62年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
— 中華人民共和国 —  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development in Asian Countries  
— China — (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
— 中華人民共和国 —  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countris  
— China — (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
— フィリピン国 —
4. 日本の人口と農業開発  
Population and Agricultural Development in Japan  
(英語版)
5. ネパールの人口・開発・環境  
Population, Development and Environment in Nepai  
(英語版)
6. スライド  
日本の人口移動と経済発展 (日本語版)  
The Migratory Movement and Economic Develop-  
ment in Japan (英語版)  
日本の人口移动与经济发展 (中国語版)  
Perpindahan Penduduk Dan Perkembangan Ekonomi  
Di Jepang (インドネシア語版)
7. トルコ国人口家族計画基礎調査

### 昭和63年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
— ネパール国 —  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development in Asian Countries  
— Nepal — (英語版)

3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
— 中華人民共和国 —

4. 日本の地域開発と人口 — 1990年代の展望 —  
Regional Development and Population in Japan  
— Trends and Prospects in the 1990s —  
(英語版)

5. スライド  
日本の地域開発と人口 (日本語版)  
Regional Development and Population in Japan  
(英語版)  
日本の区域开发和人口 (中国語版)  
Pembangunan Daerah dan Populasi di Jepang  
(インドネシア版)

6. アジアの労働力移動  
Labor Migration in Asia (英語版)

#### 平成4年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
— マレーシア国 —  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development — Malaysia —  
(英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
— ベトナム国 —  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countries  
— Viet Nam — (英語版)

3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
— スリランカ国 —

4. アジアの産業転換と人口  
Industrial Transition and Population in Asia  
(英語版)

5. スライド  
明日に生きる — 日本の産業転換と人口 — (日本語版)  
Living for Tomorrow — Industrial Transition and  
Population in Japan — (英語版)  
生活在明天 — 日本的产业转换与人口 — (中国語版)

Hidup Untuk Hari Esok — Peralihan Struktur  
Industri Dan Populasi Di Jepang —  
(インドネシア語版)

#### 平成5年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
— ベトナム国 —

Tantangan Masyarakat Lanjut usia Jepang  
(インドネシア語版)

6. アジア諸国の農業開発 — 5カ国の比較 —  
Strategic Measures for the Agricultural Development  
— Comparative Studies on Five Asian Countries —  
(英語版)

(本作品は、1990年勅日本視聴覚教育協会主催優秀映像教材選奨社会教育部門で優秀賞を受賞。)

#### 平成2年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
— フィリピン国 —  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development — Philippines — (英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
— バングラデシュ —  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countries  
— Bangladesh — (英語版)

3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
— インドネシア国 —

4. 日本の人口・開発・環境 — アジアの経験 —  
Population, Development and Environment in  
Japan — Asian Experience — (英語版)

5. スライド  
日本の環境・人口・開発 (日本語版)  
Environment, Population and Development in  
Japan (英語版)

日本の環境・人口・開発 (中国語版)  
Lingkungan, Penduduk dan Pembangunan Jepang  
(インドネシア語版)

(本作品は、1991年勅日本視聴覚教育協会主催優秀映像教材選奨社会教育部門で優秀賞を受賞。)

6. アジアの人口都市化 — 統計集 —  
Prospects of Urbanization in Asia (英語版)

#### 平成3年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
— スリランカ国 —  
Report on the Survey Rural Population and  
Agricultural Development — Srilanka —  
(英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
— フィリピン国 —  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countries  
— Philippines — (英語版)

## 平成7年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 — パキスタン国 —  
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries — Pakistan — (英語版)
2. アジア諸国の都市化と開発基礎調査報告書 — ネパール国 —  
Report on the Survey of Urbanization and Development in Asian Countries — Nepal — (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書 — インド国 —
4. アジアにおける女性のエンパワーメント  
Empowerment of Women in Asia (英語版)
5. スライド  
アジアを招け — 女性たち — (日本語版)  
A Bright of Gender Equality — Empowerment of Women in Asia — (英語版)  
通往日強之路 — 今日亞洲女性 — (中国語版)  
Harpan Cerah bagi Persamaan — Kaum Wanita Asia Merambah Jalan — (インドネシア語版)

## 平成8年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 — ラオス人民民主共和国 —  
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries — Lao People's Demoratic Republic — (英語版)
2. アジア諸国の都市化と開発調査報告書 — フィリピン国 —  
Report on the Survey of Urbanization and Development in Asian Countries — Philippines — (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書 — ラオス国 —
4. 21世紀の人口・食糧戦略 — アジアと世界 —  
Population and Food Strategy for 21st century — Asia and World — (英語版)
5. スライド  
2025年への決断 — アジアの人口増加と食料 —  
Challenge and Decision for the Year 2025 — Population Increase and Food in Asia — (英語版)

Report on the Survey of Rural Population and Agricultural Development — Viet Nam — (英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
スリランカ国 —  
Report on the Basic Survey of Population and Development in Southeast Asian Countries — Sri Lanka — (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書 — フィリピン国 —
4. アジアからの挑戦 — 人口と開発 —  
Challenge and Strategy of Asian Nations — Population and Sustainable Development — (英語版)
5. スライド  
女たちの挑戦 — 女性の地位向上と日本の人口 — (日本語版)  
Women and their Challenges — Improvements in the Status of Women the Population of Japan — (英語版)  
女性的挑戦 — 女性地位の提高与日本の人口 — (中国語版)  
Tantangan Kaum Wanita — Emansipasi Wanita dan Populasi Jepang — (インドネシア語版)

## 平成6年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 — インド国 —  
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries — India — (英語版)
2. アジア諸国の都市化と開発調査報告書 — タイ国 —  
Report on the Survey of Urbanization and Development in Asian Countries — Thailand — (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書 — ベトナム国 —
4. アジアの女性労働力参加と経済発展  
— 21世紀の戦略 —  
Women's Labor Participation and Economic Development in Asia — Strategy toward 21 Century — (英語版)
5. スライド  
アジアの女性たちはいま…… (日本語版)  
New Horizons for the Women of Asia (英語版)  
亞洲婦女的新历程 (中国語版)  
Wanita Asia Kini …… (インドネシア語版)

地球からの警告 — アジア、水と食料の未来 —  
A Warning from the Earth — The Future of Asia,  
Water and Food — (英語版)  
来自地球的警告 — 亚洲、水和粮食的未来 —  
(中国語版)  
Peringatan dari Bumi — Masa Depan Asia-Air dan  
Pangan — (インドネシア語版)

向着2025年的决断 — 亚洲的人口增长和粮食 —  
(中国語版)  
Tekad Untuk Tahun 2025 — Pertambahan Populasi  
dan Pangan di Asia — (インドネシア語版)

## 平成9年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 — ラオス人民民主共和国 —  
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries — Lao People's Democratic Republic —
2. アジアの社会開発と人間開発  
Social Development and Human Development in Asia
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書 — マレーシア国 —
4. 水をめぐる21世紀の危機  
— アジア人口を焦点として —  
Water Crisis in the Twenty First Century  
— Prospect of Asian Population and Development —
5. スライド  
水は生きている — 人口と水資源 —  
Water is Alive — Population and Water Resources — (英語版)  
水是有生命的 — 人口与水資源 — (中国語版)  
Air itu Hidup — Penduduk dan Sumber Air — (インドネシア語版)

## 平成10年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 — カンボジア国 —  
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries — Cambodia —
2. アジア諸国の高齢化と保健の実態調査報告書 — 大韓民国 —  
Report on the Survey of Aging and Health in Asian Countries — The Republic of Korea —
3. アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究報告書 — イラン国 —
4. 発展の制約 — 中国・インドを中心に —  
Constraints on Development — Focus China and India —
5. スライド・ビデオ

1996年5月にマレーシアのクアラルンプールで開かれた、人口と食糧安全保障に関する AFPPD (人口と開発に関するアジア議員フォーラム) 特別運営委員会で、ベトナム国会社会委員会委員長グエン・ティ・タン議員とマグサイサイ賞受賞者である著名な農業学者ホートン・ズアン博士の共著論文の日本語版の合本。世界食料サミットに向けた資料として作成された。

9. 『国際食料安全保障・人口・開発議員会議』、国際食料安全保障・人口・開発議員会議 (IMPFSPD) 議事録、1997年 (和文)

(内容: 食料農業機関 (FAO) 主催の世界食料サミット (WFS) にあわせ、1996年11月にスイス・ジュネーブで開催された国際食料安全保障・人口・開発議員会議 (IMPFSPD) の議事録。同会議の成果は、世界食料サミットで公式に配布され、また WTO ルジューロ事務局長にも桜井新・会議議長から手渡された。)

10. 国連人口基金「未来のための食料」1997年 (和文)

(内容: 国連人口基金出版物 Food for the Future の日本語版。人口増加の抑制と食料確保を行うために、女性の参加が不可欠であることをさまざまな具体例から解きほくしている。)

11. 国連食糧農業機構 (FAO) 「リソース・シリーズ4 世界食料サミット1996年世界食料安全保障のためのローマ宣言および世界食料サミット行動計画」、1997年 (和文)

(内容: 世界食料サミットのローマ宣言と行動計画の本邦初の翻訳であり、多分野から同文書の日本語翻訳の決定版として高い評価を受けた。)

12. 「リソース・シリーズ5 Five Years from ICPPD- 国際人口開発議員会議から5年—人口と開発に関する国会議員会議宣言文」1998年 (和・英)

(内容: カイロの国際人口開発会議から5年目を迎え、この機会に人口と開発に関する国際議員会議、地域議員会議の宣言文を集成。今後の更なる発展のための資料とした。)

13. 「リソース・シリーズ6 Population Policy in Asia」1998年 (英文)

(内容: 当財団が主催する「人口と開発に関するアジア国会議員会議」で呼びかけをおこない、各国の人口政策を各国政府責任者もしくは専門家が記述した。各国の政策に責任を持つ国会議員が関与している点で、類例を見ない。)

14. 「リソース・シリーズ7 欠乏の時代の政治学—引き裂かれる水資源—」(和文)

(内容: ワールドウォッチ研究所から刊行された Sandra Postel 著、Worldwatch Paper 132 Dividing the Waters: Food Security, Ecosystem Health, and the New Politics of Scarcity の邦訳。今後人類社会に大きな制約を与えるのが、淡水資源の不足である。増え続ける人口を支えるための農業生産もま

UNFPA 関連出版物

1. 『国際人口開発会議行動計画要旨』1995年 (和文)

(内容: 1994年カイロの国際人口開発会議 (ICPD) の行動計画の要旨。同文書関連の出版物としては本邦初。)

2. 『国際人口開発議員会議』、国際人口開発議員会議議事録、1995年 (和文)

(内容: 1994年カイロで国際人口開発会議 (ICPD) に先駆けて開催された国会議員会議である国際人口開発議員会議の議事録。同会議には117カ国約300名の国会議員が参加した。会議宣言文は ICPD 総会でも発表された。また、この会議を契機としてアフリカ・アラブ地域の国会議員フォーラムが準備された。)

3. 国連人口基金「世界人口・開発援助の現状—日本の貢献—」1995年 (和文)

(内容: 現在の人口分野に対する援助の現状と、資金の流れを分析。我が国の人口分野への貢献も併載。)

4. 『国際人口・社会開発議員会議』、国際人口・社会開発議員会議 (IMPPSD) 議事録、1996年 (和文)

(内容: 世界社会開発サミット (WSSD) にあわせ、1995年3月にデンマーク・コペンハーゲンで開催された人口と社会開発に関する国会議員会議議事録。)

5. 黒田俊夫著「リソース・シリーズ1 国連人口会議20年の軌跡—ブカレストからカイロへ—」、1996年 (和文)

(内容: 国連主催の第一回人口会議であるブカレスト会議から1994年カイロの国際人口開発会議まですべての国連主催の人口会議に参加し、人口分野における世界的大家である著者が、その推移を概観し、分析した。)

6. Toshio Kuroda, Resource Series 2 "From Bucharest to Cairo-20 Years of United Nations Population Conferences-", 1996 (英文)

(内容: 好評をもって迎えられた「リソース・シリーズ1」の英文版。)

7. 『国際女性・人口・開発議員会議』、国際女性・人口・開発議員会議 (IMPGPD) 議事録、1996年 (和文)

(内容: 第4回世界女性会議 (FWCW) にあわせ、1995年9月に東京で開催された国際女性・人口・開発議員会議 (IMPGPD) の議事録。同会議には第4回世界女性会議に対する各国政府代表を中心とする国会議員が参加した。)

8. FAO/UNFPA およびポトン・ズアン、グエン・ティ・タン著、「リソース・シリーズ3 食料安全保障と人口: 資料」、1997年 (和文)

(内容: 世界食料サミットへの準備として国連食料農業機関 (FAO) が国連人口基金との共同研究された、「人口増加と土壌劣化」に関する論文の日本語版および、

た淡水資源の逼迫によって大きく制約を受けると考えられている。地球は水の惑星といわれるが飲料や農業用に安定して使用できる水の総量は地球上の水の0.00008%に過ぎない。この水の総量は、有史以来変わっておらず、人口が増加する分だけ、一人当たり使用できる水の量はどんどん減少しているのが現実だが、このことが十分に認識されていない。人口増加を支えている地球の限界が目前に迫っていることに警告を発している。)【日本語版著作権取得】

15. 国連人口基金「人類のための環境」(和文)

(内容：国連人口基金出版物 Environment for People の日本語版。人口問題、環境問題、開発問題を効率的かつ実質的に解決するためには、その3つの領域の間に架け橋を懸け、相関関係を重視することが必要であるとの視点に立って、主に環境と人口の間に横たわる様々な問題を例に、解決のために必要な視点、方法、手段を探っている。)

4月6日 日本財団平成11年度助成金交付式に遠藤正昭業務推進委員が出席。

4月7日 国際人口問題議員懇談会・総会を開催。平成10年度活動報告・収支決算及び平成11年度活動計画・収支予算を承認。横内正明衆院議員がミャンマー人口・開発事業視察の報告。「日本の少子化と教育政策」について若林敬子・東京農工大学教授が講演。

4月18日 APDA主催「第15回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」を韓国・ソウル・プラザホテルで開催。オーストラリア、バングラデシュ、カンボジア、中国、フィジー、インド、インドネシア、カザフスタン、韓国、キルギスタン、日本、マレーシア、ニュージーランド、パキスタン、フィリピン、シンガポール、スリランカ、タイ、ウズベキスタン、ベトナムの20カ国とUNFPA、IPPF、AFPPDが参加。

6月末に開催される国連人口特別総会に向けての「第15回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議―声明―」を採択。

4月18日 「AFPPD運営委員会」をソウル・プラザホテルで開催。桜井新AFPPD議長他役員が参加。

5月18日 国際人口問題議員懇談会・役員会を開催。ナフィス・サディックUNFPA事務局長と懇談。

5月28日 本協会理事会を赤坂プリンスホテルで開催。

(1) 平成10年度事業報告・収支決算

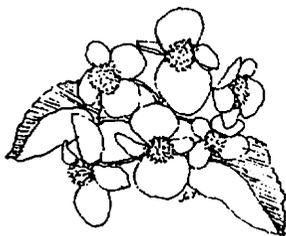
(2) 平成11年度事業計画・収支予算

(3) 寄附行為の一部変更

(4) 理事の退任及び就任を承認、議決した。

6月3日 国際人口問題議員懇談会・役員会を開催。インガー・ブリュッゲマンIPPF事務局長と懇談。

6月25日 国際人口問題議員懇談会・合同部会を開催。「環境ビッグバンへの知的戦略―マルサスを超えて―」の演題でレスター・ブラウン・ワールドウォッチ研究所長が講演。



# 御苑 寸言

◇ことし九十歳を迎える黒田俊夫さん（日本人口研名誉所長、経済学博士、国連人口賞受賞者。「先生」の敬称を「さん」に呼ばせて頂きます）が、ジョイセフの理事長に就任された。

「少子・高齢化の日本は、世界の模範国である」「日本の定年退職年齢は、労働力不足の観点から個人の能力、経験、希望を中心に決めるべきだ」——が持論で、「自身が範を示されたことに大きな拍手を贈りたい。

◇側近からは「ジラカンス」とか「お化け」（故福田元首相がつけたニックネーム）と敬愛される黒田さんは大変な努力家で勉強家。

今でも年に数回は海外の学会や講演会に颯爽と出かけ、周囲を驚かせているが、とに角、よく食べ、よく眠り、歩き、コーヒーと少量だがビールが大好きの日課である。

◇その黒田さんが突然、NGOの第一線指揮官として立ち上がった。ジョイセフは、会長であり「日本のサンガー夫人」と尊敬を集めている加藤シヅエさんが百一歳、副会長の久保秀史さんが九十二歳、理事長の黒田俊夫さんが九十歳。世界が注目するスーパー・エイジド・トリオ。「カイロ会議（世界人口会議）が提唱したプロダクティブ・ヘルスの理解と実践に途上国が戸惑っている。私はこの研究課題にジョイセフ職員と共に取り組みたい。

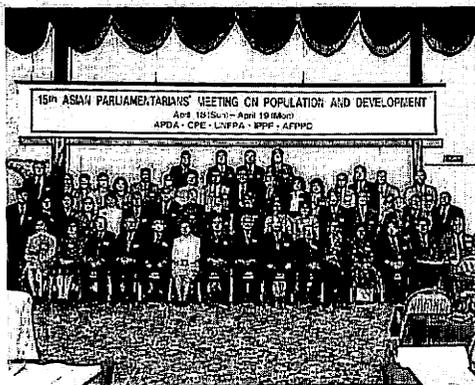
「道なき道を切り拓いていくのが私の使命だ」と意気軒昂である。日本を代表する「老人力」に深く敬意を表するとともに益々（一）延寿を——。

（T・H）

## 表紙の写真説明

### ソウルで国会議員代表者会議

「第15回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」が4月18・19日の両日、韓国・ソウル・プラザホテルで20カ国から100名の国会議員、国際機関の代表者が参加して開かれ、会議のメインテーマである「ハーグ会議後のアジア国会議員の役割」について各国議員が「カイロ会議後5年」の検証と今後の方向性について熱心に討議を行った。今回は、中山太郎理事長が就任後はじめての会議で、中央アジアのカザフスタン、キルギスタン、ウズベキスタンの3カ国からはじめて議員が参加した。開会式では、ジュンキュ・パク国会議長が歓迎挨拶、モーイム・キム厚生大臣が基調講演を行うなど韓国側の熱意で盛り上がり、有意義な会議となった。



## 人口と開発・夏季号〈通刊68号〉

1999年7月1日発行〈季刊〉

- 編集発行人 広瀬次雄
- 発行所  
財団法人 アジア人口・開発協会  
〒160-0022  
東京都新宿区1-5-1-3 F  
TEL (03)3358-2211(大代表)  
FAX (03)3358-2233
- 印刷所  
文化印刷株式会社

世界の街へご一緒に。



**JAL**

JALフリーダイヤル

国際線予約・案内

ニッコー・コクサイ  
☎ 0120-25-5931

国内線予約・案内

ニッコー・コクサイ  
☎ 0120-25-5971

電話番号をよくお確かめのうえ、おかけください。

# その荷物、 まいにち使う物ですか？

10kgのムダな荷物を積んで50km走ると、約15ccの燃料を浪費してしまいます。  
不要な荷物を降ろして身軽な運転をすれば、その分、CO<sub>2</sub>などの抑制につながります。  
一人ひとりにできること、エコ・ドライブ。



## エコ・ドライブのために、③つの心がけ。

いま、地球環境を守るために、それぞれの立場での取り組みが求められています。

私たち自動車業界も、環境保全のために「燃費の改善」「クリーンエネルギー車の開発・普及」「リサイクルの促進」など、多くの課題に取り組んでいます。そして、ドライバーのみなさん一人ひとりにできること、エコ・ドライブ。

- ①発進は円滑に：急発進10回で約170ccの燃料を浪費。
- ②安定走行を：急加速10回で約110ccの燃料を浪費。
- ③身軽な運転を：10kgの不要な荷物をのせて50km走ると約15ccの燃料を浪費。
- ④やさしいアクセル操作を：停車中にエンジンを空ぶかしすると10回で約60ccの燃料を浪費。
- ⑤エンジンを切る習慣を：わずか5分間のアイドリングでも約65ccの燃料を浪費。
- ⑥適正な空気圧で：空気圧0.5kg/cm<sup>2</sup>減のタイヤで50km走ると、それだけで約150ccの燃料を浪費。
- ⑦計画的なドライブを：無計画に10分走ると、約350ccの燃料を浪費。
- ⑧等速走行を：一般道路で40km/h、高速道路で80km/h程度の等速走行がエコ・ドライブ。 ※上記の数値は、対象車種2000cc乗用車(AT)の燃費=11.7km/ℓ(10・15モード)が計算ベース(自工会調べ)

一人ひとりにできること。エコ・ドライブ。